

**第3編**  
**地方公営企業法の適用に関する**  
**先行事例集**

---



# 目 次

1. 団体一覧表	1
2. 取組事例	3
(1) 下水道事業	
① 人口10万人以上の団体	
神奈川県茅ヶ崎市	3
静岡県富士市	9
愛知県岡崎市	17
兵庫県姫路市	27
山口県防府市	35
香川県高松市（2019年3月更新）	41
埼玉県（2019年3月更新）	47
② 人口3万人以上～10万人未満の団体	
北海道恵庭市	51
秋田県横手市	55
新潟県見附市（2019年3月更新）	61
長野県諏訪市	69
岐阜県美濃加茂市	79
京都府福知山市	87
岡山県備前市	91
③ 人口3万人未満の団体	
北海道枝幸郡枝幸町	99
北海道更別村（2019年3月追加）	105
愛媛県伊予郡砥部町	111
(2) 簡易水道事業	
北海道勇払郡安平町	119
兵庫県美方郡香美町	127
島根県津和野町（2019年3月追加）	133
愛媛県久万高原町（2019年3月追加）	139
愛媛県四国中央市	147
宮崎県宮崎市	151
(3) その他事業	
兵庫県洲本市（2019年3月追加）	157
3. 法適用を推進するための都道府県による取組	161



# 1. 団体一覧表

## (1) 下水道事業

① 人口10万人以上の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
神奈川県	茅ヶ崎市	公共	24	4	財務適用	無	235,081
静岡県	富士市	公共	24	4	全部適用	無	254,027
愛知県	岡崎市	公共、特環	24	4	財務適用	無	372,357
兵庫県	姫路市	公共、特環	23	4	財務適用	無	536,270
山口県	防府市	公共	23	4	全部適用	無	116,611
香川県	高松市	公共、特環、農集、特排	23	4	全部適用	有	419,429
埼玉県	—	流域	22	4	全部適用	有	7,194,556
② 人口3万人以上～10万人未満の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
北海道	恵庭市	公共、個別	25	4	全部適用	無	69,384
秋田県	横手市	公共、特環	24	4	全部適用	無	98,367
新潟県	見附市	公共、農集	25	4	全部適用	無	41,862
長野県	諏訪市	公共、特環	22	4	全部適用	無	51,200
岐阜県	美濃加茂市	公共、特環、農集	24	4	全部適用	無	54,729
京都府	福知山市	公共、特環	24	4	全部適用	有	79,652
岡山県	備前市	公共、特環、農集、漁集	26	4	財務適用	無	37,839
③ 人口3万人未満の団体							
都道府県名	市町村名	事業種別	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度国勢調査人口
			年	月			
北海道	枝幸町	公共、特環、漁集、個別	23	4	全部適用	無	9,125
北海道	更別村	特環、農集、個別	30	4	財務適用	無	3,391
愛媛県	砥部町	公共	23	4	財務適用	無	21,981

※事業種別 公共：公共下水道  
 農集：農業集落排水施設  
 流域：流域下水道  
 漁集：漁業集落排水施設  
 特環：特定環境保全公共下水道  
 特排：特定地域生活排水処理施設  
 個別：個別排水処理施設

(2) 簡易水道事業

都道府県名	市町村名	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度 国勢調査人口
		年	月			
北海道	安平町	24	4	財務適用	無	8,726
兵庫県	香美町	25	4	全部適用	無	19,696
島根県	津和野町	30	4	全部適用	無	8,427
愛媛県	久万高原町	28	4	財務適用	無	9,644
愛媛県	四国中央市	23	4	全部適用	無	90,187
宮崎県	宮崎市	22	4	全部適用	有	400,583

(3) 複数事業（介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業、土地取得造成事業）

都道府県名	市町村名	法適用時期		法適用の形態	管理者の有無	平成22年度 国勢調査人口
		年	月			
兵庫県	洲本市	30	4	財務適用	無	47,254

## 2. 取組事例

事業名	神奈川県茅ヶ崎市公共下水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成26年3月31日時点）

・人口	239,697人	・面積	36.76km <sup>2</sup>
・事業職員数	45人 (事務系14人、技術系31人)		
・全体計画人口	236,000人	・現在処理区域内人口	228,786人
・年間総処理水量	28,382千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	23,272千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	108.95円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	112.49円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

公会計の導入を当初考えていたが、維持管理計画策定に向けた資産調査が進んでいたこと、公会計の導入よりも予算の弾力性や経営状態や財政状況の把握や、使用料の適正な原価の把握により高い効果が得られるため、公営企業会計を導入した。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	3人(専属 2人の増)	0人(兼務)	3人
-----------------------------------	----------------	--------	----

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H24. 3 (4年間)
①移行準備	H20. 4～H21. 3 (1年間)
②資産整備	H21. 4～H24. 3 (3年間)
③移行事務	H21. 4～H24. 3 (3年間)
④システム	H22. 4～H24. 3 (2年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	70,513千円	H20. 4～H24. 3 (4年間)	—
①移行準備	全部委託	2,625千円	H20. 4～H21. 3 (1年間)	分割
②資産整備	全部委託	31,728千円	H21. 4～H24. 3 (3年間)	②③一括
③移行事務	一部委託	6,072千円	H21. 4～H24. 3 (3年間)	②③一括
④システム	全部委託	30,088千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	分割

#### ・主な委託内容

H20. 4～H21. 3	地方公営企業法適用調査研究支援業務委託	・基本計画の策定、職員研修
H21. 4～H24. 3	地方公営企業法適用移行事務委託	・資産調査及び評価業務、法適用移行事務支援業務、職員研修
H22. 4～H24. 3	下水道事業公営企業会計システム開発業務委託	・システムの開発及び構築業務
H23年度	人事給与システム改修業務委託	・人事給与システムの改修業務

#### ・直営・委託の長所・短所

昭和38年度から事業展開を行っているため、保有資産数が多く直営では難しいと判断した。資産調査業務においては職員よりも専門性が高くまた知識も豊富であるため、効率的かつ正確な調査及び評価が行える。また、直営で行った場合、資産調査以外の法適用業務（例規、庁内調整など）に手が回らなくなる可能性があるため予算が許せば委託を検討した方がよい。

・委託時における工夫・留意すべき点

業者選定を行うに際して、必要性に応じて入札方法を（指名競争入札、プロポーザル）選択し、本市の法適業務に見合った業者選定を行った。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度、資産種別、耐用年数ごとに工事単位で登録（管種管経等まで細分化）

【移行時】

取得年度、資産種別、耐用年数ごとに工事単位で登録（管種管経等まで細分化）

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じて評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
茅ヶ崎市公営企業会計システム	新規導入（当該システムは、予算編成、資金管理、固定資産管理、企業債管理の各種サブシステムをまとめて一つのシステムとしている）

9. 法適用のメリット

- ・経営状況、資産状況の明確化により企業の透明性の向上
- ・職員の意識改革
- ・経営の健全化
- ・市民へのアカウントビリティーの向上

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	本市においては法適の委託を行う前の準備として法適用基本方針を作成したため円滑に作業が進んだ。どのような方針で資産調査等を行うかを明確にする上で有効な手段であった。
②資産整備	決算書、設計書、図面などの有無を確認し、存在状況によって資産調査の方法も異なることからあらゆることを想定し、仕様を定めた方がよい。 また、資産を細分化しすぎると当年度取得分の資産の登録に時間を要することになるため、法適後の実務も勘案して資産登録を行えるようにしたほうが無難。
③移行事務	移行事務は資産調査のみではなく庁内調整や例規整備等も重要な事務となるため、庁内関係各課に法適について知ってもらう必要がある。当市においては関係各課との情報共有と意見交換の場として検討部会及びプロジェクトチームを立ち上げた。
④システム	既存の財務会計システムと帳票類や操作方法が大きく異なる仕様が構築できるようにした。異動者等がすぐに操作できないシステムでは意味がない。

11. その他

研修や意見交換会等を行い、同時期に法適用を行う団体や、先行事例団体との連絡を密にし視察、情報交換、悩み相談等を行うことで解決の糸口が見つかることが多いため横のつながりを大切にするとよい。また、庁内の関係各課とは法適後の事務体制について疑義が生じる事が多いため情報交換及び意見交換を行い関係が悪化しないよう努める必要がある。



# 固定資産台帳

会計		公共下水道事業会計		資産番号		4-22-0044		(旧資産番号：Z2010(H22)-0009)		所属		下水道河川建設課	
資産名		合流式緊急改善(土木)		所在地		中海岸三丁目地内外		取得日		平成22年7月30日		損害保険加入 目的外使用	
目		費用内訳		償却区分		95%まで		原因		購入		非対象 不許可	
節		工事費		10,101,623		帳簿原価		摘要					
大		管路施設		開始区分		翠年度		排水区分		合流		中海岸排水区(合流式)	
中		円形管		開始年度		平成23年度		耐用年数		排除区分		事業区分	
小		ヒューム管		償却方法		定額法		償却率		補単区分		雨水管路施設	
帳簿原価		10,101,623		種別コード				工事番号		合流		合流式下水道緊急改善(土木)工事	
長期前受金		4,796,727		財源内訳		企業債		図面番号		補助			
長期前受金調整額		0		国庫補助金		5,193,601		交付金		業者			
年間償却額		190,921		県補助金		79,619		市町村					
残存価額		1,010,162		受益者負担金		605,085		構造					
償却限度額		9,596,542		繰入金(雨水)		206,693		数量					
				繰入金(汚水)		111,295							
				管種		ヒューム管							
				管径		1350mm							
				数量		7,660 m							
年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額	償却累計額	帳簿価額	長期前受金	長期前受金戻入	長期前受金 収益化累計額	長期前受金残高	備考		
H23.04.01	法適用前	数量	金額										
H24.03.31		7,660	10,286,785	111,698	185,162	10,101,623	10,101,623						
H25.03.31			10,101,623	111,698	111,698	9,989,925	10,101,623						
H26.03.31				111,698	223,396	9,878,227	9,989,925						
H26.04.01	制度改正			111,698	335,094	9,766,529	9,878,227						
H27.03.31				237,665	572,759	9,528,864	9,766,529	271,973	271,973	4,524,754	*1		
H28.03.31				190,921	763,680	9,337,943	9,528,864	90,658	362,631	4,434,096			
H29.03.31				190,921	954,601	9,147,022	9,337,943	90,658	453,289	4,343,438			
H30.03.31				190,921	1,145,522	8,956,101	9,147,022	90,658	543,947	4,252,780			
H31.03.31				190,921	1,336,443	8,765,180	8,956,101	90,658	634,605	4,162,122			
H32.03.31				190,921	1,527,364	8,574,259	8,765,180	90,658	725,263	4,071,464			
H33.03.31				190,921	1,718,285	8,383,338	8,574,259	90,658	815,921	3,980,806			
H34.03.31				190,921	1,909,206	8,192,417	8,383,338	90,658	906,579	3,890,148			
H35.03.31				190,921	2,100,127	8,001,496	8,192,417	90,658	997,237	3,799,490			
H36.03.31				190,921	2,291,048	7,810,575	8,001,496	90,658	1,087,895	3,708,832			
H37.03.31				190,921	2,481,969	7,619,654	7,810,575	90,658	1,178,553	3,618,174			
H38.03.31				190,921	2,672,890	7,428,733	7,619,654	90,658	1,269,211	3,527,516			
				190,921	2,863,811	7,237,812	7,428,733	90,658	1,359,869	3,436,858			

# 固定資産台帳

年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額	償却累計額	帳簿価額	長期前受金	長期前受金戻入	長期前受金 収益化累計額	長期前受金残高	備考
		数量	金額								
H39.03.31				190,921	3,054,732	7,046,891		90,658	1,450,527	3,346,200	
H40.03.31				190,921	3,245,653	6,855,970		90,658	1,541,185	3,255,542	
H41.03.31				190,921	3,436,574	6,665,049		90,658	1,631,843	3,164,884	
H42.03.31				190,921	3,627,495	6,474,128		90,658	1,722,501	3,074,226	
H43.03.31				190,921	3,818,416	6,283,207		90,658	1,813,159	2,983,568	
H44.03.31				190,921	4,009,337	6,092,286		90,658	1,903,817	2,892,910	
H45.03.31				190,921	4,200,258	5,901,365		90,658	1,994,475	2,802,252	
H46.03.31				190,921	4,391,179	5,710,444		90,658	2,085,133	2,711,594	
H47.03.31				190,921	4,582,100	5,519,523		90,658	2,175,791	2,620,936	
H48.03.31				190,921	4,773,021	5,328,602		90,659	2,266,450	2,530,277	
H49.03.31				190,921	4,963,942	5,137,681		90,658	2,357,108	2,439,619	
H50.03.31				190,921	5,154,863	4,946,760		90,659	2,447,767	2,348,960	
H51.03.31				190,921	5,345,784	4,755,839		90,658	2,538,425	2,258,302	
H52.03.31				190,921	5,536,705	4,564,918		90,659	2,629,084	2,167,643	
H53.03.31				190,921	5,727,626	4,373,997		90,658	2,719,742	2,076,985	
H54.03.31				190,921	5,918,547	4,183,076		90,659	2,810,401	1,986,326	
H55.03.31				190,921	6,109,468	3,992,155		90,658	2,901,059	1,895,668	
H56.03.31				190,921	6,300,389	3,801,234		90,659	2,991,718	1,805,009	
H57.03.31				190,921	6,491,310	3,610,313		90,658	3,082,376	1,714,351	
H58.03.31				190,921	6,682,231	3,419,392		90,659	3,173,035	1,623,692	
H59.03.31				190,921	6,873,152	3,228,471		90,658	3,263,693	1,533,034	
H60.03.31				190,921	7,064,073	3,037,550		90,659	3,354,352	1,442,375	
H61.03.31				190,921	7,254,994	2,846,629		90,658	3,445,010	1,351,717	
H62.03.31				190,921	7,445,915	2,655,708		90,659	3,535,669	1,261,058	
H63.03.31				190,921	7,636,836	2,464,787		90,658	3,626,327	1,170,400	
H64.03.31				190,921	7,827,757	2,273,866		90,659	3,716,986	1,079,741	
H65.03.31				190,921	8,018,678	2,082,945		90,658	3,807,644	989,083	
H66.03.31				190,921	8,209,599	1,892,024		90,659	3,898,303	898,424	
H67.03.31				190,921	8,400,520	1,701,103		90,658	3,988,961	807,766	
H68.03.31				190,921	8,591,441	1,510,182		90,659	4,079,620	717,107	
H69.03.31				190,921	8,782,362	1,319,261		90,658	4,170,278	626,449	
H70.03.31				190,921	8,973,283	1,128,340		90,659	4,260,937	535,790	
H71.03.31				190,921	9,164,204	937,419		90,658	4,351,595	445,132	
H72.03.31				190,921	9,355,125	746,498		90,659	4,442,254	354,473	
H73.03.31				190,921	9,546,046	555,577		90,658	4,532,912	263,815	
H74.03.31				50,496	9,596,542	505,081		23,978	4,556,890	239,837	

\*1 みなし原価→帳簿原価 長期前受金 : 41191642→4796727

# ◆ 移行スケジュール ◆

業務内容	法非適用					法適
	H20	H21	H22	H23	H24	
<b>移行方針</b>						
法の適用範囲の検討						
検討部会による課題の整理						
工程計画						
法適化基本方針の策定						
<b>資産調査及び台帳作成</b>						
調査準備						
事業額（決算額）の確定						
資産調査						
資産評価						
<b>移行事務手続き</b>						
組織・人員体制の調整						
関係部局との事務調整						
例規の整備						
職員研修会の開催						
会計に関する取り決め						
新年度予算調整						
予算に関する説明書の作成						
打ち切り決算						
<b>システム構築</b>						
システム導入方針						
ハード環境整備						
システム構築						
システム運用						



事業名	静岡県富士市公共下水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成24年3月31日時点＝平成23年度<打切り決算年度>）

・人口	260,559人	・面積	245.02km <sup>2</sup>
・事業職員数	48人 (事務系19人、技術系29人)		
・全体計画人口	207,200人	・現在処理区域内人口	184,744人
・年間総処理水量	29,502千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	20,132千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	218.30円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	110.20円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

過去による議会答弁（H11.11定例会、H14.2定例会）で、処理区域内人口普及率が75%を目途に企業会計導入を示したことによる。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数〔最も多い年度〕 3人（専属 0人、兼務 3人）  
（通常年度に比べて 0人の増）

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H24. 3（4年間）
①移行準備	H20. 4～H21. 3（1年間）
②資産整備	H21. 5～H24. 3（2年11ヶ月間）
③移行事務	H21. 4～H24. 3（3年間）
④システム	H21. 5～H24. 3（2年11ヶ月間）

### 5. 移行事務の分担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	93,709千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	66,434千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	②③一括
③移行事務	一部委託		H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	②③一括
④システム (固定資産)	全部委託	21,315千円	H21. 5～H24. 3 (2年11ヶ月間)	分割
(公営企業会計)	全部委託	5,670千円	H22. 9～H24. 3 (1年7ヶ月間)	分割
(会計システム ハードウェア設定)	全部委託	290千円	H24. 2～H24. 3 (2ヶ月間)	分割

- ・主な委託内容

H21～H23	固定資産調査及び評価企業会計移行事務委託 ・・・固定資産調査及び評価、移行支援(条例等改正原案作成、職員研修等)
H21～H23	固定資産管理システム導入業務委託・・・固定資産管理ソフトの導入
H22～H23	公営企業会計システム導入業務委託 ・・・会計、予算編成、企業債の各ソフト導入

・直営・委託の長所・短所

- ① 資産調査及び評価については、対象となる固定資産が昭和34年度以降に取得したものであったため、ノウハウがある建設系コンサル会社がデータ作成を実施することで、直営で行う以上に迅速なデータ作成が可能となります。
- ② 固定資産管理システムの導入については、固定資産調査及び評価したデータのシステム内への取り込み作業が必要となり、また公営企業会計システムの導入については、予算及び勘定科目など事業特有の初期設定が必要となるため、委託が必須と考えます。

・委託時における工夫・留意すべき点

- ① 現在、全国各地で法適化に向けた動きが出ているが、対応できる業者が少ない（富士市の場合8社指名し、1社辞退された）ため、業者はもとより、業務担当者が複数の都市の資産調査及び評価業務を掛け持ちすることが多いです。そのため、契約したものの、当初計画より作業が進まない状況になる可能性が高いため、移行までの準備期間は余裕をもたれた方がよいと思います。
- ② 固定資産調査及び評価業務では、受託者の成果物に非常に多くの誤りがみられるので、技術職員も参加させるなど委託者側の成果物に対する十分な検査確認体制を構築する必要があります。
- ③ 「固定資産調査及び評価業務受託者」と「固定資産管理システム導入業務受託者」が異なる場合、「固定資産管理システム導入業務受託者」を早く決定し、資産データが円滑に固定資産管理システムに取り込みができるよう準備をする必要があります。そのため、「市」「固定資産調査及び評価業務受託者」「固定資産管理システム導入業務受託者」の3者が早期に協議を開始し、課題等確認を行うことや資産調査及び評価業務受託者が早めにサンプルデータを作成し、「固定資産管理システム導入業務受託者」に資産データを渡すことで、システムが円滑に稼働するか検査を行うよう、市は、各受託者に指示を行う必要があります。
- ④ 移行事務の支援について、下水道事業関係部署や市の他部署との調整が必要な場合は、職員が関わる必要があります。受託者自身も当然ながら市の事業や業務に精通していないため、受託者の支援は限定的となります。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

#### 1) 管渠施設

工事単位＋管種・口径別（中分類単位を採用）

工事内訳として、以下の区分に応じて数量及び金額を整理

- ・管渠 管径・管種別、工法別の計上
- ・マンホール 号数別又は種類別の計上
- ・鉄蓋 マンホール号数別、種類別の計上
- ・取付管 工事別の一括計上
- ・公共柵 工事別の一括計上
- ・マンホールポンプ 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位で工事別一括計上

#### 2) 処理場

- ・土木、建築 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位
- ・機械、電気 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位
- ・建築付帯設備 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位

#### 3) 土地、工具器具及び備品等

年度・購入単位（土地は、年度別、補助区分別、所在地別〈大字・字・番地別〉）

4) 無形固定資産 地上権、地役権、ソフトウェア、電話加入権について計上

【移行時】

1) 管渠施設

工事単位＋管種・口径別（中分類単位を採用）

【設計書あり】

工事内訳として、以下の区分に応じて数量及び金額を整理

- ・管渠 管径・管種別、工法別の計上
- ・マンホール 号数別又は種類別の計上
- ・鉄蓋 マンホール号数別、種類別の計上
- ・取付管 工事別の一括計上
- ・公共樹 工事別の一括計上
- ・マンホールポンプ 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位で工事別一括計上

【設計書なし】

- ・数量は、下水道台帳システムにて上記区分ごとに整理
- ・単価は、実績単価表や仮想設計をもとに設定

2) 処理場

- ・土木、建築 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位
- ・機械、電気 国土交通省標準的耐用年数表における小分類の設備単位
- ・建築付帯設備 国土交通省標準的耐用年数表における中分類の設備単位

3) 土地、工具器具及び備品等

年度・購入単位（土地は、年度別、補助区分別、所在地別〈大字・字・番地別〉）

4) 無形固定資産 地上権、地役権、ソフトウェア、電話加入権について計上

7. 不明資産の取扱い

昭和34年度から昭和54年度までは、設計書はないが、工事執行整理簿（資産の内訳が分かるもの）があり、昭和50年度以降は、出来形図の情報があった。

下水道台帳システムの管路情報、工事執行整理簿等の情報を利用した結果、不明資産が存在した場合は、実績単価表や仮想設計をもとに設定した単価を利用し評価することとした。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
固定資産管理システム	新規導入（下水道台帳システム〈マッピングシステム〉と相互連携したシステム）
公営企業会計システム	新規導入（水道事業、病院事業と同一のソフトウェアで、サーバーは水道事業と共同利用）

9. 法適用のメリット

①経営状況の明確化

財務諸表相互の検証機能や科目間相互検証機能により会計情報の正確性が担保されるため、健全な経営に向けた財政計画を立てることが可能となり、効率的な事業計画の立案が容易となる。また市民への情報提供により、事業の透明性が向上する。

## ②適切な使用料の算定

減価償却費を含めたトータルコストの算定と、これに対する適正レベルの使用料水準を算定できる。

### 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	基本方針を早めに庁議決定することで、翌年度以降の法適化経費に係る予算要求を円滑に進めることができます。最低限決める方針は、以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・法適用の移行年月日</li><li>・全部適用とするか一部適用とするか</li><li>・移行スケジュール</li></ul>
②資産整備	業務委託の発注前に、資産データ作成に際し、活用する資料（設計書や完成図書など）の数量や配架場所を事前に一覧表にしておく、受託者による固定資産調査及び評価が円滑に進むと考えます。
③移行事務	① 組織改正を行う場合は、移行最終年度以前の年度にどのように改正するのかを決めて、市長等の了解を得ておく必要があります。 ② 資金繰りに関する運用方法やルール、繰入金の入金時期の調整、出納及び収納取扱金融機関との調整、予算科目及び勘定科目の決定や受益者負担金及び受益者分担金の経理処理方法について、他市の調査を事前に行った上で、移行初年度の予算要求が始まるまでに、取り決めておいたほうが望ましいです。
④システム	公営企業会計の予算科目及び勘定科目は、5月頃までに決定を行い、会計システム（予算編成システム）が8月に稼働できるように、システム内の初期設定など準備を行うことが望ましいです。

### 11. その他

- ① 職員配置の際、法適化事務を担当する職員に、必ず『水道事業若しくは病院事業で企業会計の経理を経験（精通）している職員1人を配置する』ことが、資産調査や評価業務、企業会計に基づく新予算編成等の移行事務を円滑に推進する上で特に重要であると考えます。
- ② 本市の固定資産管理システムは、特に管路資産情報（工事単位での資産の種類及び内容、契約情報、取得価額、取得年度、耐用年数等）について、布設した位置情報と有機的に結びつけながら必要な情報を特定し実体資産との整合を図った効率的な資産管理を行うことを目的として、下水道台帳システム（GIS：地理情報システム）と相互にデータ連携したシステムを採用しております。
- ③ 本市の企業債システムは、借入先だけではなく、事業別（一般事業、緊急下水道整備特定事業等）、汚水資産（管路、処理場、用地）・雨水資産（管路、用地）別の元金償還金、支払利息が算出できるようにしております。



固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

事業名	富士市公共下水道事業		
工事・購入名称	東部吉永分区分4310-1号線管路新設工事		
所在地	比奈		
勘定科目	固定資産	50年	
款	有形固定資産	2.0%	
項	構築物	95.000000%	
目	管路用構築物	538,403	
節	管路施設（汚水）	9,691	
細目（中分類）	マンホール	53,840	
小分類	本体（コンクリート製）	26,920	
耐用年数			50年
償却率			2.0%
償却限度率		95.000000%	
減価償却対象額		538,403	
年間減価償却額		9,691	
残存価額		53,840	
減価償却限度額		26,920	
みなし償却額			—
資産名称	管路施設（汚水）_マンホール		
サブ名称	組立		
分類名	汚水		
当初取得数量	3	箇所	
規格・種別	特殊人孔（コンクリート製）		
形状寸法			

戻入	当初充当財源内訳	当初充当財源額
	企業債（一般事業債）	453,078
2	企業債（緊急下水道整備特定事業債）	0
2	企業債（臨時財政特別債）	0
2	企業債（特例措置債）	8,323
	企業債（公共事業等臨時特別債）	0
	企業債（特別の地方債）	8,650
	企業債（特定資金公共投資事業債）	0
	企業債（その他）	0
1	受贈財産評価額	0
1	寄付金	0
1	国庫補助金	9,883
1	県補助金	0
1	一般会計補助金	8,813
1	工事負担金	5,147
	一般会計負担金	1
1	受益者負担金	44,508
1	受益者分担金	0
	出資金	0
	損益勘定留保資金（自己資金）	0
1	その他1（戻入有）	0
	その他2（戻入無）	0
	合計	538,403

固定資産分類番号	1996-03-009-004-01-010502010501
設備台帳番号	—
取得年度	平成8年度
取得日付	平成8年9月6日
工事番号	1996-03-009-004-01
契約番号	—
受贈資産（有・無）	無
施工業者/購入先	司道路（株）

減価償却開始年月日	平成9年度
減価償却開始年度	1997
長期前受金戻入開始年月日（戻入1）	平成10年03月31日
長期前受金戻入開始年月日（戻入2）	—
予算科目	下水道事業費（S34～H23）
項目	事業費
目	下水道築造費
節	工事請負費
細節	

年数	日付	摘要	取得価額		減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却償（処分）	長期前受金計上額	長期前受金・収益化累計額		備考
			増加/減少	残高	(借方▲/貸方)	累計額				長期前受金(借方/貸方▲)	累計額	
			数量	価額	数量	価額						
			3.00	538,403	3.00	538,403	0		68,352	0	0	
1	平成8年9月6日	新規					9,691			1,228	1,228	
2	平成10年3月31日	減価償却					9,691			1,228	2,456	
3	平成11年3月31日	減価償却					9,691			1,228	3,684	
4	平成12年3月31日	減価償却					9,691			1,228	4,912	
5	平成13年3月31日	減価償却					9,691			1,228	6,140	
6	平成14年3月31日	減価償却					9,691			1,228	7,368	
7	平成15年3月31日	減価償却					9,691			1,228	8,596	
8	平成16年3月31日	減価償却					9,691			1,228	9,824	
9	平成17年3月31日	減価償却					9,691			1,228	11,052	
10	平成18年3月31日	減価償却					9,691			1,228	12,280	
11	平成19年3月31日	減価償却					9,691			1,228	13,508	
12	平成20年3月31日	減価償却					9,691			1,228	14,736	
13	平成21年3月31日	減価償却					9,691			1,228	15,964	
14	平成22年3月31日	減価償却					9,691			1,228	17,192	
15	平成23年3月31日	減価償却					9,691			1,228	18,420	
	平成24年4月1日	法適用開始年	3.00	393,038	3.00	393,038	0					

(単位：円)

## 固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

年数	日付	摘要	取得価額			減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却費 (処分)	長期前受金 計上額	長期前受金・収益化累計額		長期前受金 残高	備考
			増加/減少 数量	価額	残高 価額	(借方▲/貸方)	累計額				(借方/貸方▲)	累計額		
16	平成25年3月31日	減価償却				10,258	10,258	382,780			1,302	1,302	48,630	
17	平成26年3月31日	減価償却				10,258	20,516	372,522			1,302	2,604	47,328	
18	平成27年3月31日	減価償却				10,258	30,774	362,264			1,302	3,906	46,026	
19	平成28年3月31日	減価償却				10,258	41,032	352,006			1,302	5,208	44,724	
20	平成29年3月31日	減価償却				10,258	51,290	341,748			1,302	6,510	43,422	
21	平成30年3月31日	減価償却				10,258	61,548	331,490			1,302	7,812	42,120	
22	平成31年3月31日	減価償却				10,258	71,806	321,232			1,302	9,114	40,818	
23	平成32年3月31日	減価償却				10,258	82,064	310,974			1,302	10,416	39,516	
24	平成33年3月31日	減価償却				10,258	92,322	300,716			1,302	11,718	38,214	
25	平成34年3月31日	減価償却				10,258	102,580	290,458			1,302	13,020	36,912	
26	平成35年3月31日	減価償却				10,258	112,838	280,200			1,302	14,322	35,610	
27	平成36年3月31日	減価償却				10,258	123,096	269,942			1,302	15,624	34,308	
28	平成37年3月31日	減価償却				10,258	133,354	259,684			1,302	16,926	33,006	
29	平成38年3月31日	減価償却				10,258	143,612	249,426			1,302	18,228	31,704	
30	平成39年3月31日	減価償却				10,258	153,870	239,168			1,302	19,530	30,402	
31	平成40年3月31日	減価償却				10,258	164,128	228,910			1,302	20,832	29,100	
32	平成41年3月31日	減価償却				10,258	174,386	218,652			1,302	22,134	27,798	
33	平成42年3月31日	減価償却				10,258	184,644	208,394			1,302	23,436	26,496	
34	平成43年3月31日	減価償却				10,258	194,902	198,136			1,302	24,738	25,194	
35	平成44年3月31日	減価償却				10,258	205,160	187,878			1,302	26,040	23,892	
36	平成45年3月31日	減価償却				10,258	215,418	177,620			1,302	27,342	22,590	
37	平成46年3月31日	減価償却				10,258	225,676	167,362			1,302	28,644	21,288	
38	平成47年3月31日	減価償却				10,258	235,934	157,104			1,302	29,946	19,986	
39	平成48年3月31日	減価償却				10,258	246,192	146,846			1,302	31,248	18,684	
40	平成49年3月31日	減価償却				10,258	256,450	136,588			1,302	32,550	17,382	
41	平成50年3月31日	減価償却				10,258	266,708	126,330			1,302	33,852	16,080	
42	平成51年3月31日	減価償却				10,258	276,966	116,072			1,302	35,154	14,778	
43	平成52年3月31日	減価償却				10,258	287,224	105,814			1,302	36,456	13,476	
44	平成53年3月31日	減価償却				10,258	297,482	95,556			1,302	37,758	12,174	
45	平成54年3月31日	減価償却				10,258	307,740	85,298			1,302	39,060	10,872	
46	平成55年3月31日	減価償却				10,258	317,998	75,040			1,302	40,362	9,570	
47	平成56年3月31日	減価償却				10,258	328,256	64,782			1,302	41,664	8,268	
48	平成57年3月31日	減価償却				10,258	338,514	54,524			1,302	42,966	6,966	
49	平成58年3月31日	減価償却				10,258	348,772	44,266			1,302	44,268	5,664	
50	平成59年3月31日	減価償却				10,258	359,030	34,008			1,302	45,570	4,362	

固定資産（償却・長期前受金戻入）台帳

3/3

(単位：円)

年数	日付	摘要	取得価額			減価償却累計額		帳簿価額	固定資産除却損 (処分)	長期前受金 計上額	長期前受金・収益化累計額		長期前受金 残高	備考
			増加 数量	減少 価額	残高 価額	(借方▲/貸方)	累計額				(借方/貸方▲)	累計額		
51	平成60年3月31日	減価償却				10,258	369,288	23,750			1,302	46,872	3,060	
52	平成61年3月31日	減価償却				4,099	373,387	19,651			564	47,436	2,496	
		計				518,752				68,352	47,436			

(5) 法適用 (企業会計導入) 年次計画工程表

作業項目及び内容	年月担当	平成20年度												平成21年度												平成22年度												平成23年度												平成24年度																																													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1
1 調査・研究・計画策定 ① 他都市の調査・回覧まとめ ② 基本方針・年次計画工程表の策定 ③ 移行に伴う課題把握等	職員 職員 職員																																																																																														
2 資産整理・評価 (1) 基礎調査 ① 保管資料の把握 ② 決算資料調査・抽出 ③ 建設支出・財源総括内訳書の作成 ④ 工事一覧表の作成 (2) 資産調査・評価 ① 固定資産分類基準の作成 ② 業務仕様書・設計書の作成・契約締結 ③ 資産評価手引き・固定資産台帳作成要領の策定 ④ 償還・処理場廃棄の調査 ⑤ 受贈(寄附・開発行為)資産の調査 ⑥ 不明・除却資産の調査 ⑦ 土地・備品の調査 ⑧ 管渠・処理場資産の取得価額算定 ⑨ みなし償却方法及び財源の決定、帳簿価額算定(減価償却計算) 職員・委託 職員 職員・委託 職員・委託 職員 委託 委託 委託 委託 職員・委託																																																																																															
3 システム構築 (1) 固定資産システム(償却計算)等他システム ① 他都市の調査・回覧まとめ ② 業務仕様書の作成・契約締結 ③ システム構築・開発・データ移行 ④ 職員向け操作研修・システム設定、テスト運用、本稼動 (2) 財務会計システム ① 現状把握及び他市等調査、業者ヒアリング ② システム選定方法の決定、仕様書の作成、契約締結 ③ 会計帳票様式の検討・決定 ④ システム構築・開発 データ移行 ⑤ 職員向け操作研修・システム設定、テスト運用、本稼動 職員 職員 委託 職員・委託 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員																																																																																															
4 企業会計移行 (1) 会計処理方針の決定等 ① 予算・勘定科目の検討・決定 ② 受贈財産受入基準、修繕費支出基準の作成 (2) 予算編成 ① 予算の調製・資金管理の確保 (3) 繰入金・経費負担区分の協議 ① 財政計画に基づく一般会計繰入金金の協議 ② 経費負担区分の協議 (4) 指定金融機関 ① 出納・収納取扱金融機関の決定、協議、契約締結 ② 資金管理・口座開設・口座振替変更 (5) 開始貸借対照表の作成 ① 資産・負債・資本金額の把握 (6) 打ち切り決算 ① 未収金・未払金の把握 ② 決算統計(法非適)の作成と県への提出 (7) 消費税の報告 ① 企業会計移行後の消費税経理方法の税務署との協議 ② 新設法人に該当する届出書の税務署への提出 (8) 総務大臣への報告 ① 法制化計画書の提出 ② 法適用状況裏書報告書の提出 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員																																																																																															
5 組織体制の員直し (1) 調査・案作成 ① 現状把握及び他市等調査 ② 事務分掌・組織案等の作成及び議会提出 (2) 労働組合との協議 ① 職員団体・労働組合との協議、労働関係法に基づく協定締結 6 条例・規則・規程の制定又は改廃 ① 条例・規則・規程・要綱等の他市調査 ② 条例・規則・規程・要綱等の見直し案作成、議会提出 7 職員研修・市民周知 ① 企業会計移行に向けての職員研修 ② 広報ふじ、市ホームページへの掲載等による周知 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員 職員																																																																																															

事業名	愛知県岡崎市公共下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点＝平成23年度<打切り決算年度>)

- ・人口 378,217人 ・面積 387.24km<sup>2</sup>
- ・事業職員数 60人  
(事務系17人、技術系43人)
- ・全体計画人口 329,501人 ・現在処理区域内人口 311,935人
- ・年間総処理水量 36,188千m<sup>3</sup> ・年間有収水量 29,757千m<sup>3</sup>
- ・汚水処理原価 99.38円/m<sup>3</sup> ・使用料単価 103.94円/m<sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

本市の下水道事業は、平成19年度末の普及率が76.2%に達し、建設段階から維持管理の段階に移行しつつありました。これまでに建設してきた下水道施設を市民の恒久的な財産として適正に維持し健全な財政運営を推進するために、法適用による「公営企業会計」に移行することとしました。公営企業会計の特徴である、経営状況や財政状態を一層明確にし、経営課題を把握するとともに「経営」という着眼点をもって事業運営を行うことにより、経営の効率化・健全化を図ることを目的としました。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 5人 (専属 3人、兼務 2人)  
(通常年度に比べて 2人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H20.10～H24.3 (3年6ヶ月間)
① 移行準備	H20.10～H21.6 (9ヶ月間)
② 資産整備	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)
③ 移行事務	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)
④ システム	H22.4～H24.3 (2年間)

### 5. 移行事務の分担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	43,541千円	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	34,811千円	H21.7～H24.3 (2年9ヶ月間)	②④一括
③ 移行事務	直営	—	—	—
④ システム	全部委託	8,730千円	H22.4～H24.3 (2年間)	②④一括

- ・主な委託内容

基礎資料収集整理、資産調査・評価、公営企業会計の研修、財務会計システムへのデータ登録  
公営企業会計用財務会計システムの導入及びカスタマイズ  
下水道管路情報に資産等の財務情報を画面上で操作

・直営・委託の長所・短所

直営（長所）経費削減が図れます。
（短所）移行準備に係る職員が十分に配置されない可能性があります。また本市では、大正時代に建設事業を開始したことから、膨大な設計書を限られた職員数で行うことは必然的に無理があります。
委託（長所）請負業者は他都市での移行業務実績があるため、移行に必要なノウハウをもっています。
（短所）請負業者の担当者が、関西地区から本市へ来ることとなったため、とくに移行直前は至急相談をしたいときに担当者の不在などがありました。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産整理及び評価を進めていくうえで、現有資産高と必ず一致すること、整理後に下水道管路の歯抜けになっていないことを注視する必要があります。また、本市では排除区分として、汚水・雨水・合流の区分を設け、その区分に誤りがないか確認をすることが必要でした。
---

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

土地：取得年度、管路、建物、電気設備、機械設備、車両、備品：耐用年数
------------------------------------

【移行時】

同上
----

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じて評価を実施しました。 管渠では、直近年度に施工された同口径、同管種を基準に延長を乗じ算出しました。
---

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	新規導入
基図管理システム	新規導入

9. 法適用のメリット

公営企業に移行することにより、貸借対照表や損益計算書などの作成により経営状況・財政状態を一層明確にし、「経常収支比率」、「流動比率」などの業務指標等による経営の分析をし、経営課題の把握を行うこととなります。また、損益取引や資本取引につき適切な収支となるよう職員が常にコスト意識を持ち、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫を行うことができます。
---

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	本市では古くからの設計書が存在しており、書類も膨大であることから、事前に書類の所在を明確にしていたため、資産調査時に省労力につながりました。
②資産整備	業者委託を行う場合は、なるべく業者担当者が近くの事業所や営業所から来庁させるとよいです。 また、資産整理・評価を行う業者と財務会計システムの導入業者は、固定資産データを財務会計システムに反映させる必要があるため、過去に資産整理業者と財務会計システム業者との間でデータやり取りの実績があるとよいです。

③移行事務	出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関との調整にあたっては、移行2年前から市内に存在する全ての金融機関の総括店との接触をしました。
④システム	本市では、将来水道事業との組織統合も考慮されていたため、財務会計システムは既に水道事業にて導入されているシステムに合わせました。これは、システムの操作方法がほぼ同様であるため、水道事業と下水道事業との人事異動があった際にも操作に混乱を来さないようにしました。また、財務会計システムサーバについても、すでに水道事業にて設置されていたため、下水道事業にて新規にサーバを設置することなく、水道事業のサーバを賃借することで経費削減を図りました。

#### 1.1. その他

移行直前年度は、工事の工期を短縮し、なるべく1月末までに終わるよう関係課に依頼しました。これは、打ち切り決算となることから補助金の受け入れ、企業債の借り入れに影響を与えないためです。

また、打ち切り決算は黒字決算とすることとしました。もし赤字決算を打つこととなれば、この赤字の不足分を一時借入金により処理することとなるため、これは企業会計に引き継がれた借入金の利息は企業会計側で支出をしていかなくてはなりません。企業会計になる前から職員にコスト意識を持たせるための方法の一つと考えられたためです。

固定資産台帳

資産番号	0000000001	資産名称	シールド管 (RC) φ1000	
固定資産基本情報	051 固定資産	所在地		
	01 有形固定資産	地区		
	04 構築物	取得年月日	平成19年03月31日	平成18年度
	01 管渠施設	部門	001 汚水	施設
	0001 汚水管渠施設	摘要		
	0001 汚水管渠施設	業者		
	01 下水	減損グループ		
	0000001 総務課			
	耐用年数	045年	定額法	
	償却率	2.30%	13,353,375円	取得価額
残存率	10.00%	64,509,058円	帳簿原価	
限度	95.00%	612,836,054円	償却累計額	
			帳簿価額	
			867,412,341円	
			645,090,583円	
			26,706,750円	
			618,383,833円	
財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01 国庫補助金	152,214,583円	6,301,684円	145,912,899円
	02 県費補助金	0円	0円	0円
	03 自己財源	465,222,293円	19,260,203円	445,962,090円
	04 受益者負担金	27,653,707円	1,144,863円	26,508,844円
	05 受贈財産 (償却有)	0円	0円	0円
	06 受贈財産 (償却無)	0円	0円	0円
管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額
	シールド管 (RC) φ1000	1,214.52	m	645,090,583円
自由設定	OEC整理 20064081001			



固定資産台帳

資産番号 0000000001		資産名称 シールド管 (RC) φ1000						
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成24年04月01日	電算移行	平成24年04月01日	電算移行	1,214.52	1,214.52	m	645,090,583	645,090,583
平成25年03月31日	償却							
平成26年03月31日	償却							
平成26年04月01日	制度改正移行							
平成27年03月31日	償却							
平成28年03月31日	償却							
平成29年03月31日	償却							
平成30年03月31日	償却							
平成31年03月31日	償却							
平成32年03月31日	償却							
平成33年03月31日	償却							
平成34年03月31日	償却							
平成35年03月31日	償却							
平成36年03月31日	償却							
平成37年03月31日	償却							

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成24年04月01日	電算移行 (償却除外額)			645,090,583		0		645,090,583
平成25年03月31日	償却			152,214,583				152,214,583
平成26年03月31日	償却			645,090,583	10,202,533	10,202,533		634,888,050
平成26年04月01日	制度改正移行			152,214,583				152,214,583
平成27年03月31日	償却			645,090,583	10,202,533	20,405,066		624,685,517
平成28年03月31日	償却			152,214,583				152,214,583
平成29年03月31日	償却			645,090,583		26,706,750		618,383,833
平成30年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	40,060,125		605,030,458
平成31年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	53,413,500		591,677,083
平成32年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	66,766,875		578,323,708
平成33年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	80,120,250		564,970,333
平成34年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	93,473,625		551,616,958
平成35年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	106,827,000		538,263,583
平成36年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	120,180,375		524,910,208
平成37年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	133,533,750		511,556,833
平成38年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	146,887,125		498,203,458
平成39年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	160,240,500		484,850,083
平成40年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	173,593,875		471,496,708

固定資産台帳

資産番号	0000000001	資産名称 シールド管 (RC) φ1000						
名称・規格/構造	年月日	摘要	帳簿原価	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			645,090,583		173,593,875		471,496,708
平成38年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	186,947,250		458,143,333
平成39年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	200,300,625		444,789,958
平成40年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	213,654,000		431,436,583
平成41年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	227,007,375		418,083,208
平成42年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	240,360,750		404,729,833
平成43年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	253,714,125		391,376,458
平成44年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	267,067,500		378,023,083
平成45年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	280,420,875		364,669,708
平成46年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	293,774,250		351,316,333
平成47年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	307,127,625		337,962,958
平成48年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	320,481,000		324,609,583
平成49年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	333,834,375		311,256,208
平成50年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	347,187,750		297,902,833
平成51年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	360,541,125		284,549,458

## 固定資産台帳

資産番号 0000000001		資産名称 シールド管 (RC) φ1000			
年月日	摘要	年月日	摘要	異動数量	累計数量

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			645,090,583		360,541,125		284,549,458
平成52年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	373,894,500		271,196,083
平成53年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	387,247,875		257,842,708
平成54年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	400,601,250		244,489,333
平成55年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	413,954,625		231,135,958
平成56年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	427,308,000		217,782,583
平成57年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	440,661,375		204,429,208
平成58年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	454,014,750		191,075,833
平成59年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	467,368,125		177,722,458
平成60年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	480,721,500		164,369,083
平成61年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	494,074,875		151,015,708
平成62年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	507,428,250		137,662,333
平成63年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	520,781,625		124,308,958
平成64年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	534,135,000		110,955,583
平成65年03月31日	償却			645,090,583	13,353,375	547,488,375		97,602,208

固定資産台帳

資産番号	資産名称	シールド管(RC) φ1000	摘要		年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	累計数量	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
資産番号0000000001	名称・規格/構造		摘要		年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	累計数量	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
	前頁繰越		摘要						645,090,583							
平成66年03月31日	償却		摘要						645,090,583	13,353,375	547,488,375					97,602,208
平成67年03月31日	償却		摘要						645,090,583	13,353,375	560,841,750					84,248,833
平成68年03月31日	償却		摘要						645,090,583	13,353,375	574,195,125					70,895,458
平成69年03月31日	償却		摘要						645,090,583	13,353,375	587,548,500					57,542,083
平成70年03月31日	償却		摘要						645,090,583	13,353,375	600,901,875					44,188,708
			摘要						645,090,583	11,934,179	612,836,054					32,254,529

資料2 公営企業会計移行作業スケジュール

作業項目	平成20年度			平成21年度									平成22年度									平成23年度									平成24年度								
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
1) 他都市の事例研究	■																																						
2) 移行基本方針の策定	■			◎																																			
3) 法適化計画書の作成、提出	■																																						
4) 全部適用・一部適用の選択 水道局等他部局との調整	■			■																																			
5) 資産調査・評価	■																																						
資産調査・評価の契約準備・ 契約	■			■																																			
基礎資料収集整理	■																																						
分類基準作成	■																																						
資産調査・分析	■																																						
資産評価(帳簿価額算定)	■																																						
固定資産システムへの登録 減価償却累計額等計算	■																																						
6) 会計処理方針及びシステム 構築	■																																						
財務会計システム・固定資産 システム構築の契約	■																																						
予算科目及び勘定科目の設 定	■																																						
会計処理方針の策定	◎																																						
伝票及び各種帳票の設定	■																																						
財務会計システム等の構築	■																																						
システム導入(ハードウェア)	■																																						
システムテスト	■																																						
システム試行	■																																						
開始貸借対照表の作成	■																																						
7) 条例・規則(案)及び議案の 作成	◎ ☆																																						
8) 公営企業会計の試行	■																																						
9) 新予算案(特例的収入及び 支出を含む)の編成	■																																						
10) 下水道特別会計の打ち切り 決算	■																																						
11) 職員研修	■																																						
公営企業会計の研修	■																																						
システム操作の研修	■																																						
12) その他の事務	■																																						
出納取扱金融機関等の指 定、契約の締結	■																																						
事務引き継ぎ	■																																						
総務大臣(知事経由)への届 出	■																																						
補正予算の編成(特例的収 入及び支出額の確定)	■																																						
13) 公営企業会計へ移行	■																																						

◎ 経営会議 ☆ 議会説明



事業名	兵庫県姫路市下水道事業 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成22年4月1日時点)

・人口	544,293人	・面積	534.43km <sup>2</sup>
・事業職員数	116人 (事務系28人、技術系55人 他技労系33人)		
・全体計画人口	489,400人	・現在処理区域内人口	477,123人
・年間総処理水量	93,997千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	52,051千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	221.50円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	146.40円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

下水道事業への地方公営企業法適用への国の推奨、他都市（主に中核市）の移行状況及び平成15年2月に包括外部監査において「地方公営企業法の適用を視野に入れ、下水道事業の経営効率の向上を目指すこと」を指摘事項とされたこと等から対応を検討し、平成19年度から移行に向けて資産調査等に着手した。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	6人 (専属 3人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	3人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 7～H23. 3 (4年9ヶ月間)
①移行準備	H18. 7～H20. 3 (1年9ヶ月間)
②資産整備	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)
③移行事務	H20. 4～H23. 3 (3年間)
④システム	H21. 12～H23. 3 (1年4ヶ月間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	133,791千円	H18. 7～H18. 12 H19. 12～H23. 3 (3年10ヶ月間)	—
①移行準備	全部委託	3,570千円	H18. 7～H18. 12 (6ヶ月間)	—
②資産整備	全部委託	84,465千円	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)	②③一括 (金額は②全額記載)
③移行事務	一部委託	—	H19. 12～H23. 3 (3年4ヶ月間)	②③一括 (金額は②全額記載)
④システム	全部委託	45,756千円	H21. 12～H23. 3 (1年4ヶ月間)	—

#### ・主な委託内容

①移行準備・・・事業の事業費、財政状況、組織等の現状把握、移行経費の仮算定、移行基本計画案の策定

- ②資産整備・・・資産調査、整理、資産評価、固定資産台帳データ、資産整理支援システムの作成
- ③移行事務・・・講習会の実施、官公庁報告資料の作成支援等
- ④システム・・・企業会計システムの構築、既存システムとのデータ連携等

・直営・委託の長所・短所

(長所)

・資産調査については、本市の下水道事業の場合、昭和13年に事業を開始し、地方公営企業法適用時の管渠延長が約2,650kmになるなど膨大な資産があるため、職員の大幅な増員が見込めない中では、委託業者の力が必要と考える。また、資産調査を実施している自治体も増加していることから、委託業者のノウハウも蓄積されており、それらを活用することは有効だと考える。

(短所)

・委託業者に頼りすぎると、職員が内容を把握できない、精度についても委託業者（担当者）の能力により差が出てしまう点が課題だと考える。

・委託時における工夫・留意すべき点

・資産調査及び評価について、業務委託を実施する前に、調査基本方針を策定し、計画的に実施する必要がある。

年度により、工事台帳や設計書等の資料が整っている年度もあれば、そのような資料がない場合もあり、資産の調査、整理方法をその都度協議し、対応に苦慮した場合はあったので、事前に基本方針をしっかりと策定した上で、委託業者との連絡を密にし、進捗状況を十分に確認する必要がある。

また、移行後は業務委託をしない限り、職員が資産計上する必要があるため、資産調査及び評価の手順を移行後も活かせるようにしておけば良いのではないかと考える。

・システム導入については、既存のネットワークや情報機器を利用できるようにするなど、現状を踏まえた検討が必要だと考える。ただし、現状に合わせることで、カスタマイズ費用等が増加する場合もあるので、ある程度の割切りも必要ではないかと考える。

## 6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度単位を前提に、下記の単位で登録

- ・「管渠」「取付管・榊」「マンホールポンプ」

排水施設（管渠、人孔、榊、取付管）を一体として管理し、工事ごとの管種口径別管渠延長を資産管理数量とする。マンホールポンプは電気・機械設備のみ計上する。

- ・「土木・建築」

国土交通省標準的耐用年数の大分類に分別し、構造上の施設単位による。

- ・「機械・電気」

国土交通省標準的耐用年数の小分類に分別し、設備の維持管理単位による。

- ・「土地」

1筆単位とする。

- ・「工具・備品・車両運搬具」

取得価額が単体で10万円以上で、耐用年数1年以上のものとする。

【移行時】

通常時（移行後）と同じ

## 7. 不明資産の取扱い

・設計書等の資料がない工事で取得された資産や工事が不明であった資産について、それらの仮想工事金額を算定する。算定方法は、以下のとおりとする。

■不明固定資産の取得工事が明確である場合



当該工事で取得した資産の工事金額を想定し、その比率をもって工事請負費を按分する。各資産の工事金額は、実績単価等をもとに想定する。

■不明固定資産の取得工事が不明である場合  
過年度における工事実績等をもとに仮想工事金額を算定する。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（固定資産システム含む）
資産整理支援システム	新規導入

## 9. 法適用のメリット

損益取引と資本取引との区分、発生主義の採用など、官庁会計とは異なる公営企業会計の特質により経営指標などの数値情報を取り扱うことができるようになり、今後の経営方針の作成等の手段として活用することができる。また、これらの業務を行うことにより、職員の経営意識及びコスト意識の向上にもつながる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	下水道事業のみではなく、財政当局等、団体全体の考え方の調整が必要と考える。
②資産整備	事業の状況にも寄るが、膨大な資料を整理し、評価をする必要があるため、委託業務を行う場合でも、資料の確認作業、進捗管理を職員がしっかり行う必要がある。
③移行事務	庁内調整（会計、契約、財政、人事部門）をしっかりと行う必要がある。それぞれの団体で事情が異なると思うが、団体全体として、経費、事務量等も含め一番最適な方法を検討すべきだと思う。 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定する際には、金融機関側の判断に時間がかかるため、早めの協議が必要だと思う。
④システム	同じ団体の中で企業会計がある場合は、まずは、同じシステムを利用できないか、また、管路網図・設備台帳・電子入札等他のシステムとの連携が取れるよう検討するのが良いのでは、と考える。

## 11. その他

固定資産システムで管理している資産については、法適用時の評価額で計上しているため、今後の改築更新費用等を見込む場合、アセットマネジメントへの活用をする場合には、当初の取得価格等を別途確認する必要がある。これらに活用しようとする場合は、減価償却費を算定するための情報以外にもどのように情報を持つのか検討する必要がある。

---

## 固定資産台帳 パターン例

---

### 【資料説明】

制度改正後のシステムにおいて、固定資産の償却額や収益化額の認識を合わせるためのパターン例です。  
以下の3パターンについて記載しています。

- ① H21年度：資産取得（国庫補助金 15,000,000円）
- ② H26年度：制度改正施行
- ③ H31年度：一部除却 1,500,000円

※ 重要点の計算式がわかるようにコメントを挿入しています。

①H21取得

固定資産台帳

NYY年MM月DD日

会計		事業会計		資産番号		所在地		取得日		購入		所属			
資産名		みなし償却資産サンプル		4-21-0002		姫路市		平成22年3月31日		下水道局		事業			
款	固定資産（公共下水道）	費用内訳 工事費		55,555,555		償却区分		9.5%まで		①H21年度取得（国庫補助金15,000,000円） ②H26年度制度改正施行 ③H30年度一部除却 1,500,000円					
項	有形固定資産					原価区分		みなし原価							
目	〇〇設備					開始区分		翌年度							
節	×××					償却方法		平成22年度							
細節	△△△					種別コード		定額法							
帳簿原価	55,555,555	財源内訳 自己財源 国庫補助金		40,555,555		耐用年数		15年		排水区分					
長期前受金	15,000,000			15,000,000		償却率		0.066		排除区分		事業区分 特環比率			
長期前受金調整額	0					工事番号				種類					
年間償却額	2,409,000					図面番号				工事名					
年間戻入額	0					交付金				業者					
残存価額	5,555,555					市町村									
償却限度額	38,527,777			1,000式											
年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金		長期前受金 収益化累計額		備考	
H22.3.31	取得	数量	金額					55,555,555	55,555,555						
H22.3.31		1,000	55,555,555					55,555,555	55,555,555						
H23.3.31				2,409,000	2,409,000	2,409,000	2,409,000	2,409,000	53,146,555						
H24.3.31				2,409,000	4,818,000	2,409,000	4,818,000	4,818,000	50,737,555						
H25.3.31				2,409,000	7,227,000	2,409,000	7,227,000	48,328,555	48,328,555						
H26.3.31				2,409,000	9,636,000	2,409,000	9,636,000	45,919,555	45,919,555						
H27.3.31				2,409,000	12,045,000	2,409,000	12,045,000	43,510,555	43,510,555						
H28.3.31				2,409,000	14,454,000	2,409,000	14,454,000	41,101,555	41,101,555						
H29.3.31				2,409,000	16,863,000	2,409,000	16,863,000	38,692,555	38,692,555						
H30.3.31				2,409,000	19,272,000	2,409,000	19,272,000	36,283,555	36,283,555						
H31.3.31				2,409,000	21,681,000	2,409,000	21,681,000	33,874,555	33,874,555						
H32.3.31				2,409,000	24,090,000	2,409,000	24,090,000	31,465,555	31,465,555						
H33.3.31				2,409,000	26,499,000	2,409,000	26,499,000	29,056,555	29,056,555						
H34.3.31				2,409,000	28,908,000	2,409,000	28,908,000	26,647,555	26,647,555						
H35.3.31				2,409,000	31,317,000	2,409,000	31,317,000	24,238,555	24,238,555						
H36.3.31				2,409,000	33,726,000	2,409,000	33,726,000	21,829,555	21,829,555						
H37.3.31				2,409,000	36,135,000	2,409,000	36,135,000	19,420,555	19,420,555						
H38.3.31				2,392,777	38,527,777	2,392,777	38,527,777	17,027,778	17,027,778						

①H26制度改正

固定資産台帳

N NYY年MM月DD日

会計		事業会計		資産番号		4-21-0002		所在地		姫路市		取得日		平成22年3月31日		所属		下水道局	
資産名		みなし償却資産サンプル		費用内訳		工事費		償却区分		9.5%まで		取得原因		購入		事業		事業	
款		固定資産(公共下水道)		55,555,555		55,555,555		原価区分		みなし原価		①H21年度取得(国庫補助金15,000,000円)		②H26年度制度改正施行					
項		有形固定資産						開始区分		翌年度		③H30年度一部除却 1,500,000円		摘要					
目		〇〇設備						償却方法		定額法									
節		×××						種別コード		排水区分									
細節		△△△						耐用年数		15年		排水区分							
								償却率		0.066		種類							
								工事番号				工事名							
								図面番号				業者							
								交付金											
								市町村											
								補助金(経過4年分)の減価償却額											
								3,300,000-2,409,000=891,000											
								891,000×4年=3,564,000											
								1.000式											
帳簿原価		55,555,555																	
長期前受金		15,000,000																	
長期前受金調整額		0																	
年間償却額		3,300,000																	
年間償却額		891,000																	
残存価額		5,555,555																	
償却限度額		52,777,777																	
年月日		摘要		帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金		長期前受金戻入		長期前受金		長期前受金残高	
H22.3.31	取得	数量	金額	2,409,000	2,409,000	55,555,555	55,555,555	2,409,000	55,555,555	55,555,555	55,555,555	長期前受金	長期前受金戻入	長期前受金	長期前受金残高	備考			
H23.3.31		1.000	55,555,555	2,409,000	2,409,000			4,818,000	53,146,555	53,146,555		891,000	891,000	3,564,000	11,436,000				
H24.3.31				2,409,000	2,409,000			7,227,000	50,737,555	50,737,555		891,000	891,000	4,455,000	10,545,000				
H25.3.31				2,409,000	2,409,000			9,636,000	48,328,555	48,328,555		891,000	891,000	5,346,000	9,654,000				
H26.3.31				3,564,000	3,564,000			13,200,000	42,355,555	42,355,555		891,000	891,000	6,237,000	8,763,000				
H27.3.31				3,300,000	3,300,000			16,500,000	39,055,555	39,055,555		891,000	891,000	7,128,000	7,872,000				
H28.3.31				3,300,000	3,300,000			19,800,000	35,755,555	35,755,555		891,000	891,000	8,019,000	6,090,000				
H29.3.31				3,300,000	3,300,000			23,100,000	32,455,555	32,455,555		891,000	891,000	8,910,000	5,199,000				
H30.3.31				3,300,000	3,300,000			26,400,000	29,155,555	29,155,555		891,000	891,000	9,801,000	4,308,000				
H31.3.31				3,300,000	3,300,000			29,700,000	25,855,555	25,855,555		891,000	891,000	10,692,000	3,417,000				
H32.3.31				3,300,000	3,300,000			33,000,000	22,555,555	22,555,555		891,000	891,000	11,583,000	2,526,000				
H33.3.31				3,300,000	3,300,000			36,300,000	19,255,555	19,255,555		891,000	891,000	12,474,000	1,635,000				
H34.3.31				3,300,000	3,300,000			39,600,000	15,955,555	15,955,555		891,000	891,000	13,365,000	750,000				
H35.3.31				3,300,000	3,300,000			42,900,000	12,655,555	12,655,555		891,000	891,000	14,250,000					
H36.3.31				3,300,000	3,300,000			46,200,000	9,355,555	9,355,555		891,000	891,000						
H37.3.31				3,300,000	3,300,000			49,500,000	6,055,555	6,055,555		891,000	891,000						
H38.3.31				3,277,777	3,277,777			52,777,777	2,777,778	2,777,778		885,000	885,000						

減価償却額÷直前の帳簿価額×直前の長期前受金残高  
 減価償却額3,300,000/帳簿価額42,355,555  
 ×長期前受金残高11,436,000=891,000

制度改正データ移行により、  
 明細を1行追加

③H31一部除却

固定資産台帳

N N Y Y年MM月DD日

会計		事業会計		資産番号		4-21-0002		所在地		姫路市		取得日		平成22年3月31日		所属		下水道局	
資産名		みなし償却資産サンプル		費用内訳		工事費		償却区分		9.5%まで		取得原因		購入		事業			
款		固定資産(公共下水道)		54,055,555		原価区分		①H21年度取得(国庫補助金15,000,000円)		②H26年度制度改正施行		③H30年度一部除却 1,500,000円							
項		有形固定資産				開始区分		平成22年度											
目		〇〇設備				償却方法		定額法											
節		×××				種別コード		排水区分											
細節		△△△				耐用年数		15年		排除区分									
帳簿原価		54,055,555				償却率		0.066		種類									
長期前受金		14,595,000				工事番号				工事名									
長期前受金調整額		0				図面番号				業者									
年間償却額		3,210,900				交付金													
年間戻入額						市町村													
残存価額		5,405,555				構造													
償却限度額		51,352,777				数量		1.000式											
年月日	摘要	帳簿原価		減価償却額		償却累計額		帳簿価額		長期前受金		長期前受金戻入		長期前受金 収益化累計額		長期前受金残高		備考	
H22.3.31	取得	数量	金額																
H22.3.31		1.000	55,555,555																
H23.3.31				2,409,000	2,409,000	2,409,000	55,555,555	55,555,555											
H24.3.31				2,409,000	4,818,000	4,818,000	53,146,555	53,146,555											
H25.3.31				2,409,000	7,227,000	7,227,000	50,737,555	50,737,555											
H26.3.31				2,409,000	9,636,000	9,636,000	45,919,555	48,328,555											
H26.4.1	制度改正			3,564,000	13,200,000	13,200,000	42,355,555	42,355,555		15,000,000		891,000	3,564,000	11,436,000					
H27.3.31				3,300,000	16,500,000	16,500,000	39,055,555	39,055,555				891,000	4,455,000	10,545,000					
H28.3.31				3,300,000	19,800,000	19,800,000	35,755,555	35,755,555				891,000	5,346,000	9,654,000					
H29.3.31				3,300,000	23,100,000	23,100,000	32,455,555	32,455,555				891,000	6,237,000	8,763,000					
H30.3.31				3,300,000	26,400,000	26,400,000	29,155,555	29,155,555				891,000	7,128,000	7,872,000					
H31.3.31				3,300,000	29,700,000	29,700,000	25,855,555	25,855,555				891,000	8,019,000	6,981,000					
H31.8.17	除却		-1,500,000	-801,900	-801,900	-801,900	-698,100	-698,100		-405,000			-216,513	-188,487					
H32.3.31				3,210,900	32,109,000	32,109,000	21,946,555	21,946,555				866,943	8,669,430	5,925,570					
H33.3.31				3,210,900	35,319,900	35,319,900	18,735,655	18,735,655				866,943	9,536,373	5,058,627					
H34.3.31				3,210,900	38,530,800	38,530,800	15,524,755	15,524,755				866,943	10,403,316	4,191,684					
H35.3.31				3,210,900	41,741,700	41,741,700	12,313,855	12,313,855				866,943	11,270,259	3,324,741					
H36.3.31				3,210,900	44,952,600	44,952,600	9,102,955	9,102,955				866,943	12,137,202	2,457,798					
H37.3.31				3,210,900	48,163,500	48,163,500	5,892,055	5,892,055				866,943	13,004,145	1,590,855					
H38.3.31				3,189,277	51,352,777	51,352,777	2,702,778	2,702,778				861,105	13,865,250	729,750					

-405,000/長期前受金15,000,000  
×収益化累計額8,019,000=-216,513

除却額÷異動前帳簿原価×異動前長期前受金  
-1,500,000/55,555,555×15,000,000=-405,000



事業名	山口県防府市公共下水道事業				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有(法適用時) 無(H26. 6. 26～)

### 1. 事業概要 (平成25年3月31日時点)

・人口	118,150人	・面積	188.59km <sup>2</sup>
・事業職員数	35人 (事務系11人、技術系24人)		
・全体計画人口	86,727人	・現在処理区域内人口	74,553人
・年間総処理水量	12,367千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,328千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	238.98円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	155.77円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

行政改革の一環として行いました。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	6人(専属 0人、兼務 6人) 0人の増)
-----------------------------------	--------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H23. 3 (3年間)
① 移行準備	H20. 4～H23. 3 (3年間)
② 資産整備	H21. 4～H23. 3 (2年間)
③ 移行事務	H21. 4～H23. 3 (2年間)
④ システム	H22. 4～H23. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	43,082千円	H20.10～H23. 3 (2年6ヶ月間)	—
① 移行準備	全部委託	3,960千円	H20.10～H21. 9 (1年間)	①②③④一括
② 資産整備	全部委託	16,790千円	H21. 4～H23. 3 (2年間)	①②③④一括
③ 移行事務	全部委託	1,300千円	H21. 4～H23. 3 (2年間)	①②③④一括
④ システム	全部委託	21,032千円	H22. 4～H23. 3 (1年間)	①②③④一括

#### ・主な委託内容

固定資産台帳の整備、開始・予定貸借対照表の作成支援、条例・規則の制定・改正、予算作成時の支援、職員研修等

#### ・直営・委託の長所・短所

長所：人員増に伴う人件費が不要

短所：委託業者との日程調整が難しい。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

限られた時間の中で、膨大な事務量をこなしていかななくてはならないと思われます。しかし、そういった状況下でも、成果品として納品された内容について、委託業者のチェックだけに頼るのではなく、併せて職員により最終的なチェックを十分に行うことが重要だと思います。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管渠：1 スパン毎（マンホールごと）に登録
- ・処理場等：資産種別（耐用年数等）を基準とし、改築・更新が想定される最小単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

実績単価等に数量を乗じて取得価額を算出しました。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
固定資産管理システム	新規導入
下水道台帳システム	新規導入
財務会計システム	既存のシステム（水道事業と同システム）

## 9. 法適用のメリット

官庁会計にはなかった減価償却という概念の導入により使用料対象経費の適正化が可能になると思います。また、経営状況の明確化により中長期的な経営方針が立てやすくなると思われます。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	先進自治体の研究を綿密に行い、各団体における事業規模等を十分に踏まえた上で、最適な方法を検討していくべきだと思います。
②資産整備	成果品として納品された内容について、委託業者のチェックだけに頼るのでなく、併せて職員により最終的なチェックを十分に行うことが重要だと思います。
③移行事務	行うべき事務が多岐にわたるため、しっかりと整理した上で計画的に行うべきです。
④システム	法適時までに固定資産の財源を繰り返し修正していたため、固定資産の財源が固定資産管理システムと財務会計システムの間で不一致が生じており、原因解明に苦慮しました。

## 11. その他

特になし。



### 固定資産台帳

資産番号	0434800200		資産名称	1号雨水ポンプ	
固定資産科目	051 固定資産	所在地	大字新田字間屋口		
	10 有形固定資産	取得年月日	平成23年04月01日	施工年度	昭和48年度
	40 機械及び装置	部署	002 雨水部門	施設	設 00204 新田ポンプ場
	35 ポンプ場機械設備	摘要	ポンプ・遊星歯車減速機・三相誘導電動機・潤滑由ポンプ		
0001 ポンプ場機械設備	業者	090000000006 株式会社 西島製作所			
0001 ポンプ場機械設備	所属	0905000 下水道整備課			
会計区分	02 雨水部門	減損グループ			
耐用年数	000 年	償却方法	定額法		
償却率	100.00 %	年間償却額	0 円	帳簿原価	1,107,828 円
残存率	10.00 %	残存価額	110,782 円	償却累計額	0 円
限度	95.00 %	償却限度額	0 円	帳簿価額	1,107,828 円

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	02自己財源	543,819 円	0 円	543,819 円
	04国庫補助金(みなし償却)	564,009 円	0 円	564,009 円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額
	雨水ポンプ設備 ポンプ	1.00	台	1,107,828 円

取得当初	22156561
取得原因	都市下水道事業
自由設定	

### 固定資産台帳

資産番号 0434800200		資産名称 1号雨水ポンプ												
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額	帳簿原価	償却／減損	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成25年04月01日	雨水ポンプ設備 ポンプ	平成25年04月01日	電算移行	1.00	1.00	台	1,107,828	1,107,828	1,107,828			0		1,107,828
平成26年04月01日	電算移行 (償却除外額) 制度改正移行								564,009			0		564,009
									1,107,828					1,107,828

法適化業務スケジュール表

業務区分	作業工程																	
	～2年前(20・21)						1年前(22)									移行年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
①法適化基本方針の検討																		
対象事業の検討																		
法適用の範囲検討																		
法適用の準備体制の検討																		
スケジュールの検討																		
法適化計画の策定																		
法適用基本検討 固定資産調査・評価マニュアルの作成																		
②固定資産調査・評価																		
調査基本方針の策定																		
資産調査手法																		
みなし償却の方針																		
スケジュール																		
資料等の調査																		
資産調査・整理																		
取得価格の算定																		
資産属性の整理																		
基礎調査																		
資料収集・整理																		
資料台帳の作成																		
下水道事業の把握																		
地方公営企業法の概要整理																		
先行自治体の事例調査																		
基礎調査結果まとめ																		
固定資産調査・評価																		
管渠施設																		
処理場・ポンプ場																		
その他資産																		
固定資産管理図作成																		
管渠施設																		
処理場・ポンプ場																		
資産評価																		
法適化までの帳簿原価算出																		
開始時帳簿原価の確定																		
みなし償却の検討																		
次年度減価償却費の算出																		

業務区分	作業工程														移行年度		
	～2年前(20・21)							1年前(22)									
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
③法適化に伴う事務手続き																	
組織・体制の検討																	
関係部局との調整事項整理																	
職員研修																	
条例・規則等の制定・改正																	
金融機関の指定等																	
繰入基準の協議																	
新予算の編成																	
予算科目・勘定科目の検討																	
予定開始BS・予定BS																	
特例的収入・支出予算																	
移行支援																	
開始・予定貸借対照表の作成支援																	
条例・規則の作成支援																	
予算作成時の支援																	
企業会計に関する職員研修																	
打ち切り決算																	
予算繰越等の経過措置																	
出納閉鎖と決算作成																	
法適前年度の未収・未払																	
税務署届け																	
総務省報告																	
統合周知																	
④システム構築																	
運用方針の検討																	
会計システム導入の検討																	
システム構築																	
システム運用																	
⑤労働組合との協議																	

事業名	香川県高松市公共下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要（公共下水道・特定環境保全公共下水道、平成26年3月31日時点）

・人口	427,195人	・面積	375.17km <sup>2</sup>
・事業職員数	104人 (事務系35人、技術系69人)		
・全体計画人口	312,810人	・現在処理区域内人口	269,295人
・年間総処理水量	43,151千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	27,422千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	160.20円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	147.24円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

・経営状況の明確化と経営の弾力化等のメリットがあることや水道事業との組織統合をする際には、法適の方がメリットがあると判断したため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	5人(専属 5人の増)	5人、兼務	0人
-----------------------------------	----------------	-------	----

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H23. 3（3年間）
① 移行準備	H20. 4～H23. 3（3年間）
② 資産整備	H20. 7～H23. 3（2年9ヶ月間）
③ 移行事務	H20. 4～H23. 3（3年間）
④ システム	H21. 8～H23. 3（1年8ヶ月間）

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	54,795千円	H20. 4～H23. 3（3年間）	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	39,443千円	H20. 7～H23. 3 (2年9ヶ月間)	②③一括
③ 移行事務	一部委託	9,918千円	H20. 4～H23. 3（3年間）	②③一括
④ システム	全部委託	5,434千円	H21. 8～H23. 3 (1年8ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・下水道事業公営企業会計導入準備委託業務
- ・システム構築委託業務

#### ・直営・委託の長所・短所

委託  
(長所) 移行事務がスムーズに行えた。職員に対する研修もあり、知識不足も解消された。  
(短所) 委託料が発生した。

・委託時における工夫・留意すべき点

業者との報告・連絡・進行・成果の確認が重要であるが委託した業者が同じ内容の業務を複数こなしており、任せられる部分が多く職員の負担は比較的軽かったと思われる。このことからどの業者を選定するかが重要であると考えられる。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

工事単位ごと

【移行時】

工事単位ごと

7. 不明資産の取扱い

- ・単年度の差額が1割程度であったため間接費として整理した。
- ・耐用年数が経過した資産は資産台帳を作成していない。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入

9. 法適用のメリット

経営状況の明確化、事前に予算で定めることなく建設改良の繰越が可能、経営意識の向上意識の向上、資産の有効活用等

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	高松市の下水道事業は水道事業との組織統合もあり3年間の準備期間を持ったが組織統合がなければ2年程度が適当な期間であると思われる。
②資産整備	事業開始が古い場合はやむをえない場合もあるが、台帳がきちんと保管されていれば色々有益な情報がシステムに入れられるので資産台帳等は出来るだけきちんと保管しておくべきである。
③移行事務	・繰入金基準を作成する必要があるが、法適用して数年経過した後に見直しを行うことが必要である。 ・移行後に使用料等の収納口座を一般会計と分離させ、別口座にする場合は金融機関と十分な打合せを行わなければ移行直後、大変混乱する。
④システム	システムの使用方法等について入念に研修をする必要がある。

11. その他

○組織

課題

- ①全部適用とするに当たり、管理者の設置についての問題が生じ、設置する場合には、「経営に関し識見を有する者」をどのように基準で選出するかなどの課題がある。
- ②人事・財政・契約の部門を公営企業として組織する場合には、事務量の増大、人員増によるコスト増が発生することや、法適用直後から業務が発生するため、準備作業や手続きが発生する。
- ③企業職員としての身分についての労使交渉

対応

- ①高松市の場合は、水道部門との組織統合が前提であったことから、管理者については既

に設置していた水道事業管理者を改めて、上下水道事業管理者として任命し、二つの事業を併せて一人の管理者を置くこととした。

また、既に設置していた水道事業管理者を任命することから、「経営に関し識見を有する者」としての基準を満たしていると判断した。

②人事・財政部門については、水道部門の関連部署に下水道事業に要する人員を増員する形で対応した。その際の職員数については、純増ではなく、統合前の下水道部門の職員のうちから数人を異動させる形で対応したため、職員数の増はなかった。

また、契約部門については、一般行政の部署に委託する形で対応したため、同様に職員数の増はなかった。

③労使交渉の対応については、○人事・給与の項を参照

## ○企業管理規程

### 課題

①人事・給与等の例規を、市長から管理者へ置換えるなど、例規整備の事務量増大

### 対応

①例規整備については、企業会計移行業務の委託に含めており、市例規検索システムから抜き出して事業者に委託したことで、職員の負担を軽減させた。

ただし、要綱については、同システムに登録しておらず、各課で管理していたため、抽出において苦労した。

## ○人事・給与

### 課題

①一般行政職員との人事交流の機会減少

②手当・組合費等についての理解

手当については、下水道部門で支給していた特殊勤務手当を、水道事業で支給していた企業職員調整手当（職員の発揮した能率を考慮し支給する手当）に統一させることとしたため、特殊勤務手当を受ける職員等への説明が必要であった。

### 対応

①一般的な人事異動に比べ、人事交流の割合は低い。ただし、管理者の意向により積極的な人事交流を行うこととしたため、ある程度の人事交流は行われてきた。

下水道部門の職員100人のうち約50人程度が異動の対象となり、そのうち10人程度が、人事交流として一般行政部門へ出向していた。

②市職員労働組合、水道労働組合との労使協議により、手当について理解を得るとともに職員への説明を行った。

### 固定資産台帳

資産番号	0000789500		資産名称	H19 高松 福岡ポンプ場電気設備		
固定資産科目	所	在	地	区	000010 高松	
	01	有形固定資産	取得年月日	平成20年05月30日	竣工年月日	平成20年05月30日
	06	機械及び装置	部門	010 雨水部門	施設	平成19年度 設
	02	ポンプ設備	摘要	冷却水ポンプ : 1台		
0001	ポンプ設備	業	減損グループ			
0001	ポンプ設備 (公)					
01	公共下水道事業					
0000100	企業総務課					
耐用年数	013 年	償却方法	定額法	取得価額	772,857 円	
償却率	7.60 %	年間償却額	46,582 円	帳簿原価	681,043 円	
残存率	10.00 %	残存価額	68,104 円	償却累計額	186,328 円	
限度	95.00 %	償却限度額	646,991 円	帳簿価額	494,715 円	

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01自己財源	433,505 円	118,604 円	314,901 円
	02国庫補助金	237,458 円	64,967 円	172,491 円
	03県補助金	10,080 円	2,757 円	7,323 円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額

自由設定	工事番 1



## 固定資産台帳

資産番号 0000789500		資産名称 H19 高松 福岡ホップ 場電気設備									
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	摘要						
年月日	摘要	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額	異動金額	累計金額
平成23年04月01日	電算移行 (償却除外額)				681,043		0		681,043		681,043
平成24年03月31日	償却 (償却除外額)				247,538	29,651			247,538		247,538
平成25年03月31日	償却 (償却除外額)				681,043	29,651	29,651		651,392		651,392
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)				247,538	29,651	59,302		247,538		247,538
平成26年04月01日	償却 (償却除外額)				681,043	29,651	88,953		621,741		621,741
平成26年04月01日	制度改正移行				247,538		139,746		247,538		247,538
平成27年03月31日	償却				681,043	46,582	186,328		592,090		592,090
平成28年03月31日	償却				681,043	46,582	232,910		247,538		247,538
平成29年03月31日	償却				681,043	46,582	279,492		541,297		541,297
平成30年03月31日	償却				681,043	46,582	326,074		494,715		494,715
平成31年03月31日	償却				681,043	46,582	372,656		448,133		448,133
平成32年03月31日	償却				681,043	46,582	419,238		401,551		401,551
平成33年03月31日	償却				681,043	46,582	465,820		354,969		354,969
平成34年03月31日	償却				681,043	46,582	512,402		308,387		308,387
平成35年03月31日	償却				681,043	46,582	558,984		261,805		261,805
平成36年03月31日	償却				681,043	46,582	605,566		215,223		215,223

### 固定資産台帳

資産名称 H19 高松 福岡ホップ場電気設備

資産番号 0000789500

名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額

年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成37年03月31日	前頁繰越 償却			681,043 681,043	41,425	605,566 646,991		75,477 34,052

事業名	埼玉県流域下水道事業				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要（平成22年3月31日時点）

・人口	7,123,084人	・面積	3,798km <sup>2</sup>
・事業職員数	113人		
	（事務系 24人、技術系 89人）		
・全体計画人口	5,547,000人	・現在処理区域内人口	4,844,431人
・年間総処理水量	631,918千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	598,930千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	31.74円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	－ 円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

経営責任や経営状況の明確化、機動的な事業運営の確保、職員の経営意識の向上を図るため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	5人（専属	5人、兼務	0人）
（通常年度に比べて	5人の増）		

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 4～H22. 3（4年間）
①移行準備	H18. 4～H20. 3（2年間）
②資産整備	H19. 4～H22. 3（3年間）
③移行事務	H19. 4～H22. 3（3年間）
④システム	H20. 4～H22. 3（2年間）

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	－	127,821千円	H19. 4～H22. 3（3年間）	－
①移行準備	一部委託	3,480千円	H19. 4～H20. 3（1年間）	分割
②資産整備	全部委託	97,503千円	H19. 4～H22. 3（3年間）	分割（年度毎）
③移行事務	直営	－	－	－
④システム	全部委託	16,065千円	H20. 4～H22. 3（2年間）	分割（年度毎）

#### ・主な委託内容

- ・準備計画書（基本方針）の作成
- ・固定資産調査及び資産評価
- ・システム開発、操作研修、保守管理

#### ・直営・委託の長所・短所

膨大な量の資産を有する下水道事業は、専門業者に資産整備を委託する方が効率よく整備でき、早期に移行が可能であると考えます。

また、専門性の高いシステムの開発や導入などについては、開発実績があるシステムベンダに委託することが安定的にシステムを運用する上で必要となると考える。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は建設系コンサルタントに委託した。施設、工事内容等を熟知しており、膨大な量の分類、調査も遅滞なく行うことができた。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

管渠は、取得年度、資産種別を前提に、工事単位で登録。  
処理場などは、資産種別で整理し、登録。

### 【移行時】

管渠は、取得年度、資産種別を前提に、工事単位で登録。  
処理場などは、資産種別で整理し、登録。

## 7. 不明資産の取扱い

大規模な施設、設備といった資産については、下水道台帳、契約書などからすべて照合でき、不明資産はなかったが、備品などの小規模な資産は書類が残っていないものもあった。これらの資産は、取得年度から全てが耐用年数を超過していることを確認し、残存価格を1円とみなし整理した。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	新規導入
固定資産システム	新規導入

## 9. 法適用のメリット

資産評価が明確化され、損益計算が可能となることで、経営状況が明確化され、関係者への説明責任が果たされる。  
また、管理者を設置することなどから、迅速で機動的な経営が可能となっている。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	
②資産整備	資産整備には多数の職員が関わるので、円滑に整備を推進するためには、職員がすべきこと（事業開始時からの膨大な資料整理）と委託先に任せることを明確にし、関係者に事前に周知しておくことが必要である。
③移行事務	庁内での調整事項が多岐にわたることから、事前に調整先と調整時期を確認し、遺漏のないよう準備しておくことが必要である。
④システム	

## 11. その他

### <管理者の設置>

- ・管理者設置の必要性や、未設置の場合のデメリットなどを整理することが必要である。
- ・単独設置か、他の公営企業の管理者が兼ねるのかを検討することが必要である。

### <職員の身分の変更>

- ・管理規程の整備が必要である。

固定資産台帳

所 属	南部流域
事 業	流域下水道事業

施設区分	建物 建物	取得年月日	平成2年3月20日	工事	費	工事完成年度
資産種別	01 固定資産	取得価額	11,212,832	接	費	工事完成日
構造規格	206 施設用建物(建物附属設備)	財源名称	財源額	年間償却額	減損累計額	工事請負額(全体)
部 門	92 その他建物附属設備(その他)	内部留保資金	2,397,648	118,684	0	償却方法
地域区分	0106 荒川左岸南部流域 荒川水循環センター	国庫補助金	6,417,943	317,688	0	耐用年数/償却率
構造規格	00101 管理部門	市町村負担金	2,397,241	118,663	0	年間償却額
設置場所1	0021 戸田市	沿革 ※区分 1=改良 2=一部除却 3=耐用年数変更 4=処分 5=その他 6=直損 7=間損				
設置場所2	0021 戸田市	年 月 日	数 量	金 額	区 分	備 考
所在地	戸田市笹目					
納入業者	00000000091 株式会社崎工業					
備 考						

年月日	備 考	帳 簿 原 価				減 価 償 却 累 計 額	帳 簿 価 額	処 分
		借 方	貸 方	高	残			
		数 量	金 額	数 量	金 額	借 方	貸 方	金
H26.04.01	管理替え	1.00	11,212,832	1.00	11,212,832	0	0	8,992,692
H27.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	8,437,657
H28.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	7,882,622
H29.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	7,327,587
H30.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	6,772,552
H31.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	6,217,517
H32.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	5,662,482
H33.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	5,107,447
H34.03.31	当年度減価償却費			1.00	11,212,832	0	555,035	4,552,412

資産番号	000000020120400	取得区分	新	規
資産名称	配管ピット			

## 固定資産台帳

所属 南部流域

事業 流域下水道事業

年月日	備考	帳簿原価						帳簿価額			処分	
		借方		貸方		残高	借方	貸方	残高	帳簿価額	金額	損(一)益
		数量	金額	数量	金額							
H35.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	7,215,455	3,997,377	
H36.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	7,770,490	3,442,342	
H37.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	8,325,525	2,887,307	
H38.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	8,880,560	2,332,272	
H39.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	9,435,595	1,777,237	
H40.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	9,990,630	1,222,202	
H41.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	555,035	10,545,665	667,167	
H42.03.31	当年度減価償却費				11,212,832	1.00		0	106,526	10,652,191	560,641	

事業名	北海道恵庭市下水道事業（公共下水道、個別排水処理施設）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成25年3月31日時点）

・人口	68,797人	・面積	294.87km <sup>2</sup>
・事業職員数	15人 (事務系9人、技術系6人)		
・全体計画人口	68,300人	・現在処理区域内人口	66,906人
・年間総処理水量	11,235千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,884千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	114.21円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	124.27円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

恵庭市において、財政が逼迫する中、一般会計繰入金金の明確化や経営状況の明確化を図るため、かねてより議会や市内部から公営企業への移行が求められていた。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	5人 (専属 1人、兼務 4人)
(通常年度に比べて)	1人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H23. 5～H25. 3 (1年11ヶ月間)
① 移行準備	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)
② 資産整備	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)
③ 移行事務	H24. 4～H25. 3 (1年間)
④ システム	H24. 4～H25. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体		26,114千円	H23. 5～H25. 3 (1年11ヶ月間)	－
① 移行準備	全部委託	12,915千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	①②一括
② 資産整備	全部委託		H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	①②一括
③ 移行事務	全部委託	8,243千円	H24. 4～H25. 3 (1年間)	分割
④ システム	全部委託	4,956千円	H24. 4～H25. 3 (1年間)	分割

#### ・主な委託内容

H23 恵庭市企業会計移行業務：下水道資産調査及び評価  
H24 恵庭市企業会計移行業務：組織・体制の検討、関係部局との調整、条例・規則等の制定・改正、勘定科目等の設定、予定開始貸借対照表の作成  
会計システム購入：システム購入、システム構築

#### ・直営・委託の長所・短所

(長所)・条例・規則等の制定・改正、予定開始貸借対照表の作成について、直営では、ノウハウがないため、効率的かつ正確にできる。

・資産調査及び整理作業の効率的な実施が可能。

(短所)・不明資産の取り扱いについて、その都度確認が必要。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

・資産調査及び評価については、建設系コンサルタントに委託するほうが職員の負担が軽減される。

- ・資産データなどは、直営でチェックすることで、委託業者側の考え方との隔たりを確認できる。
- ・システムについては、水道事業で既に導入されているものがあれば、運用上の効率化の観点から同一のシステムを導入することが望ましい。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管路：取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、排除区分別（汚水・雨水・合流）及び管種口径別で登録
- ・処理場：取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、改築・更新を考慮した資産単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

- ・実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規購入
固定資産管理システム	新規購入

## 9. 法適用のメリット

- ・資産の情報として、資産や負債を含めた総合的な財務状況を把握することができる。
- ・損益計算書や貸借対照表により財務状況を把握し、事業の運営状況をコストという側面から経営分析が可能。
- ・財務諸表を公開することにより、市民や議会に対し事業の運営状況をわかりやすく提示することができる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・他部署（一般会計部局や水道事業部局）と事前に打合せを行い、条例・規程の調整及び繰入基準の確認などを計画的に実施した。
②資産整備	・委託しているが、移行までの工程がきつく、委託業者への負担を軽減するため資産台帳等のチェックを直営で行った。 ・他部署（一般会計部局や水道事業部局）と事前に打合せを行い、条例・規程の調整及び繰入基準の確認などを計画的に実施した。
③移行事務	・平成23年12月に地方公営企業法が大幅に改定され、同時に新基準が示されたが、新基準の詳細は明確となっていなかったことから、会計監査法人の助言・支援を受け、予算・決算作業を行った。
④システム	・移行前にシステム運用のシュミレーションすることができなかったため、システム運用開始後に不具合が発生した。 ・水道課と同じシステムを導入することで、作業の効率化を図った。

## 11. その他

--



# 固定資産台帳

資産番号	3857	資産名称	濃縮・消化設備入出力装置盤	取得情報	減価償却情報	
事業種別	公共下水道	款	有形固定資産	取得年月日	2013/4/1	残存価額
予算区分		項	機械及び装置	取得価額	12,882,864	償却限度額
施設区分	処理場	目	処理場用電気設備	国庫補助金	7,449,056	償却対象額
構造	屋内閉鎖自立型	節	電気設備 1式 3面	道補助金		償却方法
形式	W750×H2300×600	摘要		負担金		償却率
形状		取得原因		受贈金		資産ID
用途		工事番号	H15-08	その他財源		
数量	1.00	設置場所	1階	耐用年数	11	
施設名	沈砂池・ポンプ棟					
所在地						
処理区						

番号	異動年月日	摘要	取得価額		減価償却累計額		帳簿価額		処分額		
			借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	金額	損益	
1	2013/04/01	取得		12,882,864						12,882,864	
2	2014/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			11,839,352	
3	2015/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			10,795,840	
4	2016/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			9,752,328	
5	2017/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			8,708,816	
6	2018/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			7,665,304	
7	2019/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			6,621,792	
8	2020/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			5,578,280	
9	2021/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			4,534,768	
10	2022/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			3,491,256	
11	2023/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			2,447,744	
12	2024/03/31			12,882,864		1,043,512	1,043,512			1,404,232	
13	2025/03/31			12,882,864		760,089	760,089			644,143	



事業名	秋田県横手市公共下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	99,508人	・面積	693.04km <sup>2</sup>
・事業職員数	12人 (事務系5人、技術系7人)		
・全体計画人口	44,470人	・現在処理区域内人口	33,482人
・年間総処理水量	3,203千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,075千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	270.17円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	152.73円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・財務内容の透明化が図られ、市民への情報公開、行政のアカウンタビリティ(説明責任)に対し、対応がより向上すると考えられたため。
- ・経理内容が明確になるため課題及びその対策がわかりやすくなると考えられたため。
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、各種指標による経営状態の把握が可能となり経営健全化への意識がより高まったため。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数[最も多い年度] 3人(専属 0人、兼務3人)  
(通常年度に比べて 0人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H20.11～H24.3 (3年5ヶ月間)
① 移行準備	H20.11～H22.12 (2年2ヶ月間)
② 資産整備	H22.7～H23.7 (1年1ヶ月間)
③ 移行事務	H22.8～H24.3 (1年8ヶ月間)
④ システム	H23.4～H24.3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	31,115千円	H20.12～H24.3 (3年4ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	26,197千円	H20.12～H22.3 (1年4ヶ月間)	分割
③ 移行事務	一部委託	2,467千円	H23.5～H24.3(11ヶ月間)	分割
④ システム	全部委託	2,451千円	H23.4～H24.3(1年間)	分割

- ・主な委託内容

20年度 固定資産調査業務委託・資産調査用基礎資料の目録を作成  
21年度 固定資産台帳システム構築業務委託(農集含む)・資産調査及び台帳システムの構築  
23年度 企業会計システム初期導入支援業務委託  
・起債システム、各種マスタ作成、残高移行の設定等  
23年度 法適用に伴う例規整備業務委託・改正例規洗出し、新旧対照表、改め文作成

・直営・委託の長所・短所

・過去に取得した資産を評価するには、施設、工事内容を熟知している専門家へ委託した方が仕分け作業及び資産評価が効率よくできると思われます。

・システム導入については、直営による整備が難しいため業者委託が必須と思われます。

・移行準備・移行事務については、『下水道事業における企業会計導入の手引き』等を参考に職員でできると思われる事務はできるだけ直営で行いましたが、例規改正関連については業者の方が整備する項目等においてこれまで蓄積されたノウハウがあり、委託にした方が効率的であると考えました。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は建設系のコンサルタントの方が、施設、工事内容がわかるため分類・調査がスムーズにでき、設計書など資料がない資産評価においても、事業費の積算、見積ができるので職員の負担が軽減されると思ひます。

また、工事担当や処理場担当などに精通した職員を集め作業すれば、適切な資産調査ができると思ひます。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

管路は、取得年度、資産種別(耐用年数)単位を前提に、工事単位で登録  
処理場及びマンホール・ソプなどは、施設単位で整理し登録

【移行時】

管路は、取得年度、資産種別(耐用年数)単位を前提に、工事単位で登録  
処理場及びマンホール・ソプなどは、施設単位で整理し登録

7. 不明資産の取扱い

・工事単価を基に仮想設計を行い数量に乗じて取得価格を算出。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入(水道と同システム)
固定資産台帳システム	新規導入(会計システムとのリンクなし)

9. 法適用のメリット

損益取引・資本取引に区分することにより経営状況がより明らかになることで問題点や課題、及びそれらに対する対応や方針が明確になるとともに、職員の経営意識の向上が図られます。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	水道事業担当等からの意見を参考として取り入れながら法適移行担当職員による学習会の開催、及び外部による研修への参加等により、スケジュールや作業についての担当職員間の情報の共有を図るとともに、移行作業に必要な知識を集積していく必要があります。
②資産整備	資産調査の委託業者が資産評価を行う際に、資料をどの程度詳細に提供できるかによって作業効率や完成品の精度が違ってくると思われますので、書類収集および整理をどこまでできるかが重要となります。
③移行事務	下水道事業における企業会計導入の手引きなどを参考にし、水道事業担当からアドバイスを受けるなど協力してもらいながら、関係部署、金融機関との協議をいかに綿密にできるかが重要となります。

④システム	<p>カスタマイズについては、システム導入が初めてのため変更すべき箇所がわからず、特に本市用にカスタマイズした部分はありません。</p> <p>可能であれば、同一団体内で他の企業会計で先に使用しているシステムと同じものにすれば勝手にわかるので更新やメンテ等の面でいろいろメリットがあると思われます。</p>
-------	---

#### 1.1. その他

事業そのものが異なるため全てについては難しいと思われますが、システムをはじめ様々な面で独自のものを新たに導入・適用するよりも、水道や病院等の先例を活用する方が労力やコスト面で軽減が見込めるとともに、情報の共有が可能となるため職員の異動があった場合にも対応がスムーズにできると思われます。

### 固定資産台帳

横浜市下水道事業

資産番号 356

資産名称	公共下水道安田第一幹線管渠布設工事	所在地	横浜市前郷字下三枚橋地内
構造		取得年月日	平成11年4月1日
形状	【管渠】VU 200mm 196.9m 7,949,111円 【マンホール】1号人工 6個 1,436,590円 【柵など】17個 81.5m <sup>2</sup> ,226,999円	取得金額	47,393,005
		残存額	2,473,320
		年間償却額	445,197
		最終帳簿価額	2,369,650
備考	工事費:45,221,525円 委託料:2,171,480円 株式会社村岡組 代表取締役 村岡 吉郎 横浜市建設部下水道課 整備係係長 鈴木 弘志	償却方法	定額法
		耐用年数	50年
		償却率	0.020
		補助金	22,659,805
		負担金	0

年月日	摘要	帳簿原価						減価償却引当金			帳簿価額		処分	
		借方		貸方		残高		借方	貸方	累計	金額	損益		
		数量	金額	数量	金額	数量	金額							
H11.4.1	取得	1	47,393,005			1	47,393,005				47,393,005			
H12.3.31						1	47,393,005				47,393,005			
H13.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	445,197	46,947,808			
H14.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	890,394	46,502,611			
H15.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	1,335,591	46,057,414			
H16.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	1,780,788	45,612,217			
H17.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	2,225,985	45,167,020			
H18.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	2,671,182	44,721,823			
H19.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	3,116,379	44,276,626			
H20.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	3,561,576	43,831,429			
H21.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	4,006,773	43,386,232			
H22.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	4,451,970	42,941,035			
H23.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	4,897,167	42,495,838			
H24.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	5,342,364	42,050,641			
H25.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	5,787,561	41,605,444			
H26.3.31	減価償却					1	47,393,005		445,197	6,232,758	41,160,247			
H27.3.31	減価償却					1	47,393,005		5,710,278	11,943,036	35,449,969			
H27.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	12,796,110	34,596,895			
H28.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	13,649,184	33,743,821			
H29.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	14,502,258	32,890,747			
H30.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	15,355,332	32,037,673			
H31.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	16,208,406	31,184,599			
H32.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	17,061,480	30,331,525			
H33.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	17,914,554	29,478,451			
H34.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	18,767,628	28,625,377			
H35.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	19,620,702	27,772,303			
H36.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	20,473,776	26,919,229			
H37.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	21,326,850	26,066,155			
H38.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	22,179,924	25,213,081			
H39.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	23,032,998	24,360,007			
H40.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	23,886,072	23,506,933			
H41.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	24,739,146	22,653,859			
H42.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	25,592,220	21,800,785			
H43.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	26,445,294	20,947,711			
H44.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	27,298,368	20,094,637			
H45.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	28,151,442	19,241,563			
H46.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	29,004,516	18,388,489			
H47.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	29,857,590	17,535,415			
H48.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	30,710,664	16,682,341			
H49.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	31,563,738	15,829,267			
H50.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	32,416,812	14,976,193			
H51.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	33,269,886	14,123,119			
H52.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	34,122,960	13,270,045			
H53.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	34,976,034	12,416,971			
H54.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	35,829,108	11,563,897			
H55.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	36,682,182	10,710,823			
H56.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	37,535,256	9,857,749			
H57.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	38,388,330	9,004,675			
H58.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	39,241,404	8,151,601			
H59.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	40,094,478	7,298,527			
H60.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	40,947,552	6,445,453			
H61.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	41,800,626	5,592,379			
H62.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	42,653,700	4,739,305			
H63.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	43,506,774	3,886,231			
H64.3.31	減価償却					1	47,393,005		853,074	44,359,848	3,033,157			
H65.3.31	減価償却					1	47,393,005		663,507	45,023,355	2,369,650			
H66.3.31						1	47,393,005			45,023,355	2,369,650			
H67.3.31						1	47,393,005			45,023,355	2,369,650			
H68.3.31						1	47,393,005			45,023,355	2,369,650			
H69.3.31						1	47,393,005			45,023,355	2,369,650			
H70.3.31						1	47,393,005			45,023,355	2,369,650			

(別紙)

## 下水道事業法適化計画(変更)

団体名 (事業区分)	秋田県横手市 (公共下水道) (公共下水道・農業集落排水・林業集落排水・小規模集合処理・特定地域生活排水処理事業)		
現況,背景等	<p>本市は、平成17年10月1日に1市5町2村が合併し誕生した内陸南東部に位置する人口10万2千人の市である。</p> <p>本市の公共下水道事業は昭和58年に流域関連で横手地区が着手、平成元年に4地区、平成2年に1地区着手したことにより流域下水道横手処理区の全ての区域の整備が開始された。平成元年の一部供用開始から整備完了区域を順次供用開始している。また、単独公共下水道が1地区、平成8年に着手し平成12年に供用開始している。</p> <p>農業集落排水事業7地区、林業集落排水事業1地区、小規模集合処理事業1地区、特定地域生活排水処理事業2地区を実施、全て供用開始している。</p> <p>これらの事業費は平成21年度末で525億円が見込まれ、最終的には785億円前後の投資が必要となる。今後、本事業を継続していくためには、経費区分を明確にした上で、経営基盤の強化とともに効率的な事業展開が求められている。</p> <p>長期的効率的な経営に努めるとともに、経理内容を明確にするために、地方公営企業法の適用により、企業会計方式を導入することが有効である。</p> <p style="text-align: center;">24</p> <p>以上の理由により平成23年度より法適用できるよう準備したい。</p>		
適用範囲	全部		
適用時期	24 平成23年度		
準備期間	23 平成21年度～平成22年度		
スケジュール	23 平成21年4～12月	取得資産の整理	
	平成21年5月	法適化計画書提出	
	9 平成21年7月	資産台帳作成業務委託発注	
	7 平成22年1月	組織及びシステムに関する基本方針策定	
	23 平成22年4月～12月	財務会計システム等の整備	
	平成23年5月	法適化計画書(変更)の提出	
	23 平成22年8月～12月	固定資産台帳及び開始貸借対照表の作成	
	23 平成22年10月	下水道等会計予算編成	
	平成23年5月～12月 平成22年11～12月	設置等条例、下水道事業等会計規則の作成	
	12 平成23年2月	予算案及び法適化のための各条例案の議会提出	
	24 平成23年4月	法適化スタート	
準備経費 (概算)	業務委託費 30,958 36,500 千円	H21 資産台帳作成業務委託 26,040 H23 2,451 千円 H22-企業会計システム構築 4,500 千円 H23 例規整備業務委託 2,467 千円	
備考			





事業名	新潟県見附市下水道事業（公共下水道、農業集落排水施設）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成25年3月31日時点）

・人口	42,133人	・面積	77.96km <sup>2</sup>
・事業職員数	11人		
（事務系 6人、技術系 5人）※ほかに農集に事務系1人			
・全体計画人口	41,300人	・現在処理区域内人口	34,597人
・年間総処理水量	5,399千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,692千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	194.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	139.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

・公共下水道事業の面整備完了を見据えた中で、財務状況を的確に把握し経費負担区分の適正化を図り、安定した経営基盤の確立と情報公開を推進するために、早期に法適用を図りました。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数〔最も多い年度〕	4人（専属 1人、兼務 3人）
（通常年度に比べて）	1人の増）

### 4. 移行スケジュール

全体	H22. 4～H25. 3（3年間）
①移行準備	H22. 4～H22. 11（8ヶ月間）
②資産整備	H22. 8～H25. 3（2年8ヶ月間）
③移行事務	H23. 4～H25. 3（2年間）
④システム	H24. 4～H25. 3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	29,068千円	H22. 8～H25. 3 （2年8ヶ月間）	—
①移行準備	一部委託	1,467千円	H22. 8～H22. 11（4ヶ月間）	①②③一括
②資産整備	全部委託	24,484千円	H22. 8～H25. 3 （2年8ヶ月間）	①②③一括
③移行事務	一部委託	1,349千円	H23. 4～H25. 3（2年間）	①②③一括
④システム	一部委託	1,768千円	H24. 4～H25. 3（1年間）	分割

#### ・主な委託内容

- ①移行準備（調査基本方針の策定、決算書の整理）
- ②資産整備（資料・工事関連情報整理、資産調査・評価、資産台帳システム整備）
- ③移行事務（組織・体制の検討、関係部局調整、調整事項整理、条例等改正準備、新予算案編成、打切決算支援）
- ④システム（企業会計システム導入作業）

#### ・直営・委託の長所・短所

（委託・長所）資産評価を始めとした法適化作業については、一度しか行わない作業のため、業者に委託した方がノウハウを活用でき効率的です。また、評価方法・不明資産の扱いなど判断を伴うものについて、他市先行事例を提供してもらい判断基準とすることができます。

・委託時における工夫・留意すべき点

委託をしたとしても、内部調整等の作業に関しては当該部局が主にならざるを得ないため、すべてにおいて作業が軽減されるわけではありません。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

管路：取得工事単位で登録。内訳として管種、口径、延長を管理

施設：設備・装置単位で登録

【移行時】

管路：取得工事単位で登録。内訳として管種、口径、延長を管理

施設：設備・装置単位で登録

7. 不明資産の取扱い

実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、ガス、病院と同システム）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
資産台帳システム	新規導入。企業会計システムとのリンクはありません。

9. 法適用のメリット

- ・公営企業会計を採用することにより、資産等の状況を把握することでき、長期的な計画等が立てやすくなります。
- ・地方公営企業法第40条（地方自治法第96条第1項第5号の適用除外）により、業務に関する契約の締結について議会の議決を要しなくなります。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	資産登録単位・基準は実際の作業内容に応じて流動的に判断していくことになると思います。
②資産整備	この段階で固定資産台帳と下水道台帳（位置情報含む）を関連付けて整理しておく、今後の運用に有益だと思います。
③移行事務	金融機関、会計部署とのやり取りが発生します。担当職員には企業会計に詳しいだけでなく、実際の現金収納事務、会計事務に精通している職員がいると作業しやすいです。
④システム	水道事業と同じシステムを利用する場合、事前に水道事業との相違点を確認しておく必要があります。具体的には、固定資産・起債の管理方法、決算時仕訳の内容、消費税仕訳の方法です。

11. その他

水道事業を参考にしながら、システム、業務フロー等を検討することにより、法適化作業、その後の運営が共に行いやすくなります。一部適用と全部適用では、組織体制と職員の身分取扱いが異なってくるため、水道事業との組織統合等を考慮して適用範囲の決定が必要です。全部適用をした場合、組織体制では、管理者の選定有無により事務委任の扱いに相違があるので注意が必要です。また、職員の身分取扱いでは地方公営企業労働関連法の適用を受けるとともに、労働基準法が一部を除き適用され、就業規程・安全衛生管理規程の制定、産業医・安全管理者の選任、労働組合との協議が必要となります。労働基準法第36条の適用も受けることになり、時間外労働・休日労働に制限があります。

## 固定資産台帳

資産番号	4130411357	資産名称	H13 下水補工第09号			
固定資産科目	051 固定資産	所在地	熱田町 地内			
	10 有形固定資産	取得年月日	平成14年03月26日	施工年度	平成13年度	
	20 構築物	部門	015 汚水施設	施設	設	
	01 管渠施設	摘要	双葉処理分区下水道新設工事(熱田町 地内)			
	0001 汚水管渠施設	業者	000000005064 (株)笹原建設			
1001 下・汚水管渠施設	業	減損グループ				
会計区分	01 公共下水道					
所属	0000001 下水道					
リ	ス					
耐用年数	039 年	償却方法	定額法・月割償却			
償却率	2.60 %	年間償却額	503,502 円	帳簿原価	26,829,398 円	
残存率	10.00 %	残存価額	2,151,718 円	償却累計額	21,517,179 円	
限度	95.00 %	償却限度額	20,441,320 円	帳簿価額	1,007,004 円	
					20,510,175 円	
財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額		
	01自己財源	12,022,568 円	562,656 円	11,459,912 円		
	05国庫補助金	7,919,133 円	370,616 円	7,548,517 円		
	08受益者負担金	861,895 円	40,386 円	821,509 円		
	25【起債】緊急整備事業	713,583 円	33,396 円	680,187 円		
管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額		
	下水道用硬質塩化ビニール管 φ200mm 推進工用硬質塩化ビニール管 φ200mm	61.98 17.22	m m	11,335,028 円 10,182,151 円		
自由設定						

## 固定資産台帳

資産番号 4130411357		資産名称 H13 下水補工第09号						
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成25年04月01日	下水道用硬質塩化ビニール管 φ200mm	平成25年04月01日	電算移行	61.98	61.98	m	11,335,028	11,335,028
平成26年03月31日	償却	平成25年04月01日	電算移行	17.22	17.22	m	10,182,151	10,182,151
平成26年04月01日	(償却除外額) 制度改正移行							
平成27年03月31日	償却							
平成28年03月31日	償却							
平成29年03月31日	償却							
平成30年03月31日	償却							
平成31年03月31日	償却							
平成32年03月31日	償却							
平成33年03月31日	償却							
平成34年03月31日	償却							
平成35年03月31日	償却							
平成36年03月31日	償却							
平成37年03月31日	償却							
平成38年03月31日	償却							
年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成25年04月01日	電算移行 (償却除外額)			21,517,179		0		21,517,179
平成26年03月31日	償却			7,919,133				7,919,133
平成26年04月01日	(償却除外額) 制度改正移行			21,517,179	318,194	318,194		21,198,985
平成27年03月31日	償却			7,919,133				7,919,133
平成28年03月31日	償却			21,517,179				21,013,677
平成29年03月31日	償却			21,517,179	503,502	1,007,004		20,510,175
平成30年03月31日	償却			21,517,179	503,502	1,510,506		20,006,673
平成31年03月31日	償却			21,517,179	503,502	2,014,008		19,503,171
平成32年03月31日	償却			21,517,179	503,502	2,517,510		18,999,669
平成33年03月31日	償却			21,517,179	503,502	3,021,012		18,496,167
平成34年03月31日	償却			21,517,179	503,502	3,524,514		17,992,665
平成35年03月31日	償却			21,517,179	503,502	4,028,016		17,489,163
平成36年03月31日	償却			21,517,179	503,502	4,531,518		16,985,661
平成37年03月31日	償却			21,517,179	503,502	5,035,020		16,482,159
平成38年03月31日	償却			21,517,179	503,502	5,538,522		15,978,657
平成39年03月31日	償却			21,517,179	503,502	6,042,024		15,475,155
平成40年03月31日	償却			21,517,179	503,502	6,545,526		14,971,653



## 固定資産台帳

資 産 番 号 4130411357		資 産 名 称 H13 下水補工第09号										
年 月 日	名 称・規 格／構 造	年 月 日	摘 要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却数量	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
年 月 日	摘 要											帳簿価額
	前頁繰越					21,517,179			13,594,554			7,922,625
平成53年03月31日	償却					21,517,179			14,098,056			7,419,123
平成54年03月31日	償却					21,517,179			14,601,558			6,915,621
平成55年03月31日	償却					21,517,179			15,105,060			6,412,119
平成56年03月31日	償却					21,517,179			15,608,562			5,908,617
平成57年03月31日	償却					21,517,179			16,112,064			5,405,115
平成58年03月31日	償却					21,517,179			16,615,566			4,901,613
平成59年03月31日	償却					21,517,179			17,119,068			4,398,111
平成60年03月31日	償却					21,517,179			17,622,570			3,894,609
平成61年03月31日	償却					21,517,179			18,126,072			3,391,107
平成62年03月31日	償却					21,517,179			18,629,574			2,887,605
平成63年03月31日	償却					21,517,179			19,133,076			2,384,103
平成64年03月31日	償却					21,517,179			19,636,578			1,880,601
平成65年03月31日	償却					21,517,179			20,140,080			1,377,099
平成66年03月31日	償却					21,517,179			20,441,320			1,075,859







事業名	長野県諏訪市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成22年3月31日時点)

・人口	52,373人	・面積	109.91km <sup>2</sup>
・事業職員数	12人 (事務系5人、技術系7人)		
・全体計画人口	53,220人	・現在処理区域内人口	51,424人
・年間総処理水量	9,376千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	7,692千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	228.30円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	175.60円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

第3次諏訪市行政改革プログラムに平成22年度からの法適化が明記されたためです。  
また、行革の推進による水道温泉部門との庶務経理部門の統合による組織再編が視野に入っていたものと考えられます。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	3人 (専属 0人、兼務 3人)
(通常年度に比べて)	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H19. 4～H22. 3 (3年間)
①移行準備	H19. 4～H20. 3 (1年間)
②資産整備	H20. 4～H22. 3 (2年間)
③移行事務	H20. 4～H22. 3 (2年間)
④システム	H21. 4～H22. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の分担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	14,490千円	H20. 8～H21. 3 H21. 5～H22. 3 (計1年7ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	一部委託	8,505千円	H20. 8～H21. 3 H21. 5～H22. 3 (計1年7ヶ月間)	分割
③移行事務	一部委託	2,310千円	H21. 6～H22. 3(10ヶ月間)	③④一括
④システム	全部委託	3,675千円	H21. 6～H22. 3(10ヶ月間)	③④一括

#### ・主な委託内容

- ・下水道事業資産調査・評価業務委託 資産情報の収集、整理など
- ・下水道事業会計システム等整備業務委託  
勘定科目設定、改正条例等の洗い出し、データ変換、システム構築など

#### ・直営・委託の長所・短所

委託(長所) 資産整備について、知見を有しているため、正確なデータ作成が可能です。  
システム導入については、委託で行う以外の手法は考えづらいです。

・委託時における工夫・留意すべき点

システム導入について、当市の場合組織再編が視野に入っていたことありますが、水道事業等と同一システムである方が後々困らないと思います。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・計装盤等の設備は、資産種別（耐用年数）で整理し登録

【移行時】

同上

7. 不明資産の取扱い

- ・地方公営企業再評価規則に準じて評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、温泉と同システム）
固定資産管理システム	新規導入（水道、温泉と同システム）

9. 法適用のメリット

- ・当市においては、組織再編に伴う総人件費の圧縮が最大のメリットです。
- ・昨今の動向から資産整備を行っておいたことは、アセットマネジメントなどを考えたときには有用であったと考えます。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行が複数年に渡ると想定されるため、これにあわせた職員体制が構築できるかがポイントになると思います。
②資産整備	建設当初からの資料をどれだけ揃えられるかに尽きると思います。整合性の観点から、下水道台帳の電子化(マッピングシステム)も一緒に行えれば、なお良いと思います。
③移行事務	対応項目が多岐にわたるので、チェックシートなどにより漏れがないか、また進捗状況の把握を常にしておく必要があると感じます。
④システム	価格よりも、公営企業システムのノウハウを十分に持ったベンダーを選定することが重要だと思えます。

11. その他

- ・移行後は起債の借入が3月末になるため、資金不足を起こさないよう、事業の進捗確認を工事担当者とも連絡を取りつつ進める必要があります。
- ・移行後出納閉鎖期間がなくなり、庶務・経理担当者は、毎年4～6月に業務が集中することになるので、これに対応した日常業務の見直しなども考えておく必要があるように思います。

### 固定資産台帳

資産番号	0000003225		資産名称	尾玉地区管渠布設替工事			
固定資産科目	051 固定資産	所在地	在 地 区	取得年月日	平成07年03月31日	竣工年月日	平成07年03月31日
	01 有形固定資産	01 構築物	001 構・排水設備	部門	001 公共下水道事業	施設	00001 管路
	01 構・排水設備	0001 構・排水設備	0001 構・排水設備	摘要	VU		
	01 構・排水設備	0001 構・排水設備	0001 構・排水設備	業者			
	01 下水道	0000001 営業課	減損グループ				
會計区分	所属	業	業				
耐用年数	035 年	償却方法	定額法	償却額	41,611 円	取得価額	2,184,028 円
償却率	2.90 %	年間償却額		償却累計額	159,433 円	帳簿原価	1,594,333 円
残存率	10.00 %	残存価額		償却累計額	1,514,616 円	帳簿原価	208,055 円
限度	95.00 %	償却限度額				帳簿原価	1,386,278 円

財源情報	帳簿原価相当額		償却累計額相当額		帳簿価額相当額	
	名称	金額	数量	金額	数量	金額
01 一般財源		261,937 円		34,182 円		227,755 円
02 国庫補助金等		676,446 円		88,273 円		588,173 円
03 受益者負担金等		63,472 円		8,283 円		55,189 円
04 受贈財産評価額		0 円		0 円		0 円
05 起債		592,478 円		77,317 円		515,161 円
06 その他資本剰余金		0 円		0 円		0 円

管種・構造明細情報	名称・規格／構造	現在数量	単位	現在金額

汚水 受贈以外	汚水 受贈以外
自由設定	

### 固定資産台帳

資 産 番 号	0000003225	資 産 名 称	尾玉地区管渠布設替工事	摘 要				
年 月 日	名 称・規 格 / 構 造	年 月 日	摘 要	異 動 数 量	累 計 数 量	单 位	異 動 金 額	累 計 金 額
平成22年04月01日	電算移行 (償却除外額)							
平成23年03月31日	償却 (償却除外額)				22,300			1,594,333 739,918
平成24年03月31日	償却 (償却除外額)				22,300			1,572,033 739,918
平成25年03月31日	償却 (償却除外額)				22,300			1,549,733 739,918
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)				22,300			1,527,433 739,918
平成26年04月01日	制度改正移行				89,200			1,505,133 739,918
平成27年03月31日	償却				166,444			1,427,889
平成28年03月31日	償却				41,611			1,386,278
平成29年03月31日	償却				41,611			1,344,667
平成30年03月31日	償却				41,611			1,303,056
平成31年03月31日	償却				332,888			1,261,445
平成32年03月31日	償却				374,499			1,219,834
平成33年03月31日	償却				416,110			1,178,223
平成34年03月31日	償却				457,721			1,136,612
平成35年03月31日	償却				499,332			1,095,001
平成35年03月31日	償却				540,943			1,053,390

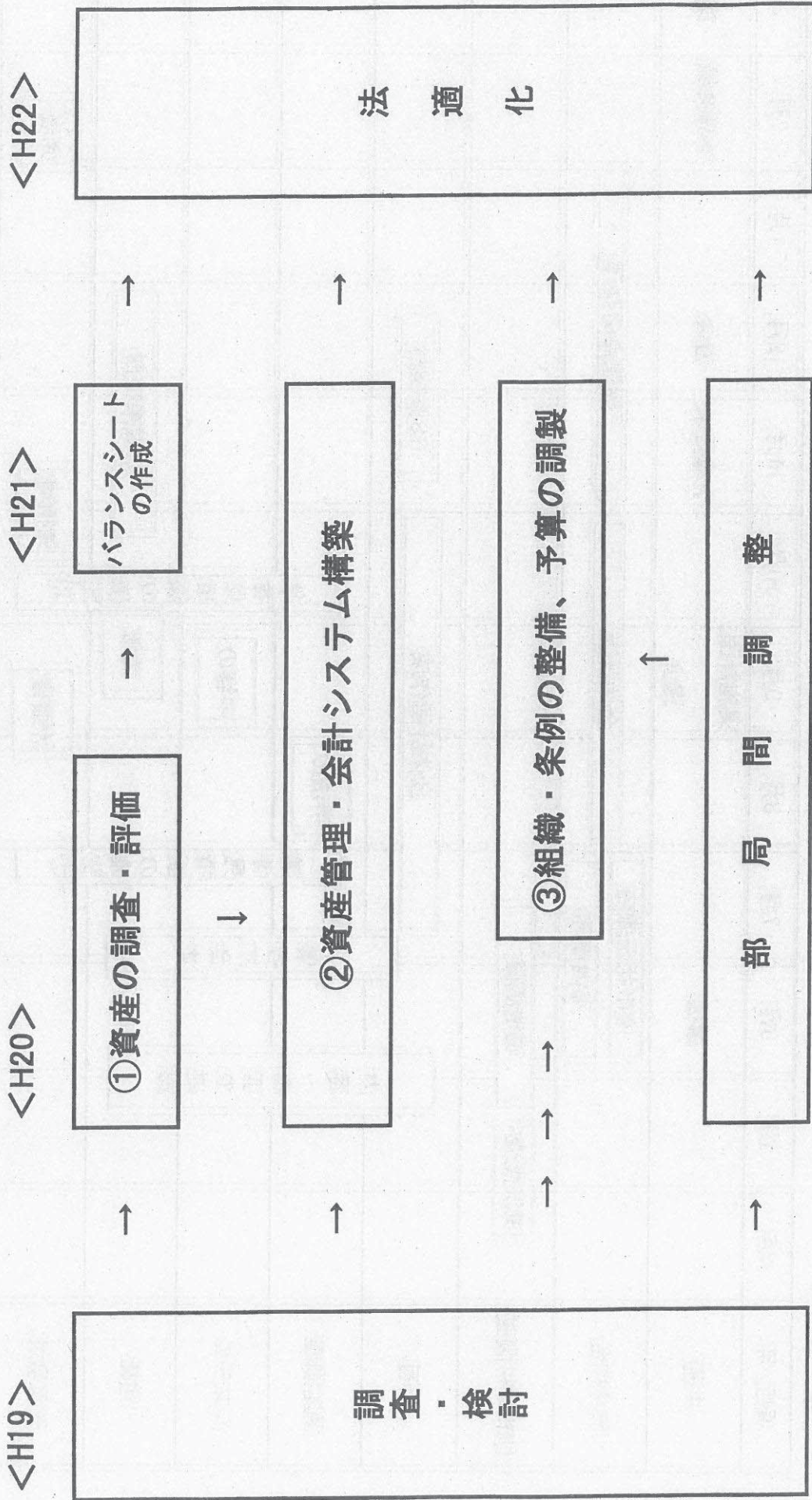
### 固定資産台帳

資 産 番 号 0000003225		資 産 名 称 尾玉地区管渠布設替工事										
年 月 日	名 称・規 格 / 構 造	年 月 日	摘 要	取 得 / 改 良	除 却 / 減 損	帳 簿 原 価	償 却 数 量	異 動 数 量	累 計 数 量	単 位	異 動 金 額	累 計 金 額
年 月 日	摘 要	年 月 日	摘 要	取 得 / 改 良	除 却 / 減 損	帳 簿 原 価	償 却 数 量	異 動 数 量	累 計 数 量	単 位	異 動 金 額	累 計 金 額
	前頁繰越					1,594,333						1,053,390
平成36年03月31日	償却					1,594,333	41,611		41,611			1,011,779
平成37年03月31日	償却					1,594,333	41,611		624,165			970,168
平成38年03月31日	償却					1,594,333	41,611		665,776			928,557
平成39年03月31日	償却					1,594,333	41,611		707,387			886,946
平成40年03月31日	償却					1,594,333	41,611		748,998			845,335
平成41年03月31日	償却					1,594,333	41,611		790,609			803,724
平成42年03月31日	償却					1,594,333	41,611		832,220			762,113
平成43年03月31日	償却					1,594,333	41,611		873,831			720,502
平成44年03月31日	償却					1,594,333	41,611		915,442			678,891
平成45年03月31日	償却					1,594,333	41,611		957,053			637,280
平成46年03月31日	償却					1,594,333	41,611		998,664			595,669
平成47年03月31日	償却					1,594,333	41,611		1,040,275			554,068
平成48年03月31日	償却					1,594,333	41,611		1,081,886			512,447
平成49年03月31日	償却					1,594,333	41,611		1,123,497			470,836

固定資産台帳

資産番号	0000003225	資産名称	尾玉地区管渠布設替工事					
名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	異動金額	累計数量	累計金額	異動金額	累計金額
前頁繰越								
平成50年03月31日		償却			1,123,497	470,836		470,836
平成51年03月31日		償却			1,165,108	429,225		429,225
平成52年03月31日		償却			1,206,719	387,614		387,614
平成53年03月31日		償却			1,248,330	346,003		346,003
平成54年03月31日		償却			1,289,941	304,392		304,392
平成55年03月31日		償却			1,331,552	262,781		262,781
平成56年03月31日		償却			1,373,163	221,170		221,170
平成57年03月31日		償却			1,414,774	179,559		179,559
平成58年03月31日		償却			1,456,385	137,948		137,948
平成59年03月31日		償却			1,497,996	96,337		96,337
平成59年03月31日		償却			1,514,616	79,717		79,717

諏訪市下水道事業会計法適化スケジュール



<平成19年度>

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通			議会			実施計画 議会		予算要求	議会		予算発表	議会
庁内打合			他市状況報告 局内事務			全体計画		問題点の整理				
他市町村調査		現況調査	現地調査									
計画					全体計画作成			BS案検討				
資産調査												
システム				業者打合せ	手法の	内容の						
組織				業者見積額の確認①		業務	業者見積額の確認②		組織案検討			
予算要求						計画書	見積書				発表	
議会対策										説明	質問	答弁



<平成20年度>

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	庁内				実施		予算			市長		議会
資産調査	選定	入	業者打合せ	業者打合せ	実施計画		予算要求					検査
システム												
組織									局内検討		庁内検討	
その他						他市町村調査						

<平成21年度>

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
共通	庁内				実施		予算			市長		議会
資産調査					実施計画							検査 支払
システム				2業者		予算案作成				運用	研修	
組織	庁内検討	組織案	選定委	入札								
その他					開始BS案				条例案作成			開始BS



事業名	岐阜県美濃加茂市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	55,580人	・面積	74.81km <sup>2</sup>
・事業職員数	7人 (事務系2人、技術系5人)		
・全体計画人口	43,981人	・現在処理区域内人口	43,837人
・年間総処理水量	4,510千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	3,835千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	198.60円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	150.70円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

面整備がほぼ完了し効率的な管理運営が課題となる中で、官公庁会計(単式簿記)では資産の総額を含めた財政状況や、処理場・管渠の減価償却費の把握、更新費用や布設替費用等の将来負担を把握することが困難であったため、法適化を行うこととした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	3人(専属 0人の増)	0人、兼務 3人
-----------------------------------	----------------	-------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H24. 3 (3年間)
① 移行準備	H21. 4～H22. 3 (1年間)
② 資産整備	H21. 6～H23. 12 (2年7ヶ月間)
③ 移行事務	H23. 4～H24. 3 (1年間)
④ システム	H23. 4～H24. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	6,247千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	直営	—	—	—
③ 移行事務	一部委託	1,312千円	H23. 5～H24. 3 (11ヶ月間)	分割
④ システム	一部委託	4,935千円	H23. 6～H23. 9 (4ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

地方公営企業法適化移行業務・・・例規整備  
会計システム導入業務・・・システムの購入、データ変換作業

#### ・直営・委託の長所・短所

##### (直営)

長所：資産評価の過程など移行に係る業務内容を把握することにより、移行後の事務を円滑に行うことができる。

短所：職員への負担が増大する。機械設備などは更新時の一部除却も見据えて資産計上(分類)する必要があり、専門的で直営では対応が難しい部分がある。

・委託時における工夫・留意すべき点

--

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは資産種別（耐用年数）で整理し登録

### 【移行時】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは資産種別（耐用年数）で整理し登録

## 7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じ、下水道台帳（地理情報システム）と照らし合わせを行い不明資産の特定・評価を行った。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道会計システムと同システム）
固定資産システム	企業会計システム内で管理

## 9. 法適用のメリット

減価償却費を計上することにより、汚水処理に係る原価が明確になった。  
上水道事業との部門統合による経費の削減。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	事前に先進地視察など、先行事例の研究を行い最適な方法とスケジュールを検討しておく。 財政担当課と打合せを行い、繰入金のルールを明確にしておく。 （基準外繰入金、資本費平準化債発行など資金不足額への対応）
②資産整備	直営で行う場合は、設計書の内容を把握でき、資産を正しく分類できる職員が配置されることが望ましい。
③移行事務	水道会計の経理業務など、企業会計を経験したことがある職員と下水道事業の内容を把握した職員をそれぞれ配置することで業務を円滑に行うことができる。
④システム	水道事業と同システムを導入することにより会計間での連携、コスト軽減を行うことができる。

## 11. その他

法適用後の固定資産情報の更新作業を省力化するため、固定資産システムと地理情報システムを連携させた。

固定資産台帳

資産番号	4170001000	資産名称	H17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田汚水幹線			
固定資産科目	051 固定資産 01 有形固定資産 04 構築物 01 管渠施設 0002 管渠施設汚・峰公 1200 管渠施設汚・峰公	所在地	蜂屋町中蜂屋			
会 社	0000001	取得年月日	平成18年02月20日	施工年度	設	
区 分	02 汚水・蜂屋川公共	摘 要				
属 属	建設水道部上下水道課	業者				
一 一	0000001	減損グループ				
耐用年数	044年	償却方法	定額法	取得価額	107,490,992 円	
却 率	2.30%	年間償却額	2,225,063 円	帳簿原価	107,490,992 円	
存 率	10.00%	残存価額	10,749,099 円	償却累計額	6,675,189 円	
限 率	95.00%	償却限度額	102,116,442 円	帳簿価額	100,815,803 円	

財 源 情 報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
01 国庫補助金		33,115,366 円	2,056,464 円	31,058,902 円
02 (有形) 受益者負担金		7,311,165 円	7,454,023 円	6,857,142 円
11 他会計負担金 (企業債以外)		11,062,899 円	687,006 円	10,375,893 円
12 自己財源		55,920,932 円	3,472,689 円	52,448,243 円
15 (有形) その他資本剰余金		80,630 円	5,007 円	75,623 円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額
排水管 (汚水)	150	31.37	m	0 円
排水管 (汚水)	200	2,001.21	m	0 円

自由設定	仕様番号	H17公建蜂工-02
------	------	------------

固定資産台帳

資産名称 田17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田汚水幹線

資産番号 4170001000

名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
排水管(汚水) 150	平成24年04月01日	電算移行	31.37	31.37	m	0	0
排水管(汚水) 200	平成24年04月01日	電算移行	2,001.21	2,001.21	m	0	0

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
平成24年04月01日	電算移行 (償却除外額)			107,490,992		0		107,490,992
平成25年03月31日	償却 (償却除外額)			40,507,161	1,386,565	1,386,565		40,507,161
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)			107,490,992	1,386,565	2,773,130		106,104,427
平成26年04月01日	制度改正移行			40,507,161				40,507,161
平成27年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	4,450,126		104,717,862
平成28年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	6,675,189		40,507,161
平成29年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	8,900,252		103,040,866
平成30年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	11,125,315		100,815,803
平成31年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	13,350,378		98,590,740
平成32年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	15,575,441		96,365,677
平成33年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	17,800,504		94,140,614
平成34年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	20,025,567		91,915,551
平成35年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	22,250,630		89,690,488
平成36年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	24,475,693		87,465,425
平成37年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	26,700,756		85,240,362
平成38年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	28,925,819		83,015,299
平成39年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063			80,790,236
平成40年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063			78,565,173

固定資産台帳

資産番号 4170001000		資産名称 H17公建蜂工-02 蜂屋川処理区引田污水幹線						
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要					
年月日	摘要	帳簿原価	異動数量	累計数量	償却累計額	単位	異動金額	累計金額
	前頁繰越							
平成38年03月31日	償却	107,490,992			28,925,819			78,565,173
平成39年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	31,150,882			76,340,110
平成40年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	33,375,945			74,115,047
平成41年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	35,601,008			71,889,984
平成42年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	37,826,071			69,664,921
平成43年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	40,051,134			67,439,858
平成44年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	42,276,197			65,214,795
平成45年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	44,501,260			62,989,732
平成46年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	46,726,323			60,764,669
平成47年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	48,951,386			58,539,606
平成48年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	51,176,449			56,314,543
平成49年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	53,401,512			54,089,480
平成50年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	55,626,575			51,864,417
平成51年03月31日	償却	107,490,992		2,225,063	57,851,638			49,639,354
				2,225,063	60,076,701			47,414,291

固定資産台帳

資産番号 4170001000 資産名称 H17公建峰工-02 峰屋川処理区引田污水幹線

年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
			摘要							
			前頁繰越			107,490,992		60,076,701		47,414,291
平成52年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	62,301,764		45,189,228
平成53年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	64,526,827		42,964,165
平成54年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	66,751,890		40,739,102
平成55年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	68,976,953		38,514,039
平成56年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	71,202,016		36,288,976
平成57年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	73,427,079		34,063,913
平成58年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	75,652,142		31,838,850
平成59年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	77,877,205		29,613,787
平成60年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	80,102,268		27,388,724
平成61年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	82,327,331		25,163,661
平成62年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	84,552,394		22,938,598
平成63年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	86,777,457		20,713,535
平成64年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	89,002,520		18,488,472
平成65年03月31日	償却					107,490,992	2,225,063	91,227,583		16,263,409



固定資産台帳

資産番号 4170001000		資産名称 H17公建峰工-02 蜂屋川処理区引田污水幹線						
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			107,490,992		91,227,583		16,263,409
平成66年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	93,452,646		14,038,346
平成67年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	95,677,709		11,813,283
平成68年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	97,902,772		9,588,220
平成69年03月31日	償却			107,490,992	2,225,063	100,127,835		7,363,157
平成70年03月31日	償却			107,490,992	1,988,607	102,116,442		5,374,550

# 美濃加茂市下水道事業法適用全体スケジュール概要

	21年度												22年度												23年度												24年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
<b>1 職具体制</b>	経理係5人(うち嘱託職員1人)												経理係4人(うち嘱託職員1人)												経理係4人(うち嘱託職員1人)																	
(1) 経理システム担当	■												■												■																	
(2) 固定資産高帳担当	■												■												■																	
(3) 条例・規則担当	■												■												■																	
<b>2 資産調査・整理</b>	↑												↑												↑												↑					
(1) 基本方針の策定	↑												↑												↑												↑					
(2) 既存資料の精査	↑												↑												↑												↑					
(3) 決算書の整理	↑												↑												↑												↑					
(4) 詳細内訳の整理・登録	↑												↑												↑												↑					
(5) 資産評価	↑												↑												↑												↑					
<b>3 移行事務支援</b>	↑												↑												↑												↑					
(1) 関係部長との調整	↑												↑												↑												↑					
(2) 例規整備に関する作業	↑												↑												↑												↑					
(3) 職員研修に関する作業	↑												↑												↑												↑					
(4) 余計処理に関する作業	↑												↑												↑												↑					
(5) 予算調整に関する作業	↑												↑												↑												↑					
(6) 予定開始賞借対照表の作成作業	↑												↑												↑												↑					
(7) 開始賞借対照表の作成作業	↑												↑												↑												↑					
(8) 打ち切り決算	↑												↑												↑												↑					
(9) 税務署への届出	↑												↑												↑												↑					
(10) 総務省への届出	↑												↑												↑												↑					
<b>4 会計システムの構築</b>	↑												↑												↑												↑					
(1) 導入方針の検討	↑												↑												↑												↑					
(2) システム導入	↑												↑												↑												↑					
(3) システム構築	↑												↑												↑												↑					
(4) システム運用	↑												↑												↑												↑					

事業名	京都府福知山市下水道事業 (公共下水道、特定環境保全公共下水道)				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要 (公共下水道、平成24年3月31日時点)

・人口	80,648人	・面積	552.57km <sup>2</sup>
・事業職員数	24人 (事務系6人、技術系18人)		
・全体計画人口	60,630人	・現在処理区域内人口	58,887人
・年間総処理水量	18,781千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	9,961千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	163.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	128.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

【理由】より適切で、効率的な下水道事業の経営を図るため、明確な会計処理、弾力的な企業経営、職員の経営意識の向上を目的として法適化を実施しました。

【契機】第4次福知山市行政改革大綱において、下水道部のガス水道部への組織統合と合わせて、平成24年度の法適化実施が計画されていました。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	4人(専属 0人の増)	0人(兼務 4人)
-----------------------------------	----------------	--------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H19. 4～H24. 3 (5年間)
①移行準備	H19. 4～H22. 3 (3年間)
②資産整備	H20. 4～H24. 3 (4年間)
③移行事務	H22. 4～H24. 3 (2年間)
④システム	H22. 4～H24. 3 (2年間)

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	100,895千円	H19. 4～H24. 3 (5年間)	—
①移行準備	一部委託	105千円	H19. 4～H20. 3 (1年間)	分割
②資産整備	全部委託	85,355千円	H20. 4～H24. 3 (4年間)	①②③一括
③移行事務	一部委託	5,038千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	①②③一括
④システム	全部委託	10,397千円	H22. 4～H24. 3 (2年間)	①②③一括

#### ・主な委託内容

- ・H20～H23 基本計画策定、資産調査・評価業務
- ・H21～H23 施設情報システム作成業務
- ・H22～H23 公営企業会計移行関連業務(企業会計システム分、移行支援分)

#### ・直営・委託の長所・短所

【委託：長所】膨大な下水道資産の調査・評価については、専門的な知識とノウハウを持った業者に委託する方が効率的に作業を進められます。また、会計システムの導入についても業者委託が必要になります。

・委託時における工夫・留意すべき点

・公営企業化移行支援、資産調査評価業務、施設情報システム構築といった業務を一括してプロポーザル方式により業者選定を行ったことで、関連する業務を同一業者に委託でき、業者間との余分な調整が不要となりました。法適化をより効率的に、より職員の負担を抑えて実施するために、委託の方法についても工夫が必要であると考えます。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

・管渠：整備年度別に資産種別単位を基準とし、区域や今後の管理実態と照らして個別に登録  
 ・施設：整備年度別に資産種別単位を基準とし、区域や今後の管理実態と照らして個別に登録

【移行時】

・管渠：移行後の登録単位に同じ  
 ・施設：移行後の登録単位に同じ

7. 不明資産の取扱い

地方公営企業資産再評価規則に準じ、下水道台帳と照らして評価を行いました。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
企業債管理システム	企業会計システム内で管理

9. 法適用のメリット

・明確な会計処理、弾力的な企業経営、職員の経営意識の向上が促進され、より適切で効率的な下水道事業の経営が可能となります。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	（③と共通）早いうちから、下水道事業を担当する職員で公営企業化に向けた意思統一を図り、様々な場面で協力して効率的に移行事務が進められるよう環境を整えることが、まず必要かと思われます。そのような環境を整えた上で、職員研修の実施、役割分担の明確化、専任の係の設置（公営企業会計実務経験者の配置が必須）、関係部署・機関との調整などについても、早めの対応をしていくことが必要となります。
②資産整備	資産調査・評価業務については早期に契約したことで、予想外の膨大な件数の不明資産も整理することが出来ました。①と同様に早めの対応が必要になると考えられます。
③移行事務	①に同じ
④システム	本市下水道事業会計においては、雨水処理経費や公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の経費を科目で区分しており、この区分に対応できるよう企業会計システムの科目設定を行いました。また、地方公営企業会計基準の見直しに伴うセグメント情報の開示にも対応できるよう、固定資産管理システム等の整備にも留意する必要があります。

11. その他

移行事務は、職員にとって大変な事務の負担増となりました。また、全部適用の場合には、法適後においても、公営企業会計の導入や市長部局の財政・総務・会計部門が所管していた事務（人事給与、出納、入札・契約・検査、電算機器関係の管理など）の移管に伴い、企業会計担当部局においては大幅な事務の負担増となることが懸念されます。

公共下水道事業会計

- 款 [61] 固定資産
- 項 [01] 有形固定資産
- 目 [21] 構築物
- 節 [021] 処理場施設
- 細 [031] 汚泥処理施設

汚泥濃縮槽

資産No.	00000734
取得年度	平成23年度
取得日付	平成24年 3月31日

所在地 保管・設置場所 所 属	荒河処理場内 福知山市 001 000001		事業区分 地区名	公共 01 福知山	工事名 施工者 メ一力一 起工年度 取得年度	汚泥濃縮槽築造工事 1980 1980
構造	寸法 能力		排除方式	02 汚水		
形状	耐用年数	9年	財源区分	001 補助		
取得原因	建設		施設区分	001 福知山終末処理場		
数量	1		受贈：償却開始日付		償却開始金額	
取得価額	11,849,006円	1,000式	管種口径明細			

リース移転	リース会社	
	リース契約No	
みなし償却	廃止	リース期間

自己資金	6,049,374	国庫補助金	5,514,767	府補助金	284,865	分担金・負担金	工事負担金
受贈財産評価額		国府補助金		分担金・負担金		企業債	受贈財産評価額
償却対象額	11,849,006円	償却額	1,183,715円	残存価額	1,184,901円	償却限度額	11,256,556円

福下S55第37号\_1

日付	摘要	帳簿		原価		減価償却累計額		帳簿価額	処分 (除却損)	備考
		数量	価額	数量	高価額	(借方)	(貸方)			
平成24.03.31	新規	1.000	11,849,006	1.000	11,849,006			11,849,006		
平成25.03.31	減価償却						604,332	11,244,674		
平成26.03.31	減価償却						604,332	10,640,342		
平成26.04.01	減価償却						1,158,766	9,481,576		
平成27.03.31	減価償却						1,183,715	8,297,861		
平成28.03.31	減価償却						1,183,715	7,114,146		
平成29.03.31	減価償却						1,183,715	5,930,431		
平成30.03.31	減価償却						1,183,715	4,746,716		
平成31.03.31	減価償却						1,183,715	3,563,001		
平成32.03.31	減価償却						1,183,715	2,379,286		
平成33.03.31	減価償却						1,183,715	1,195,571		
平成34.03.31	減価償却						603,121	592,450		



事業名	岡山県備前市下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設）				
法適用時期	H26. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成26年3月31日時点）

・人口	37,543人	・面積	258.23km <sup>2</sup>
・事業職員数	11人 (事務系5人、技術系6人)		
・全体計画人口	22,700人	・現在処理区域内人口	23,754人
・年間総処理水量	2,535千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	2,346千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	212.90円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	162.20円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併後、使用料の統一や料金改定に伴い、議会、審議会等で経営改善が求められたが、数百億の資産管理が十分でなく、減価償却費が不透明であったため。</li> <li>・平成19年頃、早い時期に法適用が義務化される情勢であったこと。</li> </ul> |
|---|

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数〔最も多い年度〕 3人（専属 0人、兼務 3人）  
（通常年度に比べて 0人の増）

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H26. 3（6年間） （うちH23年度は休止期間）
①移行準備	H20. 4～H22. 3（2年間）
②資産整備	H20. 4～H22. 3（2年間） H25. 4～H26. 3（1年間）
③移行事務	H22. 4～H23. 3（1年間） H24. 4～H26. 3（2年間）
④システム	H25. 4～H26. 3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	36,677千円	H20. 4～H26. 3（6年間） （うちH23年度は休止期間）	—
①移行準備	一部委託	2,898千円	H20. 4～H22. 3（2年間）	分割
②資産整備	全部委託 全部委託	22,512千円 1,335千円	H20. 4～H22. 3（2年間） H25. 4～H26. 3（1年間）	分割
③移行事務	一部委託 一部委託	1,764千円 555千円	H22. 4～H23. 3（1年間） H25. 4～H26. 3（1年間）	分割
④システム	一部委託	7,613千円	H25. 4～H26. 3（1年間）	分割

・主な委託内容

20年～21年 公営企業会計移行業務委託…基本計画策定、固定資産調査及び資産評価  
 22年 公営企業会計移行事務支援業務委託…条例等の検討及び職員研修  
 25年 公営企業会計移行事務支援業務委託…21年以降の資産評価、固定資産データ作成及び  
 会計規則の作成、科目設定、予算書作成支援  
 25年 システム導入業務委託…システム及び機器の購入、データ変換作業など

・直営・委託の長所・短所

委託（長所）約30年分の下水道資産を評価するには、専門家の方が仕分け作業及び資産評価が効率的にできる。移行事務については、先例を研究し直営で行うことも可能ですが、システム導入は、業者委託が必要と考えます。

・委託時における工夫・留意すべき点

資産評価委託は、建設系コンサルタントの方が、施設、工事内容がよくわかるので、分類・調査がスムーズにでき、また、設計書など資料がない不明資産の評価においても、事業費の積算、見積もりができ、職員の負担がかるくなります。

システム導入委託は、小規模団体では、水道や病院会計との連携やネットワーク環境など加味する必要があり、できれば職員異動を踏まえた同じシステムがいいと思います。

## 6. 登録単位

### 【通常時】

- ・管路は、取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録
- ・処理場などは、改築、更新を考慮した資産種別（耐用年数）で整理し登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・実績単価などを用い、数量に乗じて評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入（水道、病院と同システム）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
設備台帳システム	既存のシステムを利用。企業会計システムとのリンクなし。

## 9. 法適用のメリット

- ・資産と負債の概念は、官庁会計では無かった経営感覚を生み出し、経営指標などにより明確で長期的な経営方針の作成が可能になると思います。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	先例の研究やコンサルの意見などを参考にして、当該団体に最適な方法を導き出せばいいのですが、最初から積み込み過ぎると上手くスタートできません。 変更ありきで、捉われ過ぎない方がいいと思います。
②資産整備	委託業者が判断し得るだけの資料を提供できるかどうかは鍵となるので、事業開始からの書類整理が必要です。
③移行事務	下水道事業の先例や標準会計規則も大切ですが、水道や病院事業との連携を密にして、会計部署と上手く付き合うことが重要だと思います。



④システム	<p>本市は、ほとんどカスタマイズをしておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてなので変更するところがわからない。</li> <li>・カスタマイズをしていない団体が多いと聞いた。</li> <li>・全国で使えるシステムであれば、7割ぐらいは使えるだろう。</li> <li>・独自様式にすると更新時にメンテナンスが難しくなり、費用が高くなる。</li> </ul>
-------	--

#### 1.1. その他

<p>水道事業や病院事業と同じシステムを導入すれば、更新も簡単にでき、管理コストも削減でき、職員異動にも対応が早くなるなどの利点があります。</p>
--

# 固定資産台帳

## 備前市下水道事業

取得年度	平成20年度	最終変更日	
取得年月日	平成21年 3月31日	台帳作成日	平成21年 3月31日
資産番号	2008-247D	科目	ポンプ場電気設備
資産名称	平成20年_吉永雨水P_発電装置		
所在地	旧吉永町特環公共関連		
用途			
納入者			
部門	雨水部門	管理所属	
施設区分	公共(日生)	予算所属	
資金区分	特定環境保全公共下水道事業		
工事番号		図面番号	
地図頁		地図番号	

取得価額	18,338,258 円	償却対象額	18,338,258 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法1	切捨	月割りしない
耐用年数	15年	償却率	6.60%
残存価額	1,833,825 円	償却限度額	12,247,203 円
負担金	330,715 円		0 円
補助金	5,083,812 円		0 円
受贈額	0 円		0 円
企業債金額	0 円	企業債番号	
備考	備前市吉永雨水ポンプ場建設工事 電気設備		

摘要		名称		数量	金額
構造		平成20年_吉永雨水P_発電装置		1.00	18,338,258
内訳					

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H25/03/31		18,338,258	1,089,293	5,446,465	12,891,793
H26/03/31		18,338,258	1,089,293	6,535,758	11,802,500
H27/03/31		18,338,258	1,089,293	7,625,051	10,713,207
H28/03/31		18,338,258	1,089,293	8,714,344	9,623,914
H29/03/31		18,338,258	1,089,293	9,803,637	8,534,621
H30/03/31		18,338,258	1,089,293	10,892,930	7,445,328
H31/03/31		18,338,258	1,089,293	11,982,223	6,356,035
H32/03/31		18,338,258	264,980	12,247,203	6,091,055

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高

# 固定資産台帳

## 備前市下水道事業

取得年度	平成20年度	最終変更日	
取得年月日	平成21年 3月31日	台帳作成日	平成21年 3月31日
資産番号	2008-247D	科目	ポンプ場電気設備
資産名称	平成20年_吉永雨水P_発電装置		
所在地	旧吉永町特環公共関連		
用途			
納入者			
部門	雨水部門	管理所属	
施設区分	公共(日生)	予算所属	
資金区分	特定環境保全公共下水道事業		
工事番号		図面番号	
地図頁		地図番号	

取得価額	18,338,258 円	償却対象額	18,338,258 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法1	切捨	月割りしない
耐用年数	15年	償却率	6.60 %
残存価額	1,833,825 円	償却限度額	12,247,203 円
負担金	330,715 円		0 円
補助金	5,083,812 円		0 円
受贈額	0 円		0 円
企業債金額	0 円	企業債番号	

備前市吉永雨水ポンプ場建設工事 電気設備

摘要	
構造	

内訳	名称	数量	金額
	平成20年_吉永雨水P_発電装置	1.00	18,338,258

年月日	変更区分	長期前受金	収益化額	収益化累計額	長期前受金残高

年月日	変更区分	長期前受金	収益化額	収益化累計額	長期前受金残高
H25/03/31		0	0	0	0
H26/03/31		0	0	0	0
H27/03/31		5,414,527	321,622	2,251,359	3,163,168
H28/03/31		5,414,527	321,622	2,572,981	2,841,546
H29/03/31		5,414,527	321,622	2,894,603	2,519,924
H30/03/31		5,414,527	321,622	3,216,225	2,198,302
H31/03/31		5,414,527	321,622	3,537,847	1,876,680
H32/03/31		5,414,527	78,244	3,616,091	1,798,436

# 長期前受金収益化明細書

平成26年度

備前市下水道事業

科目： ボンブ場電気設備

資産名称 (長期前受金科目)	資産番号 取得年度	取得年月日 数量 耐用年数	年度当初現在高 当初取得価額	当年度増加額 当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額	年度当初 減価償却累計額	今年度償却額 今年度減少額	償却累計額	年度末未償却残高 仮
平成20年_吉永雨水P_柱上気中開閉器	2008-243D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	487,385	0	487,385	131,592	131,592	21,932	153,524	333,861
( 負担金 )			487,385	0	8,790	2,373	2,373	395	2,768	6,022
( 補助金 )			8,790	0	8,790	36,480	36,480	6,080	42,560	92,555
			135,115	0	135,115	2,761,728	2,761,728	460,288	3,222,016	7,006,595
平成20年_吉永雨水P_引込受電盤・変圧器盤	2008-244D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	10,228,611	0	10,228,611	184,465	184,465	8,300	58,105	126,360
( 負担金 )			10,228,611	0	184,465	49,805	49,805	8,300	58,105	126,360
( 補助金 )			184,465	0	184,465	765,618	765,618	127,602	893,220	1,942,400
			2,835,620	0	2,835,620	1,444,704	1,444,704	240,784	1,685,488	3,665,258
平成20年_吉永雨水P_低圧分岐盤	2008-245D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	5,350,746	0	5,350,746	96,496	96,496	4,342	30,395	66,101
( 負担金 )			5,350,746	0	96,496	26,053	26,053	4,342	30,395	66,101
( 補助金 )			96,496	0	96,496	400,507	400,507	66,751	467,258	1,016,099
			1,483,357	0	1,483,357	260,725	260,725	0	260,725	88,304
平成20年_吉永雨水P_汎用ミニUPS	2008-246D 平成20年度	H21/03/31 1.00 6	349,029	0	349,029	6,294	1,513	0	1,513	4,781
( 負担金 )			349,029	0	6,294	1,513	1,513	0	1,513	4,781
( 補助金 )			6,294	0	6,294	96,759	23,256	0	23,256	73,503
			96,759	0	96,759	6,535,758	6,535,758	1,089,293	7,625,051	10,713,207
平成20年_吉永雨水P_発電装置	2008-247D 平成20年度	H21/03/31 1.00 15	18,338,258	0	18,338,258	330,715	117,866	19,644	137,510	193,205
( 負担金 )			18,338,258	0	330,715	117,866	117,866	19,644	137,510	193,205
( 補助金 )			330,715	0	330,715	5,083,812	1,811,871	301,978	2,113,849	2,969,963
			5,083,812	0	5,083,812	2,080,314	2,080,314	346,719	2,427,033	5,277,831
平成20年_吉永雨水P_沈砂池設備 コントローラ付	2008-248D 平成20年度	H21/03/31 1.00 20	7,704,864	0	7,704,864	138,951	37,516	6,252	43,768	95,183
( 負担金 )			7,704,864	0	138,951	37,516	37,516	6,252	43,768	95,183
			138,951	0	138,951	0	0	0	0	0

業務区分	担当者	これまでの経過、確認事項	24	25年度												26年度(移行)				進捗率	経過報告、成果品など
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
<b>①法適化基本方針の検討</b>																					
対象事業の検討	a	下水道事業、農業・漁業集落排水事業、浄化槽整備事業																	100%	農業、漁業は、法適化する。浄化槽は、従前の特会でを行う。	
法適用の範囲検討	a	下水⇒法適化、農業・漁業⇒法適化、浄化槽⇒なし																	100%	決定	
法適用の準備体制の検討	a	随時																	100%	随時	
スケジュールの検討	a	随時																	100%	随時	
法適化計画の策定	a	計画期間H20～25、策定済																	100%	[H25法適化計画]特交資料	
<b>②固定資産調査・評価</b>																					
調査基本方針の策定	a, b	前回評価と以降の評価																	100%	25年6月契約、7月第1回打合せ 以降は担当者aが引き継ぐ	
・資産調査方法	a	A社は関連資料を受け、評価作業にあたる																	100%	11月末に評価作業を終了。評価データは、B社のシステムへ取り込むため、A社がデータ作成し、B社へ提供。	
・スケジュール	a																		100%		
資料等の調査	c	H21まで評価済、H22～H25未評価																	100%	H24までは実績での評価(H24繰越事業及びH25工事分は繰越額及び当初予算額で仮評価)	
資産調査・整理	c	H21分までの整理とH25までの評価																	100%		
・取得価格の算定	c	各工事、委託の積上げを行い、財源の配分は按分により算出																	100%	25年度事業分の実績数値の入力	
・資産属性の整理	c	各契約による台帳作成、システムへの登録																	100%		
資産評価	c																		100%		
・法適化までの帳簿原価算出	c	24年度実績までの積上げと25年は予算による振分け																	100%		
・開始時帳簿原価の確定	c																		100%	予算策定のため前期末の貸借対照表を作成するため	
・次年度減価償却費の算出	c																		100%		
・会計システムへのデータ投入	a	B社担当者へA社担当者から直接、入力データを送付																	100%	A社のデータ作成が遅れたため、B社のシステム登録は1月以降。4月からの運用に問題は無いが、当初予算議案の原稿は手取りとなる。	
<b>③法適化に伴う事務手続き</b>																					
組織・体制の検討	a	スケジュール管理、人材育成など																	90%	通常業務との配分、研修	
関係部局との調整事項整理	a	人事、会計、予算など																	100%	調整項目を整理する	
職員研修	d	企業会計研修、システム研修																	90%	研修会参加、システム研修など随時実施	
条例・規則等の制定・改正	a	各種整備(各作業と並行して)																	100%	11月議会に関係条例提案規則、要綱等3月までに整備	
金融機関の指定等	d	財務適用で会計管理委任の方向なので出納と協議																	100%	会計課と協議、支払事務委任	
新予算の編成	a	財務会計システムの予算作成後に新システム予算を作成																	100%	当初作成済、前年度末(開始時点の貸借対照表が必須)	
・予算科目・勘定科目の検討	a	B社から同システムのC市データ入手、A社に校正依頼																	100%	12/12システムへ科目登録済 B社から説明を受けた	
・予定開始BS、予定BS	a	A社に依頼、職員指導 当初予算の変換(官庁→企業)																	100%	A社に旧会計から企業会計への変換を依頼(1月初めから、変換作業として指導を受ける予定)	
・特例的収入・支出予算	a																		100%		
・消費税の検討	a	消費税の算出方法など検討																	90%	法適化と非適用の違いによる算出方法の検討、美作市で研修予定	
打切り決算	a																		100%	決算内容について財政課協議	
・資金計画	a	決算時点と開始後の運用 資金計画(財政・会計)																	90%	繰入金、一時借入金、他会計借入金など調整(財政課調整中)	
・予算繰越等の経過措置	a	出来る限り繰越はしない方針																	100%	繰越も想定して検討 地方債班綱澤氏に協議	
・出納閉鎖と決算作成	a	会計と監査と十分協議すること																	90%	3月打切り決算、決算監査、決算統計等	
・法適前年度の未収・未払	a	会計と十分協議すること																	100%		
税務署届け	a	瀬戸税務署へ相談																	100%	会計方式が変わることでの消費税申告の協議、届出は必要ない	
財務事務所(起債関係)	a	会計の変更に伴う手続きなど																	100%	他会計へ移譲、管理者の変更、口座の変更は届出要	
総務省報告	a	開始後、すみやかに提出(市町村課経由)																	100%	総務省報告(市町村課経由)	
<b>④システム構築</b>																					
運用方針の検討	a																		100%	業者選定、運用方針の決定	
会計システム導入	d	7月、B社とスケジュール調整 年間の概算スケジュール調整																	100%	契約事務、打合せ等	
システム構築	d	ソフト、ハードの納入打合せ																	100%	ハード搬入、設定	
システム運用	d	テスト、講習、運用など																	90%	科目登録など必要データ投入後、テスト開始	
システム運用費用等	d	当初予算計上																	100%	当初要求済み	



事業名	北海道枝幸町下水道事業（公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、個別排水処理施設）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（公共下水道、平成23年3月31日時点）

・人口	9,208人	・面積	1,115.68km <sup>2</sup>
・事業職員数	1人 (事務系0人、技術系1人)		
・全体計画人口	6,100人	・現在処理区域内人口	5,378人
・年間総処理水量	879千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	491千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	304.74円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	142.09円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

- ・法適用化することで財政状況を的確に把握することができるようになることから、経営状況を議会・町民に対し示しやすくなることから法適用化した。
- ・早い時期に法適用化が義務付けされるような情勢であったことから平成23年4月1日より法適用化をした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	2人（専属	0人、兼務	2人）
(通常年度に比べて)	0人の増		

### 4. 移行スケジュール

全体	H20. 4～H23. 3（3年間）
①移行準備	H20. 4～H22. 3（2年間）
②資産整備	H20. 4～H22. 12（2年9ヶ月間）
③移行事務	H20. 4～H23. 3（3年間）
④システム	H22. 5～H23. 3（11ヶ月間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	6,221千円	H22. 5～H22. 12 (8ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	直営	—	—	—
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	一部委託	6,221千円	H22. 5～H22. 12 (8ヶ月間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・平成22年度 公営企業会計システム導入業務委託…下水道事業に係る企業会計システム設定・改造、償却資産システム設定・改造、データコンバート、各種帳票等の作成など（水道事業において同一システムを使用しており、その一部改造等を行った）
- ・平成22年度 公営企業会計システム購入として、下水道事業システムに係る分についてライセンス購入（1,470千円）をしている。（水道事業において同一システムを使用しているため下水道分をライセンス購入）

・直営・委託の長所・短所

・直営（長所）…資産については準備段階からシステム入力までを行ったため、その後の資産管理について精通することができた。また職員が行うことで経費削減となった。  
 （短所）…担当職員が少なく、また先行して法適用化して他団体が少なかったため、情報提供などがなかなか受けられないことが多く、問題解決に時間を要した。  
 ・委託（長所）…水道事業で同一システムを使用していたため、比較的容易にシステム移行が出来た。また、水道事業と下水道事業を同一課で行っているため、システム操作についても容易に行えた。

・委託時における工夫・留意すべき点

・システムについて、水道事業、病院事業と同一システムを使用することで、職員間での情報交換ができるため良いと思われる。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

・管路…取得年度、資産種別、耐用年数を前提に、1工事1資産工事で登録  
 ・処理場等…取得年度、資産種別、耐用年数を前提に、1工事1資産工事で登録

【移行時】

通常時と同一

7. 不明資産の取扱い

不明資産なし

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	既存システム利用（水道事業と同システム）
償却資産システム	既存システム利用（水道事業と同システム）

9. 法適用のメリット

・経営成績や財政状況がより明確に把握することができ、経営指標を活用した長期経営方針を策定することが可能になった。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	コンサル等の意見を参考に最適な方法を導きだしたほうが良いと思われる。またスケジュールは余裕をもったスケジュールを立てないと後半に追い込まれることになると思われる。
②資産整備	資産整備に一番多くの時間を要することから、委託・直営どちらにしても早い段階から資産調査を行ったほうが良いと思われる。
③移行事務	水道事業、病院事業との連携を密にとることにより、統一できるものは統一したほうが会計部署や金融機関との調整がスムーズに行くと思われる。
④システム	水道事業、病院事業で使用しているシステムを基本として使用すると比較的容易に使えらると思われる。またカスタマイズも全て行わなくても、使えるものはそのまま使用したほうが良いと思われる。（独自様式を多く取り入れると、費用面や改修時にメンテナンスが困難になってくる。）

11. その他



固定資産台帳

固定資産番号	03-00-4002-00017
固定資産名称	1号汚水幹線布設工事
資産種類	構築物
資産区分	有形無形
取得原因	新設
取得年月日	平成3年3月31日
構造	
構造状況能力	
所在地	梅ヶ枝町
用途	汚水管
工事番号	
工面番号	
その他	購入年月日 昭和56年10月15日

(償却対象財源)

自己資本	29,633,204	65,837,204
当取得得原価		253,65
当初数量		50年
当初耐用年数		定額
当初償却方法		0.020
当初償却率		36,204,000
当初償却非対象金額		29,633,204
当初償却対象金額		2,963,320
当初残存価額		1,481,660
当初償却限度額		533,397
当初年間償却費		設定なし
事業インフラ区分		2 リース契約なし

(償却対象財源)

国庫支出金	36,204,000	
借方		
貸方		
果計		

年月日	摘要	帳簿原価		減価償却	果計	帳簿価格	金額	減価償却(借)		減価償却(貸)	収益化累計額
		借方金額	貸方金額					うち減価償却費	うち収益化		
平成23年3月31日		253.65	65,837.204	533.397	10,667,940	55,169,264					
平成24年3月31日		253.65	65,837.204	533.397	11,201,337	54,635,867					
平成25年3月31日		253.65	65,837.204	533.397	11,734,734	54,102,470					
平成26年3月31日		253.65	65,837.204	533.397	12,268,131	53,569,073					
平成27年3月31日		253.65	65,837.204	16,173,525	28,441,656	37,395,548			533,397	15,640,128	15,640,128
平成28年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	29,626,725	36,210,479			533,397	651,672	16,291,800
平成29年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	30,811,794	35,025,410			533,397	651,672	16,943,472
平成30年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	31,996,863	33,840,341			533,397	651,672	17,595,144
平成31年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	33,181,932	32,655,272			533,397	651,672	18,246,816
平成32年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	34,367,001	31,470,203			533,397	651,672	18,898,488
平成33年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	35,552,070	30,285,134			533,397	651,672	19,550,160
平成34年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	36,737,139	29,100,065			533,397	651,672	20,201,832
平成35年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	37,922,208	27,914,996			533,397	651,672	20,853,504
平成36年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	39,107,277	26,729,927			533,397	651,672	21,505,176
平成37年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	40,292,346	25,544,858			533,397	651,672	22,156,848
平成38年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	41,477,415	24,359,789			533,397	651,672	22,808,520
平成39年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	42,662,484	23,174,720			533,397	651,672	23,460,192
平成40年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	43,847,553	21,989,651			533,397	651,672	24,111,864
平成41年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	45,032,622	20,804,582			533,397	651,672	24,763,536
平成42年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	46,217,691	19,619,513			533,397	651,672	25,415,208
平成43年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	47,402,760	18,434,444			533,397	651,672	26,066,880
平成44年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	48,587,829	17,249,375			533,397	651,672	26,718,552
平成45年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	49,772,898	16,064,306			533,397	651,672	27,370,224
平成46年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	50,957,967	14,879,237			533,397	651,672	28,021,896
平成47年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	52,143,036	13,694,168			533,397	651,672	28,673,568
平成48年3月31日		253.65	65,837.204	1,185,069	53,328,105	12,509,099			533,397	651,672	29,325,240

# 固定資産台帳

平成26年12月22日

固定資産番号	03-00-4002-00(01)
固定資産名称	1号汚水幹線布設工事
資産種類	構築物
資産区分	有形無形
取得原因	新設
取得年月日	平成3年3月31日
構造	
構造形状能力	
所在地	梅ヶ枝町
用途	汚水管
工事番号	
図面番号	
その他	購入年月日 昭和56年10月15日

(償却対象財源)

自己資本	29,633,204
国庫支出金	36,204,000

当初取得原価	65,837,204
当初数量	253.65
当初耐用年数	50年
当初償却方法	定額
当初償却率	0.020
当初償却非対象金額	36,204,000
当初償却対象金額	29,633,204
当初残存価格	2,963,320
当初償却限度額	1,481,660
当初年間償却費	533,397
事業インフラ区分	設定なし
リース区分	2リース契約なし

年月日	摘要	借方金額		貸方金額		帳簿原価		減価償却		累計		処 金 額	損(△)益
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	借方	貸方	方 額	積 計		
平成49年3月31日			65,837,204		65,837,204		65,837,204			54,513,174	11,324,030		
平成50年3月31日			253.65	65,837,204	253.65	65,837,204	1,185,069	1,185,069	55,698,243	10,138,961			
平成51年3月31日			253.65	65,837,204	253.65	65,837,204	1,185,069	1,185,069	56,883,312	8,953,892			

減価償却(借)		減価償却(貸)		収益化累計額
うち減価償却費	うち収益化	うち減価償却費	うち収益化	
		533,397	651,672	29,976,912
		533,397	651,672	30,628,584
		533,397	651,672	31,280,256

下水道事業の法適化に係る進捗状況表

業務区分	20				21				22				23															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
① 法適化基本方針																												
対象事業の検討																												
法適用の範囲検討																												
法適用の準備体制の検討																												
スケジュールの検討																												
法適化計画の策定																												
② 固定資産調査・評価																												
調査基本方針の策定																												
・資産調査手法																												
・みなし償却の方針																												
・スケジュール																												
決算書の整理																												
資料等の調査																												
工事関連情報の整理																												
資産調査・整理																												
・取得価格の算定																												
・取得属性の整理																												
資産評価																												
・法適化までの帳簿減価算出																												
・開始時帳簿原価の確定																												
・みなし償却の検討																												
・次年度減価償却の算出																												
③ 法適化に伴う事務手続き																												
組織・体制の検討																												
関係部局との調整事項整理																												
職員研修																												
条例・規則等の制定・改正																												
金融機関の指定等																												
新予算の編成																												
・予算科目・勘定科目の検討																												
・新予算科目による実施計画																												
・予定開始BS、予定BS																												
・特例的収入・支出予算																												
打ち切り決算																												
・一時借入についての措置																												
・予算繰越等の経過措置																												
・出納閉鎖と決算作成																												
・法適前年度の未収・未払																												
税務署届出・打ち合わせ																												
総務省報告・打ち合わせ																												
④ システム構築																												
運用方針の検討																												
会計システム導入の検討																												
システム構築																												
システム運用(2システム入力)																												

は管理・業務Gが中心に作業する



事業名	北海道更別村下水道事業(特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、個別排水処理施設)				
法適用時期	H30. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (平成30年3月31日時点)

- ・人口 3,213 人
- ・面積 176.9 km<sup>2</sup>
- ・事業職員数 1.5人 (事務系0.5人、技術系1人)

	特定環境保全公共下水道	農業集落排水	個別排水処理
全体計画人口 (人)	2,000	200	1,311
現在処理区域内人口 (人)	1,795	95	1,281
年間総処理水量 (千m <sup>3</sup> )	176.7	7.5	100.1
年間有収水量 (千m <sup>3</sup> )	176.7	7.0	100.1
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	279.55	397.97	178.57
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	180	180	定額制

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

平成27年1月総務省通知にて、一般会計の公会計導入に伴い資産台帳の策定が義務付けられたことから、上下水道についても、特別会計にて併せて策定することとした。資産を明確にすることから、国の財政支援措置期間内で企業会計導入可否についても併せて検討することとして、総務省経営アドバイザーの派遣要請を行い、指導、助言をいただいた。結果、財政状況の把握、経営状況の明確化を行うことが望ましいと判断し、平成30年度より法適化することで執り進めることとした。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 2人 (専属 0人、兼務 2人)  
(通常年度に比べて 0人の増)

### 4. 移行スケジュール

全体	H28. 4～H30. 3 (2年間)
①移行準備	H29. 8～H30. 3 (8ヶ月間)
②資産整備	H28. 4～H30. 3 (2年間)
③移行事務	H29. 8～H30. 3 (8ヶ月間)
④システム	H29. 8～H30. 3 (7ヶ月間)

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	5,435千円	H28. 4～H30. 3 (2年間)	一括
①移行準備	直営	—	H28. 4～H30. 3 (2年間)	—
②資産整備	委託	1,223千円	H28. 4～H30. 3 (2年間)	一括
③移行事務	委託	2,537千円	H29. 8～H30. 3 (0.7年間)	一括
④システム	委託	1,675千円	H29. 8～H30. 3 (0.7年間)	一括

- ・主な委託内容

※すべて水道事業と同時発注  
 ※団体が任意で加入し、出資を行うことで負担を軽減する仕組みによって、経費が縮減さ

れた。

- ・平成28年度 固定資産台帳整備業務  
一般会計の公会計移行と上下水道事業の企業会計導入を見据えた整備を実施。
- ・平成29年度 公営企業会計移行業務  
法適化基本方針、資産台帳管理システム導入、法適用移行事務支援及び公営企業会計システム導入を実施。

・直営・委託の長所・短所

- ・直営（短所）…移行業務専任で職員配置ができず、通常業務と同時進行であったため、組織内調整や条例制定等が難航した。
- ・委託（長所）…近隣に同規模の導入事例が無かったため、特に情報収集支援で助けられた。

・委託時における工夫・留意すべき点

- ・事業体規模で組織構成が異なり、業務分担やシステム改修等、移行に係る業務が多岐にわたり、移行準備から移行後の業務量でも影響のある他部署があることから、本村と類似した事業体では、特に小規模事業体で移行業務実績のある委託先を選定することが望ましい。
- ・移行業務を発注する際に、業務仕様書を精査し、移行に係る業務内容をより明確化しておくことが望ましい。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

管路、処理場等ともに年度、種別、耐用年数で1工事1資産で登録。

【移行時】

通常時に同じ

7. 不明資産の取扱い

平成13年度供用開始であり、既存で管路台帳システムも整備されていたことから、不明資産は無し。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	新規
固定資産台帳システム	新規

9. 法適用のメリット

移行初年度のため、具体的な事例は無いが、資産状況及び経営状況が明確になり、事業経営意識の向上が期待できる。今後は移行後の会計情報を元に、経営戦略とストックマネジメント計画を活用し、実効性のある財政収支計画を策定することで執り進める予定。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	現行からどのような業務に変更があり、他部署にどのように影響があるのか、先行事例などを基に、自身の事業体に置き換えて検証を行ない、早期に調整、打合せ等を実施することが望ましい。
②資産整備	整備期間が最も多く係る業務であることから、早期に着手し、既存施設情報抽出には、直営委託問わず、下水道施設の知識を有する方が担当されることが望ましい。
③移行事務	事業規模及び組織構成に沿った移行スケジュールとなるよう、また、移行直前に混乱を招かないよう、事例等で把握できる作業工程はすべて時系列で確認しながら執り進めることが望ましい。
④システム	他事業体等で導入実績があり、すべての作業項目が導入時から稼働できるソフトを採用することが望ましい。

## 11. その他

官庁会計と異なる表記や用語、事務取扱い（財務諸表や補正予算取扱い等）があり、他事業体でも一律ではない取扱いもあることから、移行後も判断に苦慮している。移行前も移行後においても、直営委託問わず、情報収集を行い、法的にも自身の事業体にとっても適正な判断となるよう、随時検証が必要。

# 資産台帳

事業区分	公共下水道事業	現状区分	使用中	取得価額	財源額	4,277,955	月間償却額	減損累計額	取得区分	新設
資産名称	管きよ・幹線 1-3-1			財源名称	財源額	4,277,955			取得年月日	平成10年12月10日
勘定科目	0505200505 構築物			一般財源	1,114,708		20,065	0	減価償却開始日	平成30年04月01日
部門	0000010000 建設水道課			その他	3,163,247		56,938	0	管理替日	平成30年04月01日
要求所属	9999 その他								償却方法	通常償却 定額法
設置場所	9999 その他								耐用年数/償却率	50年 0.020
メーカ一	字更別南1線93-4								年間償却額	77,003
資産管理者									残存価額	427,795
資産種別	02 管関係			要求所属配置換:					償却限度額	3,850,160
口径	200 数量・面積	56.00	単位 m	設置場所配置換:					減損累計額	0
納入業者	000000000000055 木村組			構造規格	円形管 リブ付VU 200mm					
				摘要						
				沿革	* 区分 1=改良 2=一部除却 3=耐用年数変更 4=処分 5=その他 6=直減 7=間減 8=売却 B=分割					
				年月日	数量	金額	区分	備		
備考										

年月日	備考	帳簿原価				減価償却累計額			処分		
		借方数量	借方金額	貸方数量	貸方金額	借方	貸方	残高	帳簿価額	金額	損(-)益
H30.04.01	管理替え	56.00	4,277,955			0	0	1,463,057	2,814,898		
H31.03.31	当年度減価償却費			56.00	4,277,955	0	77,003	1,540,060	2,737,895		
H32.03.31	当年度減価償却費			56.00	4,277,955	0	77,003	1,617,063	2,660,892		
H33.03.31	当年度減価償却費			56.00	4,277,955	0	77,003	1,694,066	2,583,889		
H34.03.31	当年度減価償却費			56.00	4,277,955	0	77,003	1,771,069	2,506,886		
H35.03.31	当年度減価償却費			56.00	4,277,955	0	77,003	1,848,072	2,429,883		



# 資產台帳

年月日	備考	帳簿原価				減価償却累計額				帳簿価額	処分		
		借方		貸方		数量	金額	残高	数量		金額	金額	損(-)益
		数量	金額	数量	金額								
H36.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	1,925,075	2,352,880			
H37.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,002,078	2,275,877			
H38.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,079,081	2,198,874			
H39.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,156,084	2,121,871			
H40.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,233,087	2,044,868			
H41.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,310,090	1,967,865			
H42.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,387,093	1,890,862			
H43.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,464,096	1,813,859			
H44.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,541,099	1,736,856			
H45.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,618,102	1,659,853			
H46.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,695,105	1,582,850			
H47.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,772,108	1,505,847			
H48.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,849,111	1,428,844			
H49.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	2,926,114	1,351,841			
H50.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,003,117	1,274,838			
H51.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,080,120	1,197,835			
H52.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,157,123	1,120,832			
H53.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,234,126	1,043,829			
H54.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,311,129	966,826			
H55.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,388,132	889,823			
H56.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,465,135	812,820			
H57.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,542,138	735,817			
H58.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,619,141	658,814			
H59.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,696,144	581,811			
H60.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,773,147	504,808			
H61.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,850,150	427,805			
H62.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	3,927,153	350,802			
H63.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		77,003	4,004,156	273,799			
H64.03.31	当年度減価償却費				56.00	4,277,955		59,902	4,064,058	213,897			

# 資産台帳

所 属 公共下水道事業

固定資産番号 220180000000027 - 00

資産補足事項

頁 : 3

当初取得価格 : 4,277,955  
当初耐用年数 : 50  
摘要 : 起点人孔 No.228  
施工年度 : 平成10年度 代行工事 管渠工事  
工事名 : 更別村下水道(特環下水道) システム入力データ.xlsx  
調査元資料 : ●試算

沿革補足事項

事業名	愛媛県砥部町公共下水道事業				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成26年3月31日時点）

・人口	21,960人	・面積	101.57km <sup>2</sup>
・事業職員数	7人 (事務系4人、技術系3人)		
・全体計画人口	16,200人	・現在処理区域内人口	3,751人
・年間総処理水量	162千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	169千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	302.00円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	200.00円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

下水道事業の経営については、議会や住民から事業の健全性を強く求められていたことと、法適化の取組みについて総務省から通知が出ていたことを踏まえ、供用開始に合わせて財務規定を適用した事業会計に移行することとした。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数 [最も多い年度] 3人 (専属 0人、兼務 3人)  
(通常年度に比べて 1人の増) ※臨時職員新規配置

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H23. 3 (2年間)
① 移行準備	H21. 4～H22. 3 (1年間)
② 資産整備	H22. 4～H22. 11 (8ヶ月間)
③ 移行事務	H22. 10～H23. 3 (6ヶ月間)
④ システム	H22. 4～H23. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

- ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	8,953千円	H22. 4～H23. 3 (1年間)	—
① 移行準備	直営	—	—	—
② 資産整備	全部委託	—	H22. 4～H22. 11 (8ヶ月間)	②③④一括
③ 移行事務	一部委託	—	H22. 10～H23. 3 (6ヶ月間)	②③④一括
④ システム	全部委託	—	H22. 4～H23. 3 (1年間)	②③④一括

- ・主な委託内容

決算書及び工事台帳等に基づく資産整理、新予算及び財務諸表等の作成、打切り決算、職員に対する企業会計制度の研修、会計システム及び資産台帳システムの構築・運用等

- ・直営・委託の長所・短所

直営 (長所) 経費削減、職員の責任感及び制度理解度の向上  
(短所) 細部における認識不足や技術的な知識不足により、要所で再検討事案発生

- ・委託時における工夫・留意すべき点

業者は万能ではない。要所で発注者の判断や作業内容の適格性の確認が求められることから、移行準備段階で職員の研修等を行い、理解度を高めておく。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

処理場：建物（50年）、構築物（50年）、機械及び装置（15～20年）※設計書ベース  
管路：構築物（50年）※工事発注単位で登録

### 【移行時】

同上

## 7. 不明資産の取扱い

事業開始後間もないため、不明資産なし。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
会計システム	新規
資産台帳システム	新規
設備台帳システム	新規

## 9. 法適用のメリット

資産状況及び経営状況が明瞭になるとともに、職員の事業経営意識の向上が期待できる。

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	見えない部分がほとんどであり、詳細な検証や確認は困難であると思われるため、やりながら考えることもある。 「とりあえず一部適用でやってみよう」という考えはもたず、全部適用についても十分検討した方がよいと思われる。
②資産整備	電気・機械設備については耐用年数が短く、物によって償却期間が異なるため細分化して台帳整理した。（改築・更新時の除却に対応するため）
③移行事務	細々した事務処理が多数発生するため、事前に項目を整理しスケジュールを確立させる。（項目ごとに実施時期が決まっているため事前確認は必須）
④システム	企業会計システムは水道事業等他の企業会計と共通化した方がよい。企業会計ごとで異なるシステムを導入した場合、職員の事務の煩雑性が増す。（人事異動時やシステムの運用において相互協力を求められる体制が必要）

## 11. その他

自治体の組織体制にもよるが、移行事務の簡素化を図るとすれば、水道事業と一体化し全部適用で対応することも方法の一つと思われる。

固定資産台帳

資産番号	0000000002	資産名称	19施工_污水管きよ(中央幹線 2工区)				
固定資産科目	051 固定資産	所在地					
	01 有形固定資産	取得年月日	平成23年04月01日	施工年度	平成19年度	竣工年月日	平成19年11月30日
	04 構築物	部門		施設	設	00020 管路	
	01 管路施設	摘要	H21-公共污水-7				
	0010 管路施設	業者	(株)浅田組				
0010 管路施設							
会計区分	0000001	所属	生活環境課				
所屬		減損グループ					
リ							
耐用年数	050年	償却方法	定額法				
償却率	2.00%	年間償却額	2,217,346円	帳簿原価	123,185,918円	取得価額	123,185,918円
残存率	10.00%	残存価額	12,318,592円	償却累計額	7,877,736円	帳簿原価	7,877,736円
限度	95.00%	償却限度額	117,026,622円	帳簿原価	115,308,182円	帳簿原価	115,308,182円

財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
	01自己財源 02国庫補助金(非)	68,094,340円 55,091,578円	4,902,792円 2,974,944円	63,191,548円 52,116,634円

管種・構造明細情報	名称・規格/構造	現在数量	単位	現在金額
	平成19年度施工_污水管きよ(砥部中央幹線 2工区)	385.00	m	123,185,918円

自由設定	工事請負	93800000
	間接費	29385918
	補助金	55091578
	負担金	0

固定資産台帳

資産番号 0000000002		資産名称 19施工_污水管きよ(中央幹線 2工区)							
年月日	名称・規格/構造	年月日	摘要	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成19年04月01日	電算移行	平成25年04月01日	電算移行		385.00	385.00	m	123,185,918	123,185,918
平成25年04月01日	電算移行 (償却除外額)								
平成26年03月31日	償却 (償却除外額)								
平成26年04月01日	制度改正移行								
平成27年03月31日	償却								
平成28年03月31日	償却								
平成29年03月31日	償却								
平成30年03月31日	償却								
平成31年03月31日	償却								
平成32年03月31日	償却								
平成33年03月31日	償却								
平成34年03月31日	償却								
平成35年03月31日	償却								
平成36年03月31日	償却								
平成37年03月31日	償却								
平成38年03月31日	償却								
年月日	摘要	摘要	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額	
平成25年04月01日	電算移行			123,185,918		2,451,396		120,734,522	
平成26年03月31日	償却			55,091,578		3,677,094		55,091,578	
平成26年04月01日	制度改正移行			123,185,918	1,225,698			119,508,824	
平成27年03月31日	償却			55,091,578		5,660,390		55,091,578	
平成28年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	7,877,736		117,525,528	
平成29年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	10,095,082		115,308,182	
平成30年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	12,312,428		113,090,836	
平成31年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	14,529,774		110,873,490	
平成32年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	16,747,120		108,656,144	
平成33年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	18,964,466		106,438,798	
平成34年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	21,181,812		104,221,452	
平成35年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	23,399,158		102,004,106	
平成36年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	25,616,504		99,786,760	
平成37年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	27,833,850		97,569,414	
平成38年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	30,051,196		95,352,068	
平成39年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346	32,268,542		93,134,722	
平成40年03月31日	償却			123,185,918	2,217,346			90,917,376	

固定資産台帳

資産番号	資産名称	摘要	年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
0000000002	名称・規格/構造	年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額	
	前頁繰越					123,185,918						90,917,376
平成39年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	32,268,542				88,700,030
平成40年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	34,485,888				86,482,684
平成41年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	36,703,234				84,265,338
平成42年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	38,920,580				82,047,992
平成43年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	41,137,926				79,830,646
平成44年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	43,355,272				77,613,300
平成45年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	45,572,618				75,395,954
平成46年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	47,789,964				73,178,608
平成47年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	50,007,310				70,961,262
平成48年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	52,224,656				68,743,916
平成49年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	54,442,002				66,526,570
平成50年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	56,659,348				64,309,224
平成51年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	58,876,694				62,091,878
平成52年03月31日	償却					123,185,918	2,217,346	61,094,040				59,874,532

固定資産台帳

資産番号	0000000002	資産名称	19施工_汚水管きよ(中央幹線 2工区)	
年月日		名称・規格/構造	摘要	年月日

年月日	摘要	取得/改良	除却/減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額
	前頁繰越			123, 185, 918		63, 311, 386		59, 874, 532
平成53年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	65, 528, 732		57, 657, 186
平成54年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	67, 746, 078		55, 439, 840
平成55年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	69, 963, 424		53, 222, 494
平成56年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	72, 180, 770		51, 005, 148
平成57年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	74, 398, 116		48, 787, 802
平成58年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	76, 615, 462		46, 570, 456
平成59年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	78, 832, 808		44, 353, 110
平成60年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	81, 050, 154		42, 135, 764
平成61年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	83, 267, 500		39, 918, 418
平成62年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	85, 484, 846		37, 701, 072
平成63年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	87, 702, 192		35, 483, 726
平成64年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	89, 919, 538		33, 266, 380
平成65年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	92, 136, 884		31, 049, 034
平成66年03月31日	償却			123, 185, 918	2, 217, 346	94, 354, 230		28, 831, 688







事業名	北海道安平町簡易水道事業				
法適用時期	H24. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成24年3月31日時点）

・人口	8,850人	・面積	237.13km <sup>2</sup>
・事業職員数	4人		
	(事務系1人、技術系3人)		
・計画給水人口	8,950人	・現在給水人口	7,320人
・年間総配水量	690千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	659千m <sup>3</sup>
・給水原価	318.90円/m <sup>3</sup>	・供給単価	274.30円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

<ul style="list-style-type: none"> <li>・安平町は、平成18年3月に合併で誕生し、旧町の簡易水道事業を引き継いだ。</li> <li>・国庫補助金交付要綱の改正により、簡易水道事業の統合が必要となる（統合後の計画給水人口が5,001人以上）。</li> <li>・上水道事業（平成28年度移行予定）への移行前であるが、公営企業会計を導入した。</li> </ul>
---

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	3人（専属 0人、兼務 3人）
（通常年度に比べて）	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H22. 4～H24. 3（2年間）
①移行準備	H22. 4～H22. 7（4ヶ月間）
②資産整備	H22. 8～H23. 10（1年3ヶ月間）
③移行事務	H23. 6～H24. 3（10ヶ月間）
④システム	H22. 10～H24. 3（1年6ヶ月間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	54,495千円	H22. 4～H24. 3（2年間）	—
①移行準備	直営	—	H22. 4～H22. 7（4ヶ月間）	—
②資産整備	全部委託	37,503千円	H22. 8～H23. 10 （1年3ヶ月間）	②③④一括
③移行事務	全部委託	3,652千円	H23. 6～H24. 3（10ヶ月間）	②③④一括
④システム	全部委託	13,340千円	H22. 10～H24. 3 （1年6ヶ月間）	②③④一括

#### ・主な委託内容

・資産評価、資産台帳システム構築、移行支援業務、地方公営企業会計システム構築

#### ・直営・委託の長所・短所

委託（長所）少ない職員でも短期間で法適用できた。  
（短所）資産整備の内容が詳細であったため、委託料が高額となった。

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

・委託業者は、資産調査の一般的なノウハウは持っていたが、工事内容や財源内訳などは職員の調査が必要であり、職員の負担も大きかった。  
・委託内容を精査することで、委託料を抑えることは可能である。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録

### 【移行時】

- ・取得年度、資産種別（耐用年数）毎に、工事単位で登録

## 7. 不明資産の取扱い

- ・整備年度別に決算書等をもとに一資産として評価を実施

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入
水道管路台帳システム	既存システムの一部を改修して導入

## 9. 法適用のメリット

- ・経営状況の明確化

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・担当職員は、日本経営協会等の講習を受講した。 ・関係職員への公営企業会計に関する研修を継続する必要がある。
②資産整備	・工事に関する資料を収集する手間が大きかった。
③移行事務	・公営企業会計に移行する際は、打切決算となるため、国庫補助金や起債の借入の申請を早めに行う必要がある。
④システム	・簡易水道事業会計のみ独自のシステムを導入し、全庁共通システムから独立したため、会計課等関連部局との調整が必要であった。

## 11. その他

- ・アセットマネジメントへの活用。
- ・安平町は、簡易水道事業会計のみが公営企業会計であり、継続した職員研修が必要である。



## 固定資産異動履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
2頁

資産番号	0010401147	名称	数量	財源区分1	財源額	長期前受金	戻入額
異動区分		規格	耐用年数	財源区分2			
年月日		摘要	償却率	財源区分3			
			異動価額	財源区分4			
			減損損失	帳簿原価	残存価額	償却限度額	年間償却額
制度改定			0.00	自己資金	0	0	0
平成26年 4月 1日			35年	補助金	0	1,662,303	45,775
			2.9%	負担金	0	341,424	9,401
		制度改定	201,436		385,905	3,666,106	100,721
			0	3,859,059			

## 固定資産償却履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
3頁

資産番号	0010401147	年月日	摘要	取得・除却	帳簿原価	償却額	償却累計額	帳簿価額
平成24年	3月31日			3,859,059	3,859,059			3,859,059
平成25年	3月31日				3,859,059	45,543	45,543	3,813,516
平成26年	3月31日				3,859,059	45,543	91,086	3,767,973
平成26年	4月1日	制度改定			3,859,059	110,350	201,436	3,657,623
平成27年	3月31日				3,859,059	100,721	302,157	3,556,902
平成28年	3月31日				3,859,059	100,721	402,878	3,456,181
平成29年	3月31日				3,859,059	100,721	503,599	3,355,460
平成30年	3月31日				3,859,059	100,721	604,320	3,254,739
平成31年	3月31日				3,859,059	100,721	705,041	3,154,018
平成32年	3月31日				3,859,059	100,721	805,762	3,053,297
平成33年	3月31日				3,859,059	100,721	906,483	2,952,576
平成34年	3月31日				3,859,059	100,721	1,007,204	2,851,855
平成35年	3月31日				3,859,059	100,721	1,107,925	2,751,134
平成36年	3月31日				3,859,059	100,721	1,208,646	2,650,413
平成37年	3月31日				3,859,059	100,721	1,309,367	2,549,692
平成38年	3月31日				3,859,059	100,721	1,410,088	2,448,971
平成39年	3月31日				3,859,059	100,721	1,510,809	2,348,250
平成40年	3月31日				3,859,059	100,721	1,611,530	2,247,529
平成41年	3月31日				3,859,059	100,721	1,712,251	2,146,808
平成42年	3月31日				3,859,059	100,721	1,812,972	2,046,087
平成43年	3月31日				3,859,059	100,721	1,913,693	1,945,366
平成44年	3月31日				3,859,059	100,721	2,014,414	1,844,645
平成45年	3月31日				3,859,059	100,721	2,115,135	1,743,924
平成46年	3月31日				3,859,059	100,721	2,215,856	1,643,203
平成47年	3月31日				3,859,059	100,721	2,316,577	1,542,482
平成48年	3月31日				3,859,059	100,721	2,417,298	1,441,761
平成49年	3月31日				3,859,059	100,721	2,518,019	1,341,040
平成50年	3月31日				3,859,059	100,721	2,618,740	1,240,319
平成51年	3月31日				3,859,059	100,721	2,719,461	1,139,598
平成52年	3月31日				3,859,059	100,721	2,820,182	1,038,877

## 固定資産償却履歴

安平町簡易水道事業特別会計  
4頁

資産番号	0010401147	年月日	摘要	取得・除却	帳簿原価	償却額	償却累計額	帳簿価額
平成53年	3月31日				3,859,059	100,721	2,920,903	938,156
平成54年	3月31日				3,859,059	100,721	3,021,624	837,435
平成55年	3月31日				3,859,059	100,721	3,122,345	736,714
平成56年	3月31日				3,859,059	100,721	3,223,066	635,993
平成57年	3月31日				3,859,059	100,721	3,323,787	535,272
平成58年	3月31日				3,859,059	100,721	3,424,508	434,551
平成59年	3月31日				3,859,059	100,721	3,525,229	333,830
平成60年	3月31日				3,859,059	100,721	3,625,950	233,109
平成61年	3月31日				3,859,059	40,156	3,666,106	192,953



地方公営企業法適用化業務スケジュール

作業項目	平成22年度					平成23年度					平成24年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
資産調査と評価(※)															
資産調査要領書の策定															
決算資料の整理					■										
工事資料の整理															
資産の評価															
固定資産管理システムの構築															
基本設定															
マスターデータの登録															
データ登録															
管路台帳連動データの登録															
企業会計移行事務															
条例・規則・規程等の整備															
予算・勘定科目表の作成															
開始貸借対照表の作成															
新年度予算の作成															
議会対応															
職員研修															
総務省への報告															
公営企業会計システムの構築															
基本設定															
マスターデータの登録															
データ登録															
職員研修															

※ 旧町ごとに2年間で整備した。



事業名	兵庫県香美町簡易水道事業（上水道事業へ統合）				
法適用時期	H25. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成25年3月31日時点）

・人口	20,112人	・面積	369.08km <sup>2</sup>
・事業職員数	2人		
（事務系1人、技術系1人）※その他、水道事業に配置された職員で運営している。			
・計画給水人口	16,876人	・現在給水人口	11,424人
・年間総配水量	1,531千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	1,199千m <sup>3</sup>
・給水原価	220.65円/m <sup>3</sup>	・供給単価	139.45円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

厚生労働省が進める「簡易水道事業統合計画の策定による財務・技術基盤の強化を通じた効率的な運営体制の確立」に基づく、簡易水道事業を水道事業に統合する「香美町簡易水道事業統合計画」を策定し、平成25年4月から、公営企業会計による運営を行っている。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度]	2人（専属 0人、兼務 2人）
（通常年度に比べて）	0人の増

### 4. 移行スケジュール

全体	H21.10～H25.3（3年6ヶ月間）
①移行準備	H21.10～H22.3（6ヶ月間）
②資産整備	H22.4～H25.3（3年間）
③移行事務	H23.10～H25.3（1年6ヶ月間）
④システム	H24.4～H25.3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	10,448千円	H22.8～H25.3 （2年8ヶ月）	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	8,379千円	H22.8～H24.12 （2年5ヶ月間）	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	全部委託	2,069千円	H24.5～H25.3 （11ヶ月間）	分割

#### ・主な委託内容

②資産整備：資産調査・評価業務（平成23年度以前の固定資産評価及び固定資産データ作成）  
④システム：企業会計システムのセットアップ、固定資産データコンバート作業等（機器については、水道事業で既に導入済であったものを利用）

#### ・直営・委託の長所・短所

資産調査・評価業務については、建設系コンサルタント等の専門家に委託する方が効率的であり、職員による通常業務に対する影響も最小限に抑制できる等の効果も期待できる。

・委託時における工夫・留意すべき点

システムの導入にあたっては、水道事業等で既に導入されているシステムを導入する方が、経費面において効果的であり、操作面等においても情報を共有できるので有効であるとする。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

移行時と同様に、水道管は口径別延長管理、浄水場等は設備交換を想定した単位としている。

【移行時】

水道管については口径別延長管理を想定した単位、浄水場等については、設備交換を想定した単位としている。

7. 不明資産の取扱い

実績単価等を用いて評価を実施したところである。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	水道事業の既存システムに追加
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理(水道事業の既存システムにデータを追加)

9. 法適用のメリット

貸借対照表の財務書類から読み取る資産、負債、資本の状況から、経営状況を正しくとらえ、経営指標等を活用した中長期の計画策定が可能になると考える。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行スケジュールを策定するにあたり、移行に係る各種業務について、当然適用である水道事業の状況把握や、簡易水道事業に係る先例の研究等の取組が肝要であるとする。
②資産整備	移行後の資産登録（取得、除却等）を円滑に行うため、移行準備段階において、資産評価の手法を十分に検討する必要があるとする。
③移行事務	条例・規程等の整備、出納取扱（予定）金融機関等の連絡調整等、十分に時間をかけて取り組む必要があるとする。
④システム	水道事業等で既に導入済の会計システムを利用することが、経費面、操作面等において、有効であるとする。

11. その他

--

26/12/18 16:32:09  
 資産No. 00000072  
 取得年度 平成24年度  
 取得日付 平成25年3月31日

低区簡水 送水管DCIP-Aφ75

香美町上下水道事業企業会計

- 款 [61] 固定資産
- 項 [01] 有形固定資産
- 目 [04] 構築物
- 節 [002] 送水構築物
- 細 [000]

所在地 保管・設置場所 所属	000001 上下水道課管理係		部門 処理区域 旧町区分 財源区分 上水簡易区分	送水部門 24 低区簡水 01 村岡 002 単独	工事名 施工者 メーカ 路線番号 旧資産No	配水管移設工事 (低区簡水)
構造 形状	寸法 能力	φ75	受贈：償却開始日付	管渠 管渠 φ75 160,000	償却開始金額	
取得原因 数量	耐用年数	23年 償却率 0.044	管渠口径明細			
取得価額		160,000 m				
		2,077,178円				

リース移転	リース会社	
	リース契約No	
みなし償却	廃止	リース期間

自己資金	2,050,189	企業債	国庫補助金	県補助金	負担金	26,989
補償金		受贈	出資金	補助金	負担・補償金	
償却対象額	2,077,178円	償却額	82,255円	残存価額	207,717円	償却限度額
						1,973,319円

H07 ¥3363840

日付	摘要	帳簿原価		減価償却累計額	帳簿価額	処分 (除却額)	備考
		数量	金額				
平成25.03.31	新規	160,000	2,077,178		2,077,178		
平成26.03.31	減価償却			81,187	1,995,991		
平成27.03.31	減価償却			1,068	1,994,923		
平成28.03.31	減価償却			82,255	1,912,668		
平成29.03.31	減価償却			82,255	1,830,413		
平成30.03.31	減価償却			82,255	1,748,158		
平成31.03.31	減価償却			82,255	1,665,903		
平成32.03.31	減価償却			82,255	1,583,648		
平成33.03.31	減価償却			82,255	1,501,393		
平成34.03.31	減価償却			82,255	1,419,138		
平成35.03.31	減価償却			82,255	1,336,883		
平成36.03.31	減価償却			82,255	1,254,628		
平成37.03.31	減価償却			82,255	1,172,373		
平成38.03.31	減価償却			82,255	1,090,118		
平成39.03.31	減価償却			82,255	1,007,863		
平成40.03.31	減価償却			82,255	925,608		
平成41.03.31	減価償却			82,255	843,353		
平成42.03.31	減価償却			82,255	761,098		
平成43.03.31	減価償却			82,255	678,843		
平成44.03.31	減価償却			82,255	596,588		
平成45.03.31	減価償却			82,255	514,333		
平成46.03.31	減価償却			82,255	432,078		
				82,255	349,823		

資産No. 00000072

26/12/18 16:32:09  
 資産No. 0000072  
 取得年度 平成24年度  
 取得日付 平成25年3月31日

低区簡水 送水管DCIP-Aφ75

香美町上水道事業企業会計  
 款 [61] 固定資産  
 項 [01] 有形固定資産  
 目 [04] 構築物  
 節 [002] 送水構築物  
 細 [000]

日付	摘要	帳簿原価		減価償却累計額		帳簿価額	処分 (除却損)	備考
		数量	原価	借方/貸方	累計額			
平成27.03.31	減価償却			82,255	1,809,610	267,568		
平成28.03.31	減価償却			82,255	1,891,865	185,313		
平成29.03.31	減価償却			81,454	1,973,319	103,859		

○ 地方公営企業法適用への移行スケジュール

番号	地方公営企業法 業務内容	未着手	法非適			法適	
			H22	H23	H24	H25	
	業務内容						
1	法の適用範囲の検討			■			総務課(全部・一部適用)
2	検討部会設置、課題の整理			●●●●●●●●●●			
3	工程計画・管理		■	■	■		
4	法適化基本計画の策定			●●●●●			
	資産調査及び台帳整理		■	■	■		業務委託
5	調査準備						
	資料収集整理						
	既存資産台帳の内容整理						
	調査手法の検討						
6	事業額(決算額)の確定						
7	資産調査						
	工事台帳の作成						
	未調査資産情報取得						
	台帳管理単位毎の整理						
	取得価格の算出						
	財源調査						
8	新規取得分調査				■		
9	資産評価						
	資産評価情報整理						
	法適用時の帳簿価額、減価償却						
	移行事務手続き						
10	組織・人事体制の調整				■		総務課
11	関係部局との事務調整				■		総務課、財政課
12	条例等の整備			■	■		総務課
13	職員研修会の開催				■		
	会計に関する取り決め						
14	科目決定			■			財政課
15	金融機関決定に関する業務				■		総務課
	新年度予算調整						
16	法適用前年度決算見込み予測				■		
17	次年度収支計画の立案				■		
18	一般会計繰出金の整理				■		財政課
19	特例的収入及び支出額の整理				■		財政課
20	予算書の作成				■		財政課
21	予算に関する説明書の作成						
	実施計画、資金計画の作成					■	
	開始貸借対照表作成					■	
22	打切り決算						
	未集金、未払金の把握					■	
	引継ぎ金、歳入歳出不足額の整理					■	財政課
	決算書(打切り)の作成					■	財政課
	システム構築						
23	システム導入方針	■					水道会計システムを利用
24	ハード環境整備	■					水道会計システムを利用
25	システム構築			■			導入時環境設定必要
26	システム運用				■	■	運用開始に向けて職員研修等必要
	届出等						
27	国への報告・税務署への届出					■	





事業名	島根県津和野町簡易水道事業（上水道に移行）				
法適用時期	H30. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成30年3月31日時点）

・人口	7,522人	・面積	307.03km <sup>2</sup>
・事業職員数	7人 (事務系3人、技術系4人)		
・計画給水人口	7,164人	・現在給水人口	7,098人
・年間総配水量	1,194千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	857千m <sup>3</sup>
・給水原価	314.39円/m <sup>3</sup>	・供給単価	188.24円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

平成21年度に町内の全簡易水道事業等を統合する「津和野町簡易水道事業統合計画」を策定、統合後の計画給水人口が5,001人以上となることから、平成30年からの上水道移行にあわせて、公営企業会計による経営を行っている。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	2人(専属 0人、兼務 2人) 0人の増)
-----------------------------------	--------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H27. 5～H30. 5（3年1ヶ月間）
① 移行準備	H27. 5～H27. 10（6ヶ月間）
② 資産整備	H27. 6～H30. 3（2年10ヶ月間）
③ 移行事務	H27. 9～H30. 5（2年9ヶ月間）
④ システム	H27. 9～H30. 3（2年7ヶ月間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	36,020千円	H27. 6～H30. 3 (2年10ヶ月間)	
① 移行準備	委託	12,951千円	H27. 6～H30. 3	①③一括
② 資産整備	委託	21,060千円	H27. 6～H28. 12	分割
③ 移行事務	委託	—	H27. 6～H30. 3	①③一括
④ システム	一部委託	2,009千円	H28. 9～H30. 3	分割

#### ・主な委託内容

- ①③移行準備・事務：公営企業法適用に係る指導・助言、条例等の例規整備支援業務  
 ②資産整備：平成28年度以前の資産を把握するため決算書及び工事台帳等による現有固定資産の整理・調査  
 ④システム：企業会計システムへの固定資産データセットアップ作業等（企業会計システムは、現有システムを活用）

#### ・直営・委託の長所・短所

委託：限られた職員数・期間的な制約がある中で、日常の業務と兼務で行う移行には、専門的な知識を有する業者に委託をした方が効率的である。反面、画一的な指導・助言になる中、担当職員の制度理解・技術的知識等が必要となる。また、委託の内容により高額となる。

・委託時における工夫・留意すべき点

担当となる職員の判断に委ねられることが多くあり、準備段階において法適化全般の制度理解を高めておく必要がある。

事業会計システムは、平成18年度まで運用していたシステムの再稼動（バージョンアップ後）であり、その時点での設定が再利用できたことは有効であった。また、いつでも操作可能な状態であったことから法適用前年度に簡易水道特別会計と平行運用させ、操作面等において習得するのに役立った。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度、耐用年数を基本とした資産種別毎に工事単位で登録

【移行時】

同上

7. 不明資産の取扱い

不明資産については、決算書の内容を基に実績単価等を基準として割合を求め、工事費等を按分する中で資産評価を実施

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
事業会計システム	平成18年度まで運用していたシステムの再稼動（バージョンアップ後）
固定資産管理システム	企業会計システム内で管理
企業債管理システム	企業会計システム内で管理

9. 法適用のメリット

財政状況を正確に把握することができる。

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	委託の場合、業者との関係を密に行い、事務処理の上で不明点が発生した段階で即解決していくよう準備を進めたほうが良い。 また、移行を担当する職員は、制度理解・技術的知識等が必要となる。移行準備の段階で研修を受講する等の取組を行ったほうが良い。
②資産整備	工事関係の資料整理など資産の調査には長期間を要することから、期間的な余裕を考慮して早い段階で取組を開始したほうが良い。
③移行事務	他課との調整や出納取扱金融機関等との連絡を密接（十分な期間をとる）に行うことにより、スムーズな移行が可能となる。 法適用前年度は打切決算となるが、起債の借入などの申請事務は余裕をもって行ったほうが良い。
④システム	運用予定の事業企業会計システムがいつでも利用可能な状態であったことから適用前年度に当初予算入力から通常業務を含め、特別会計と平行稼動を行うことにより、操作面等において習得に役立った。

11. その他

- ・移行事務を円滑に進めるには法適用経験者を配置することが重要となる。特に企業会計の経理を経験した者（複式簿記経験者等）を移行時から配置することにより、新予算の編成など移行事務を円滑に進めていくことが可能になると考える。
- ・近隣の先行団体との連携を図り、情報の収集に努める。先行団体から移行に係る課題や問題点等の情報を得て、自団体で利活用出来る事は積極的に活用していく。

- ・移行前後は職員にとって大きな事務負担（通常業務に追加）があるため、調整が可能なものは出来るだけ前倒しで事務を進めておく。金融機関との打ち合わせや納付書の様式など外部組織との調整については、十分余裕をもった日程の調整が必要となる。
- ・移行時から庁内の関係各課とは連携を密にして作業を進める。法適用後の事務体制・連携などについて関係各課と十分な話し合いを持ちスムーズな移行が可能となるよう努める。津和野町では、他課が所管していた事務（入札・人事・給与・出納 等）が移管されることに伴い、職員の事務負担が大きくなることが懸念されたことから、その負荷を削減するため新たに規則を策定し関連する事務を行う他課職員の併任について、辞令を用いることなく水道事業の職員に併任されたものとした。
- ・課内での法適用に向けた意思の統一。法適用前年度は、課内での調整を十分に行い、打ち切り決算に影響しないよう出来るだけ早期での工事完了を計画し企業債の借入れ等に影響を与えないようにする。また、移行後に向けた職員研修を兼ね、法適用前年度に企業会計予算と特別会計予算（簡易水道特別会計予算）の平行稼動を行い、会計システムへの慣れ、会計処理への研修の機会とした。

# 固定資産台帳

津和野町水道事業

取得年度	平成26年度	最終変更日	
取得年月日	平成27年 3月20日	台帳作成日	平成27年 3月20日
資産番号	00000001049	科目	構築物
資産名称	ろ過装置		
所在地	津和野町部栄 1021104:戸谷浄水場		
用途			
納入者	(株)日成建設		
部門	浄水部門	管理所属	
施設区分	管路	予算所属	
資金区分	補助		
工事番号	201401	図面番号	
地図頁		地図番号	

摘要	急速ろ過機 重力式密閉型 φ1600×4500H		
構造			
内訳	名称	数量	金額
ろ過装置		1.00	28,430,000

取得価額	28,430,000 円	償却対象額	28,430,000 円
------	--------------	-------	--------------

計算方法	定額法1	切捨	月割りしない
耐用年数	60 年	償却率	1.70 %
残存価額	2,843,000 円	償却限度額	27,008,500 円
-	0 円	-	0 円
国庫補助	11,372,000 円	負担金	0 円
県補助金	0 円	その他合計	0 円
企業債金額	15,636,500 円	企業債番号	
備考			

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H28/03/31		28,430,000	0	0	28,430,000
H29/03/31		28,430,000	434,979	1,304,937	27,125,063
H30/03/31		28,430,000	434,979	1,739,916	26,690,084
H31/03/31		28,430,000	434,979	2,174,895	26,255,105
H32/03/31		28,430,000	434,979	2,609,874	25,820,126
H33/03/31		28,430,000	434,979	3,044,853	25,385,147
H34/03/31		28,430,000	434,979	3,479,832	24,950,168
H35/03/31		28,430,000	434,979	3,914,811	24,515,189
H36/03/31		28,430,000	434,979	4,349,790	24,080,210
H37/03/31		28,430,000	434,979	4,784,769	23,645,231
H38/03/31		28,430,000	434,979	5,219,748	23,210,252
H39/03/31		28,430,000	434,979	5,654,727	22,775,273
H40/03/31		28,430,000	434,979	6,089,706	22,340,294
H41/03/31		28,430,000	434,979	6,524,685	21,905,315
H42/03/31		28,430,000	434,979	6,959,664	21,470,336

年月日	変更区分	取得価額	償却額	償却累計額	未償却残高
H43/03/31		28,430,000	434,979	7,394,643	21,035,357
H44/03/31		28,430,000	434,979	7,829,622	20,600,378
H45/03/31		28,430,000	434,979	8,264,601	20,165,399
H46/03/31		28,430,000	434,979	8,699,580	19,730,420
H47/03/31		28,430,000	434,979	9,134,559	19,295,441
H48/03/31		28,430,000	434,979	9,569,538	18,860,462
H49/03/31		28,430,000	434,979	10,004,517	18,425,483
H50/03/31		28,430,000	434,979	10,439,496	17,990,504
H51/03/31		28,430,000	434,979	10,874,475	17,555,525
H52/03/31		28,430,000	434,979	11,309,454	17,120,546
H53/03/31		28,430,000	434,979	11,744,433	16,685,567
H54/03/31		28,430,000	434,979	12,179,412	16,250,588
H55/03/31		28,430,000	434,979	12,614,391	15,815,609
H56/03/31		28,430,000	434,979	13,049,370	15,380,630
H57/03/31		28,430,000	434,979	13,484,349	14,945,651





事業名	愛媛県久万高原町簡易水道事業				
法適用時期	H28. 4. 1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要 (平成30年 3月31日時点)

・人口	8,457人	・面積	583.66km <sup>2</sup>
・事業職員数	2人 (事務系0人、技術系2人)		
・計画給水人口	13,097人	・現在給水人口	7,648人
・年間総配水量	1,118.57千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	774.77千m <sup>3</sup>
・給水原価	542.7円/m <sup>3</sup>	・供給単価	164.6円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

将来的に人口3万人未満の市町村においても、簡易水道事業や下水道事業についても、法適用が義務付けとなることを想定して、久万高原町においては、比較的経営状況が良好であった簡易水道事業に、先行して公営企業会計を導入した。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	2人 (専属 0人、兼務 2人) 0人の増)
-----------------------------------	---------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H24. 4～H28. 3 (3年4ヶ月間)
①移行準備	H24. 4～H24. 11 (8ヶ月間)
②資産整備	H24. 12～H25. 7 (8ヶ月間)
③移行事務	H26. 4～H28. 3 (2年間)
④システム	H27. 2～H27. 11 (9ヶ月間)

### 5. 移行事務の負担

・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	32,600千円	H24. 12～H27. 11 (1年4ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	26,250千円	H24. 12～H25. 7	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	全部委託	6,350千円	H27. 2～H27. 11	分割

・主な委託内容

資産評価、資産台帳システム構築、地方公営企業会計システム構築

・直営・委託の長所・短所

委託(長所) 少ない職員でも短期間で法適用が可能。

既に構築された企業会計等システム(パッケージシステム)を導入したため比較的安価となった。

(短所) システムのカスタマイズはほとんどできなかった。

・委託時における工夫・留意すべき点

・資産台帳委託業者は、資産調査の一般的なノウハウしか持っておらず、工事内容や財源内訳などは職員の調査が必要で、職員の負担も大きい。

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

取得年度、資産種別（耐用年数）毎に、工事単位で登録

【移行時】

取得年度、資産種別（耐用年数）毎に、工事単位で登録

7. 不明資産の取扱い

現地調査と地元管理組合への聞き取りを行った。

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	新規導入
固定資産管理システム	新規導入

9. 法適用のメリット

経営状況の明確化

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・担当職員は、外部の講習等を受講した方がよい。 ・関係職員への公営企業会計に関する研修を継続する必要がある
②資産整備	・合併した4町村の旧役場施設等で、工事に関係する書類を保管していたため、工事に関する資料を収集する手間がかかった。
③移行事務	・公営企業会計に移行すると、消費税の確定申告の時期が変わるので、注意する必要がある。
④システム	・簡易水道事業会計のみ独自のシステムを導入したが、水道料金システムは、下水道会計でも使用しているため、全庁共通システムに残すことができた。

11. その他

・アセットマネジメントへの活用が期待できる。  
・事業職員は技術系職員が2名のみであるが、会計事務は一般職の職員が兼務で行っているため、一般職の職員向けに継続した職員研修を行っている。



### 固定資産台帳

資産番号	3363640104										資産名称	菅行簡易給水施設新設工事 (概算金額)										
固定資産科目	051 固定資産	所在地										所	久万高原町 西谷菅行									
	01 有形固定資産	地区										地	000004 柳谷地区									
	04 構築物	取得年月日										取	昭和37年03月31日									
	01 構築物	部門										部	001 取水部門									
0010 構築物	摘要										摘	導水管布設工他										
0010 構築物	業										業											
会計区分	03 その他										者											
所属	0000001 環境整備課										減損グループ											
耐用年数	038 年										償却方法	定額法										
償却率	2.70 %										年間償却額	5,109 円										
残存率	10.00 %										残存償却額	21,028 円										
限度	95.00 %										償却限度額	199,771 円										
取得価額											取得価額	210,286 円										
帳簿原価											帳簿原価	210,286 円										
償却累計額											償却累計額	199,771 円										
帳簿価額											帳簿価額	10,515 円										

財源情報		帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額
01 自己財源		4,572 円	4,344 円	228 円
04 県補助金		137,143 円	130,285 円	6,858 円
07 工事負担金 (地元負担金)		68,571 円	65,142 円	3,429 円

管種・構造明細情報		現在数量	単位	現在金額
VP φ 16		94.00	m	52,570 円
VP φ 20		410.00	m	105,145 円
VP φ 25		195.00	m	52,571 円

工区	菅行S36
施設	取水・導水・浄水・配水施設
自由設定	

固定資産台帳

資産番号 3363640104		資産名称 菅行簡易給水施設新設工事 (概算金額)									
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額	異動金額	累計金額	帳簿価額
平成28年04月01日	電算移行	平成28年04月01日	電算移行	94.00	94.00	m	52,570	52,570		52,570	10,515
平成28年04月01日	電算移行	平成28年04月01日	電算移行	410.00	410.00	m	105,145	105,145		105,145	
平成28年04月01日	電算移行	平成28年04月01日	電算移行	195.00	195.00	m	52,571	52,571		52,571	
平成28年04月01日	電算移行										
年月日	摘要	取得／改良	除却／減損	帳簿原価	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額			
平成28年04月01日	電算移行			210,286		199,771		10,515			

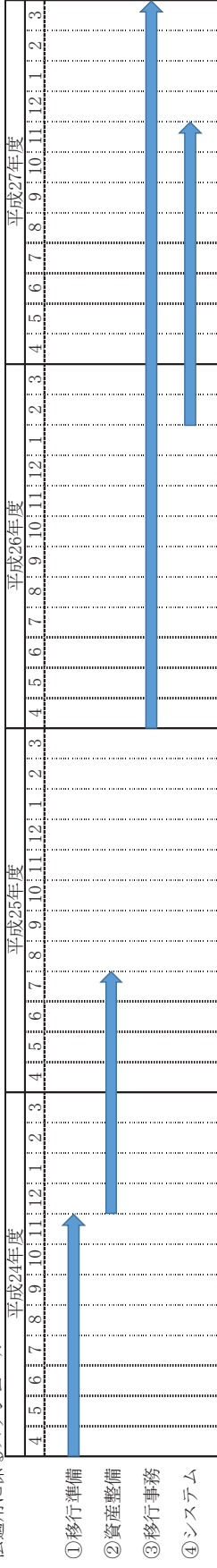
### 固定資産台帳

資産番号	3363640114	資産名称	菅行簡易給水施設新設工事 (概算金額)			
固定資産科目	051 固定資産	所在地	久万高原町 西谷菅行			
	01 有形固定資産	地区	000004 柳谷地区			
	04 構築物	取得年月日	昭和37年03月31日	施工年度	昭和36年度	
	01 構築物	部門	001 取水部門	施設	00064 普行	
	0010 構築物	摘要				
0010 構築物						
03 その他						
会計区分	0000001 環境整備課	業者	減損グループ			
所属						
リ						
年数	058 年	償却方法	定額法			
耐用年数	1.80 %	年間償却額	4,045 円	帳簿原価	249,714 円	
償却率	10.00 %	残存価額	24,971 円	償却累計額	249,714 円	
残存率	95.00 %	償却限度額	237,228 円	帳簿原価	230,565 円	
限度				帳簿価額	19,149 円	
<b>固定資産基本情報</b>						
財源情報	名称	帳簿原価相当額	償却累計額相当額	帳簿価額相当額		
	01自己財源	5,428 円	5,013 円	415 円		
	04県補助金	162,857 円	150,368 円	12,489 円		
07工事負担金 (地元負担金)	81,429 円	75,184 円	6,245 円			
<b>管種・構造明細情報</b>						
名称・規格/構造	止水堰築造工 コンクリート造り	現在数量	単位	現在金額		
	緩速ろ過池築造工 RC造り	1.00	式	65,714 円		
	配水池築造工 RC造り V=2.5m3	2.00	面	92,000 円		
		1.00	池	92,000 円		
<b>自由設定</b>						
工区	普行S36					
施設	取水・導水・浄水・配水施設					

固定資産台帳

資産番号 3363640114		資産名称 菅行簡易給水施設新設工事 (概算金額)						
年月日	名称・規格／構造	年月日	摘要	異動数量	累計数量	単位	異動金額	累計金額
平成28年04月01日	止水堰築造工 コシクリート造り	平成28年04月01日	電算移行	1.00	1.00	式	65,714	65,714
平成28年03月31日	緩速ろ過池築造工 RC造り	平成28年04月01日	電算移行	2.00	2.00	面	92,000	92,000
平成28年03月31日	配水池築造工 RC造り V=2.5m <sup>3</sup>	平成28年04月01日	電算移行	1.00	1.00	池	92,000	92,000
平成28年04月01日	電算移行							
平成29年03月31日	償却							
平成30年03月31日	償却							
平成31年03月31日	償却							
平成32年03月31日	償却							
平成33年03月31日	償却							
年 月 日	摘 要	帳簿原価	除却／減損	償却額	償却累計額	簿価増減額	帳簿価額	
平成28年04月01日	電算移行	249,714			218,430		31,284	
平成29年03月31日	償却	249,714		4,045	222,475		27,239	
平成30年03月31日	償却	249,714		4,045	226,520		23,194	
平成31年03月31日	償却	249,714		4,045	230,565		19,149	
平成32年03月31日	償却	249,714		4,045	234,610		15,104	
平成33年03月31日	償却	249,714		2,618	237,228		12,486	

法適用に係るスケジュール





事業名	愛媛県四国中央市簡易水道事業（土居地区、関川地区、北地区）				
法適用時期	H23. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	無

### 1. 事業概要（平成23年3月31日時点）

・人口	92,434人	・面積	420.57km <sup>2</sup>
・事業職員数	2人 (事務系1人、技術系1人)		
・計画給水人口	11,690人	・現在給水人口	8,876人
・年間総配水量	1,136千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	979千m <sup>3</sup>
・給水原価	98.97円/m <sup>3</sup>	・供給単価	103.72円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

当市水道ビジョンに掲げる運営基盤の強化策として、水道事業と簡易水道事業の経営の一元化を図る上で、会計方式を統一し、経営分析等を行う必要があったため。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	4人(専属 2人の増)	2人(兼務 2人)
-----------------------------------	----------------	--------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H21. 4～H23. 3（2年間）
①移行準備	H21. 4～H21. 9（6ヶ月間）
②資産整備	H21. 10～H22. 3（6ヶ月間）
③移行事務	H22. 4～H23. 3（1年間）
④システム	H22. 4～H23. 3（1年間）

### 5. 移行事務の負担

#### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	11,634千円	H21. 10～H23. 3 (1年6ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	全部委託	2,940千円	H21. 10～H22. 3 (6ヶ月間)	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	一部委託	8,694千円	H22. 4～H23. 3 (1年間)	分割

#### ・主な委託内容

- ・資産評価、資産台帳の整理、予定開始貸借対照表の作成
- ・会計システム増設

#### ・直営・委託の長所・短所

直営（長所）経費削減  
委託（長所）短期間での成果

#### ・委託時における工夫・留意すべき点

- ・工事に関する資料探しに苦慮したため、発注前に極力準備しておく。

## 6. 登録単位

### 【通常時（移行後）】

- |                                |
|--------------------------------|
| ・取得年度、資産種別（耐用年数）単位を前提に、工事単位で登録 |
|--------------------------------|

### 【移行時】

- |                      |
|----------------------|
| ・取得年度、資産種別（耐用年数）毎に登録 |
|----------------------|

## 7. 不明資産の取扱い

- |                            |
|----------------------------|
| ・整備年度別に決算書等をもとに一資産として評価を実施 |
|----------------------------|

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム	既存(上水道)システムを増設
固定資産管理システム	既存(上水道)システムを増設

## 9. 法適用のメリット

経営状況の明確化
----------

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	・本庁関係部局との調整
②資産整備	・工事に関する資料、決算書等の準備
③移行事務	・公営企業会計実務経験者が主導することで、よりスムーズな移行ができる。 ・移行時の打切り決算に備えた補助金や起債の早期申請
④システム	・既存（上水道）のシステムを増設するという形式をとることにより、新規開発より費用を抑えることができる。

## 11. その他

--







事業名	宮崎県宮崎市簡易水道事業				
法適用時期	H22. 4. 1	法適用の形態	全部適用	管理者の設置	有

### 1. 事業概要 (平成23年 3月31日時点)

・人口	403,174人	・面積	644.61km <sup>2</sup>
・事業職員数	4人 (事務系1人、技術系3人)		
・計画給水人口	2,930人	・現在給水人口	2,206人
・年間総配水量	298千m <sup>3</sup>	・年間総有収水量	212千m <sup>3</sup>
・給水原価	1,002.60円/m <sup>3</sup>	・供給単価	141.80円/m <sup>3</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

宮崎市は平成18年1月1日に市町村合併により周辺3町を編入し、旧町の簡易水道事業を引継いだ。  
 合併当初は、引継いだ施設の維持管理等に多額の費用を要し、その財源を一般会計からの繰入金や起債等に大きく依存しており、経営の健全化が求められていた。  
 このため、財政状況等の的確な把握、適切な経営分析・診断を行うことを目的として、法適用化の準備を進め、平成22年4月1日に法の全部を適用とした。

### 3. 移行体制

・移行に要した職員数 [最も多い年度] (通常年度に比べて)	2人 (専属 1人、兼務 1人) 0人の増)
-----------------------------------	---------------------------

### 4. 移行スケジュール

全体	H18. 5 ~ H22. 3 (3年11ヶ月間)
①移行準備	H18. 5 ~ H19. 6 (1年2ヶ月間)
②資産整備	H19. 7 ~ H21. 3 (1年9ヶ月間)
③移行事務	H21. 4 ~ H22. 3 (1年間)
④システム	H21. 4 ~ H22. 3 (1年間)

### 5. 移行事務の負担

・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	18,585千円	H19. 7 ~ H21. 3 (1年9ヶ月間)	—
①移行準備	—	—	—	—
②資産整備	全部委託	18,585千円	H19. 7 ~ H21. 3 (1年9ヶ月間)	分割
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	直営	—	—	—

・主な委託内容

固定資産にかかる取得年月日等の基礎調査、固定資産の取得価額算出、固定資産台帳作成、整備計画作成 外

・直営・委託の長所・短所

・委託時における工夫・留意すべき点

--

6. 登録単位

【通常時（移行後）】

施設：取得年度、資産種別（耐用年数）単位で登録
管路：取得年度、資産種別（耐用年数）、管種、口径単位で登録

【移行時】

施設：取得年度、資産種別（耐用年数）単位で登録
管路：取得年度、資産種別（耐用年数）、管種、口径単位で登録

7. 不明資産の取扱い

工事等を実施した当時の金額で概算工事費の積み上げを行った。 なお、事務費は契約額の2%、調査費は契約額の5%とした。
---

8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
財務会計システム	他の事業会計のシステム更新と併せて導入

9. 法適用のメリット

経営状況、財政状況等が明確化した。
-------------------

10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	移行業務の担当の割り振りを明確化する必要がある。
②資産整備	
③移行事務	一般会計からの繰出金について、あらかじめ基準を明確化しておくべきである。
④システム	

11. その他

--

# 固定資産台帳

固定資産番号	04200900795	資産名称	配水管	取得原因	7 建設	旧固定資産番号	42100035
所在地	平成22年3月31日						
会計	04 簡易水道事業						
課所	06 水道整備課						
部門	14 配水部門						
予算・目	38 年						
勘定科目	08 固定資産						
項目	01 有形固定資産						
節	05 構築物						
細節	00						
取得帳簿原価	8,506,939円	取得補助金等	6,124,996円	備考			
取得数量	243.00 m	現在数量	243.00 m	備			

帳簿原価内訳	8,506,939
請負費	8,506,939
現在帳簿原価	8,506,939
現在補助金等内訳	0
国庫補助金	0
県補助金	0
受益者負担金	0
受託財産	0
一般会計負担金	6,124,996
工事負担金	6,124,996
現在補助金等	6,124,996

年月日	摘要	数量	単位	帳簿原価		残高	減価償却累計額		処分金額	処分損益
				貸方	借方		貸方	借方		
H22.3.31	新規取得	243.00	m	8,506,939		8,506,939			8,506,939	
H23.3.31	減価償却					8,506,939	206,719	206,719	8,300,220	
H24.3.31	減価償却					8,506,939	413,438	413,438	8,083,501	
H25.3.31	減価償却					8,506,939	620,157	620,157	7,886,782	
H26.3.31	減価償却					8,506,939	826,876	826,876	7,680,063	
H26.4.1	法定正移入			0		8,506,939			7,680,063	
H27.3.31	減価償却					8,506,939	1,033,595	1,033,595	7,473,344	
H28.3.31	減価償却					8,506,939	1,240,314	1,240,314	7,266,625	
H29.3.31	減価償却					8,506,939	1,447,033	1,447,033	7,059,906	
H30.3.31	減価償却					8,506,939	1,653,752	1,653,752	6,853,187	
H31.3.31	減価償却					8,506,939	1,860,471	1,860,471	6,646,468	
H32.3.31	減価償却					8,506,939	2,067,190	2,067,190	6,439,749	
H33.3.31	減価償却					8,506,939	2,273,909	2,273,909	6,233,030	
H34.3.31	減価償却					8,506,939	2,480,628	2,480,628	6,026,311	
H35.3.31	減価償却					8,506,939	2,687,347	2,687,347	5,819,592	
H36.3.31	減価償却					8,506,939	2,894,066	2,894,066	5,612,873	
H37.3.31	減価償却					8,506,939	3,100,785	3,100,785	5,406,154	
H38.3.31	減価償却					8,506,939	3,307,504	3,307,504	5,199,435	
H39.3.31	減価償却					8,506,939	3,514,223	3,514,223	4,992,716	
H40.3.31	減価償却					8,506,939	3,720,942	3,720,942	4,785,997	
H41.3.31	減価償却					8,506,939	3,927,661	3,927,661	4,579,278	
H42.3.31	減価償却					8,506,939	4,134,380	4,134,380	4,372,559	
H43.3.31	減価償却					8,506,939	4,341,099	4,341,099	4,165,840	
H44.3.31	減価償却					8,506,939	4,547,818	4,547,818	3,959,121	
H45.3.31	減価償却					8,506,939	4,754,537	4,754,537	3,752,402	
H46.3.31	減価償却					8,506,939	4,961,256	4,961,256	3,545,683	
H47.3.31	減価償却					8,506,939	5,167,975	5,167,975	3,338,964	
H48.3.31	減価償却					8,506,939	5,374,694	5,374,694	3,132,245	
H49.3.31	減価償却					8,506,939	5,581,413	5,581,413	2,925,526	
H50.3.31	減価償却					8,506,939	5,788,132	5,788,132	2,718,807	

(単位 円)

# 固定資産台帳

固定資産番号	04200900795	資産名称	配水管
所在地			

年月日	摘要	数量	単位	帳簿原価		残高	減価償却累計額		帳簿価額	帳簿価額	処分金額	処分損益
				借方	貸方		借方	貸方				
H51. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	5,994,851	2,512,088	
H52. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,201,570	2,305,369	
H53. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,408,289	2,098,650	
H54. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,615,008	1,891,931	
H55. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	6,821,727	1,695,212	
H56. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,028,446	1,478,493	
H57. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,235,165	1,271,774	
H58. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,441,884	1,065,055	
H59. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,648,603	858,336	
H60. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	7,855,322	651,617	
H61. 3. 31	減価償却					8,506,939			206,719	8,062,041	444,898	
H62. 3. 31	減価償却					8,506,939			19,551	8,081,592	425,347	

(単位 円)







事業名	兵庫県洲本市介護サービス事業、駐車場事業、下水道事業、土地取得造成事業				
法適用時期	H30.4.1	法適用の形態	財務適用	管理者の設置	—

### 1. 事業概要（平成30年3月31日時点）

#### 【全体】

・人口	44,404人	・面積	182.38km <sup>2</sup>
-----	---------	-----	-----------------------

#### 【下水道事業】

・事業職員数	9人（事務系3人、技術系6人）	・全体計画人口	18,080人
・現在排水区域内人口	13,038人	・現在処理区域内人口	11,717人
・年間総処理水量	1,244千m <sup>3</sup>	・年間有収水量	1,079千m <sup>3</sup>
・汚水処理原価	164円/m <sup>3</sup>	・使用料単価	171円/m <sup>3</sup>

#### 【駐車場事業】

・事業職員数	2人（事務系2人）	・構造（立体・地下・広場）	広場式2 立体式1
・駐車場使用面積	18,257m <sup>2</sup>	・収容台数	780台
・基本料金	300円/時間、100円/時間		

#### 【介護サービス事業】

・事業職員数	7人（事務系7人）	・延床面積	4,570m <sup>2</sup>
・年延利用者数	45,546人	・施設数 (施設の種別)	指定介護老人福祉施設 1 老人短期入所施設 1 老人デイサービスセンター 1 指定訪問看護ステーション 1

#### 【土地取得造成事業】

・事業職員数	2人（事務系2人）	・総面積	940千m <sup>2</sup>
・売却予定面積	428,120m <sup>2</sup>	・m <sup>2</sup> あたり売却予定単価	35千円/m <sup>2</sup>

### 2. 法適用を行うこととした理由・契機

平成27年1月27日総務省通知より、下水道事業は法適用にする必要性が高い「重点事業」に、その他事業については、取組期間内に法適用に移行することが望ましいとの通知があった。当該通知を踏まえ、財政課発案により、4事業の法適化を進めることとなった。

### 3. 移行体制

- ・移行に要した職員数〔最も多い年度〕 6人（専属 1人、兼務 5人）  
（通常年度に比べて 1人の増）
- ・介護サービス事業、駐車場事業、土地取得造成事業は各1名、下水道事業は3名

#### 4. 移行スケジュール

全体	H27. 4～H30. 3 (3年間)
①移行準備	H27. 4～H27. 9 (6ヶ月間)
②資産整備	H27. 10～H29. 9 (2年間)
③移行事務	H29. 4～H30. 3 (1年間)
④システム	H28. 8～H29. 3 (8ヶ月間)

#### 5. 移行事務の負担

##### ・委託経費等

作業項目	直営・委託	委託総額	委託期間	一括/分割
全体	—	14,506千円	H28. 8～H29. 3 (8ヶ月間)	—
①移行準備	直営	—	—	—
②資産整備	直営	—	—	—
③移行事務	直営	—	—	—
④システム	全部委託	14,506千円	H28. 8～H29. 3 (8ヶ月間)	一括

##### ・主な委託内容

・会計システム構築業務（固定資産管理、起債管理含む）

##### ・直営・委託の長所・短所

###### ・直営（長所）

資産整理・移行事務を直営で行うことで、業務の内容を理解できるため、移行後の事務を比較的円滑に行うことができる。また、移行に要する経費を抑えることができる。

###### ・直営（短所）

移行に関するノウハウがなく、マニュアルと先行自治体へのアンケート等に頼るところが大きく、職員への負担が大きかった。

・会計システムに関しては委託以外に方法がなかった。

##### ・委託時における工夫・留意すべき点

下水道事業以外の土地取得造成事業等に関しては、その事業に関する会計システムの導入実績がある事業者が望ましい。

#### 6. 登録単位

##### 【通常時（移行後）】

###### ・介護サービス事業

建物は棟単位で登録、機械電気設備は資産種別で登録

###### ・駐車場事業

建物は棟単位で登録、構築物は設計書に記載されている種別単位で登録

###### ・下水道事業

管渠：工事単位で登録

施設：機械電気設備は機器の種別で整理し登録、建物は棟単位で登録

###### ・土地取得造成事業

土地：一筆ごとに整理したものを、事業単位で登録

構築物：設計書に記載されている細目単位で登録

※土地取得造成事業に関しては完成土地と未成土地の整理も必要。

##### 【移行時】

同上

#### 7. 不明資産の取扱い

設計書が残っていたため、不明資産は無し。

## 8. 法適用時に導入したシステム

システム名称	導入方法
企業会計システム (固定資産管理、起債管理含む)	新規導入

## 9. 法適用のメリット

<ul style="list-style-type: none"><li>・経営状況の明確化</li><li>・職員の経営意識の向上</li></ul>
---

## 10. 移行事務において工夫・留意すべき点

移行事務	工夫点・留意点
①移行準備	平成27年1月の通知後、直ちに財政課から「平成30年度から4事業の法適用」の方針が示された。
②資産整備	資産の整備に最も時間を要した。地方公営企業法の適用に関するマニュアル等を参考に、整備方針を早急に定めることが必要。 固定資産管理システムに、整備したデータを登録することになると思うが、整備したデータの取り込みがスムーズに行うことができるようなデータ整理が必要。
③移行事務	関係課が協力的であったため、大きなトラブルなく、移行事務を行うことができました。 関係課へは法適用の方針が定まった段階で、いつから法適用を行い、それに向けてどのような事務調整を行う必要があるかを、適宜、情報提供しておくことが必要。
④システム	移行の前々年度にシステムの導入を行い、前年度はその会計システムの試用期間とすることで、移行後の会計システムの操作がスムーズに行えた。

## 11. その他

公会計の関係で、全庁的に資産整理を行う方針が定まっていたため、そのためのプロジェクトチームができていた。そのチームに公営企業関係の資産整理の手伝いを依頼したこともあり、資産整理も直営で行うことができた。
---



## 4. 法適用を推進するための都道府県による取組

### <秋田県>

- 県が中心となり検討会（作業部会）を開催し、県の流域下水道事業担当課（下水道課）も交えて県内各市町村と連携して下水道事業等への地方公営企業法の適用拡大（公営企業会計の導入）について検討を行っていく予定。

#### ○県内各市町村との検討会（作業部会）の開催

- ・ 秋田県において平成 25 年度から開催している「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の下に「生活排水処理事業運営」作業部会を設置。県（市町村課・下水道課）及び県内各市町村を部会員とし、県内各市町村と連携して検討会（作業部会）を開催。
- ・ 同部会においては、技術職員が減少する中、生活排水処理サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の下水道等事業管理のあり方について検討を行うとともに、下水道事業等への地方公営企業法の適用拡大（公営企業会計の導入）についても検討を行うこととしている。具体的には、平成 26 年 8 月に総務省が示した「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」を踏まえ、会計実務等にかかる研修を実施するとともに、移行時や移行後の各種作業の共同化等について検討を行うこととしている。
- ・ 第 1 回作業部会（平成 26 年 10 月 9 日開催）においては、「地方公営企業法の適用範囲の拡大について」を議題として県から基本的な考え方、最近の動き等について説明した上で、質疑応答、意見交換を実施。また、県内の生活排水処理事業の現状と広域・共同化の取組や生活排水処理施設の管理運営状況等についても検討を行うとともに、有識者の講演会もあわせて開催。
- ・ 第 2 回作業部会（平成 26 年 10 月 29 日～30 日開催）においては、「企業会計導入の具体的手順と注意点」等について、研修会を実施。

#### ○県内各市町村の法適化に関する取組状況等の調査の実施

- ・ 県内各市町村に対し「法適化研修会等に関する要望アンケート」を実施し、県内各市町村の法適化の取組の状況や法適化にあたっての課題、研修会（勉強会）のニーズ等を調査。
- ・ 調査を踏まえ、今後、研修会等を実施する予定。

